

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第16期) 至 平成19年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(681100)

第16期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

目 次

	頁
第16期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【仕入実績】	29
3 【営業実績】	29
4 【対処すべき課題】	30
5 【事業等のリスク】	31
6 【経営上の重要な契約等】	39
7 【研究開発活動】	39
8 【財政状態及び経営成績の分析】	40
第3 【設備の状況】	65
1 【設備投資等の概要】	65
2 【主要な設備の状況】	66
3 【設備の新設、除却等の計画】	68
第4 【提出会社の状況】	69
1 【株式等の状況】	69
2 【自己株式の取得等の状況】	73
3 【配当政策】	75
4 【株価の推移】	75
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	81
第5 【経理の状況】	86
1 【連結財務諸表等】	87
2 【財務諸表等】	125
第6 【提出会社の株式事務の概要】	153
第7 【提出会社の参考情報】	154
1 【提出会社の親会社等の情報】	154
2 【その他の参考情報】	154
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	155
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月20日

【事業年度】 第16期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DoCoMo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 維夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 長谷川 慎也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 長谷川 慎也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	4,809,088	5,048,065	4,844,610	4,765,872	4,788,093
税引前利益 (百万円)	1,042,968	1,101,123	1,288,221	952,303	772,943
当期純利益 (百万円)	212,491	650,007	747,564	610,481	457,278
純資産額 (百万円)	3,475,514	3,704,695	3,907,932	4,052,017	4,161,303
総資産額 (百万円)	6,058,007	6,262,266	6,136,521	6,365,257	6,116,215
1株当たり純資産額 (円)	69,274.19	76,234.00	84,455.27	91,109.33	95,456.65
基本的 1株当たり当期純利益 (円)	4,253.83	13,099.01	15,771.01	13,491.28	10,396.21
希薄化後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.4	59.2	63.7	63.7	68.0
自己資本利益率 (%)	6.3	18.1	19.6	15.3	11.1
株価収益率 (倍)	52.0	17.6	11.4	12.9	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,584,610	1,710,243	1,181,585	1,610,941	980,598
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△871,430	△847,309	△578,329	△951,077	△947,651
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△333,277	△705,856	△672,039	△590,621	△531,481
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	680,951	838,030	769,952	840,724	343,062
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	20,792 (2,518)	21,241 (2,852)	21,527 (2,999)	21,646 (4,575)	21,591 (5,999)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 純資産額には、少数株主持分は含まれておりません。
3 1株当たり純資産額、基本的1株当たり当期純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
4 希薄化後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	2,476,821	2,633,194	2,571,211	2,554,026	2,598,724
経常利益 (百万円)	633,278	533,544	445,952	525,742	654,167
当期純利益 (百万円)	84,850	333,851	503,218	412,566	520,592
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	50,180,000	50,180,000	48,700,000	46,810,000	45,880,000
純資産額 (百万円)	2,448,293	2,347,481	2,336,614	2,323,036	2,508,167
総資産額 (百万円)	4,483,130	4,513,294	4,419,525	4,515,663	4,076,072
1株当たり純資産額 (円)	48,799.56	48,302.66	50,494.41	52,230.97	57,535.16
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	500 (0)	1,500 (500)	2,000 (1,000)	4,000 (2,000)	4,000 (2,000)
1株当たり当期純利益 (円)	1,698.61	6,724.83	10,613.51	9,115.17	11,835.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.6	52.0	52.9	51.4	61.5
自己資本利益率 (%)	3.5	13.9	21.5	17.7	21.6
株価収益率 (倍)	130.1	34.2	17.0	19.1	18.4
配当性向 (%)	29.4	22.3	18.8	43.9	33.8
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	5,632 (60)	5,876 (52)	5,856 (52)	6,013 (52)	5,947 (48)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたっては、第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

4 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでおります。

2 【沿革】

当社は、平成2年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、平成3年8月エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立いたしました。当社設立に至る経緯及びその後の当社グループの主な変遷は、次のとおりであります。

(当社設立前)

年月	設立に至る経緯
昭和43年7月	日本電信電話公社により無線呼出(ポケットベル)サービス開始
昭和54年12月	日本電信電話公社により自動車電話サービス開始
昭和60年4月	日本電信電話公社の民営化(日本電信電話㈱の設立)
昭和60年11月	日本電信電話㈱高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部の設置
昭和63年10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱設立及び各地域移動通信㈱設立
平成3年7月	日本電信電話㈱移動体通信事業本部の設置

(当社設立後)

年月	沿革
平成3年8月	日本電信電話㈱の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画㈱設立
11月	各地域移動通信企画㈱(各地域とは、北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州である。)を設立(以下「地域企画会社8社」という。)
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱へ商号変更
7月	日本電信電話㈱より移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話)の営業譲受
平成5年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス開始
4月	地域企画会社8社が各地域移動通信網㈱へ商号変更(以下「地域ドコモ8社」という。)
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出)の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱と合併、同時に地域ドコモ8社が各地域移動通信㈱と合併
平成6年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入 携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス開始
平成7年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
平成8年3月	ポケットベル・ネクストサービス(FLEX-TD方式)の開始 衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
平成9年3月	パケット通信サービスの開始
平成10年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受、同時に地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受
平成11年2月	「iモード」サービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了
平成12年4月	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更、地域ドコモ8社も同様に商号変更
平成13年5月	「FOMA」試験サービスの開始
10月	「FOMA」本格サービスの開始
平成14年3月	ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所上場
11月	株式交換により地域ドコモ8社を完全子会社化
平成16年3月	航空機電話サービス及び衛星航空機電話サービスの終了
平成17年12月	ケータイクレジット「iD」の提供開始
平成18年4月	クレジットサービス「DCMX」の提供開始
平成19年3月	無線呼出(「クイックキャスト」(旧ポケットベル))サービスの終了

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社(NTT)を親会社とするNTTグループに属して、主に移動通信事業を営んでおります。

同時に、当社、子会社95社及び関連会社15社は、NTTドコモグループ(当社グループ)を形成し、事業を展開しております。

当社グループにおける事業の種類別セグメントの内容及び各社の位置付けは、次のとおりであります。

[事業の種類別セグメントの内容]

事業の種類	主要な営業種目
携帯電話事業	携帯電話(FOMA)サービス、携帯電話(mov a)サービス、パケット通信サービス、国際電話サービス、衛星電話サービス、各サービスの端末機器販売 等
PHS事業	PHSサービス、PHS 端末機器販売
その他事業	クレジットビジネス、無線LANサービス、IP電話サービス、無線呼出(「クイックキャスト」)サービス 等

(注) 無線呼出(「クイックキャスト」)サービスについては平成19年3月31日をもってサービスを終了いたしました。また、PHSサービスについては平成20年1月7日をもってサービスを終了することを決定しております。

[当社グループ各社の位置付け]

①当社は、関東甲信越において携帯電話事業、PHS事業及びその他事業を行っております。

なお、衛星電話サービスにつきましては、当社は、全国でサービスを提供しております。

また、移動通信事業全般に係る研究開発及びサービス開発ならびに情報処理システムの開発等につきましては、主に当社が一括して実施し、その成果を地域ドコモ8社に提供しております。

②地域ドコモ8社は、各々の地域において、携帯電話事業(衛星電話サービスを除く)、PHS事業等を行っております。

③業務委託型子会社29社は、作業の効率性・専門性等の観点から別会社として独立し、当社及び地域ドコモ8社の業務の一部担あるいはサポートを行っております。

④その他の子会社58社、関連会社15社は、W-CDMA方式による第三代移動通信システムのグローバル展開等のための海外現地法人、新規事業のための合弁会社などにより構成されております。

以上を系統図で示すと、次のとおりであります。



平成19年3月31日現在

(2) 事業に係る法的規制

当社及び地域ドコモ8社は、電気通信事業法に基づき、総務大臣の登録を受けた電気通信事業者であります。また、その事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく土地の使用権等に関する認定及び電波法に基づく免許等を受けております。

なお、当社及び地域ドコモ8社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として、電気通信事業法に規定される禁止行為等の規定の適用を受けるとともに、接続約款の届出・公表義務が課せられております。

事業に係る法的規制の概要は次のとおりであります。

(a) 電気通信事業法

- ①電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であって総務省令で定めるものについても同様とする。(第8条第1項)
電気通信事業者は、第8条第1項に規定する通信(以下「重要通信」という。)の円滑な実施を他の電気通信事業者と相互に連携を図りつつ確保するため、他の電気通信事業者と電気通信設備を相互に接続する場合には、総務省令で定めるところにより、重要通信の優先的な取扱いについて取り決めることその他の必要な措置を講じなければならない。(第8条第3項)
- ②電気通信事業を営もうとする者で、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超える場合は、総務大臣の登録を受けなければならない。(第9条)
- ③総務大臣は、登録を受けた者が次の事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。(第14条)
 - ・登録を受けた者が電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
 - ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
 - ・特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。
- ④電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。また、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定める一定の場合を除き、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。(第18条第1項、第3項)
- ⑤電気通信事業者等は、電気通信役務の提供を受けようとする者(電気通信事業者である者を除く。)と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。(第26条)
- ⑥電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。(第27条)

⑦総務大臣は、電気通信事業法に該当する一定の事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益または公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。(第29条)

⑧総務大臣が電気通信事業法第30条第1項の規定により指定する第二種指定電気通信設備(総務大臣が電気通信事業法第34条第1項の規定により指定する電気通信設備)を設置する電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。(第30条第3項)

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

総務大臣は、上記に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(第30条第4項)

⑨総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続きに従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第30条第5項)

⑩電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。(第32条)

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生じるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・上記2つの場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

⑪第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関し、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第34条第2項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款を公表しなければならない。(第34条第5項)

- ⑫総務大臣は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が届け出た接続約款が次の事項のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、接続約款を変更すべきことを命ずることができる。(第34条第3項)
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えるものであるとき。
 - ・他の電気通信事業者に対し不当な条件を付すものであるとき。
 - ・特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。
- ⑬第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。(第34条第4項)
- ⑭総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、上記⑩に掲げる事由に該当する場合その他一定の場合を除き、他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。(第35条第1項)
- ⑮総務大臣は、前項に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は協議が調わなかった場合で、一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、上記⑩に掲げる事由に該当する場合であっても、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。(第35条第2項)
- ⑯電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第3項)
- ⑰上記⑯のほか、総務大臣の協議の開始又は再開の命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第4項)

⑱ 支援機関は、年度ごとに、支援業務に要する費用の全部又は一部に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することができる。接続電気通信事業者等は、支援機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(第110条第1項、第4項)

※支援機関

総務大臣は、基礎的電気通信役務の提供の確保に寄与することを目的として設立された公益法人であって、支援業務に関し一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一を限って、支援機関として指定することができる。(第106条)

※支援業務

支援機関は、指定された適格電気通信事業者の基礎的電気通信役務の提供に要する費用の額が基礎的電気通信役務の提供により生ずる収益の額を上回ると見込まれる場合において、当該上回ると見込まれる額の費用の一部に充てるための交付金を交付する。(第107条第1項)

※基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。(第7条)

※適格電気通信事業者

総務大臣は、支援機関の指定をしたときは、基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者であって、一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、適格電気通信事業者として指定することができる。(第108条第1項)

※接続電気通信事業者等

適格電気通信事業者と相互接続し、もしくは適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者と相互接続をし、または適格電気通信事業者又は適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者で、その事業の規模が政令で定める基準を超えるものをいう。(第110条第1項)

なお、当社は適格電気通信事業者である東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社と相互接続する接続電気通信事業者であります。

(b) 電波法

①無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

②無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。(第6条)

- ・ 目的
- ・ 開設を必要とする理由
- ・ 通信の相手方及び通信事項
- ・ 無線設備の設置場所
- ・ 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・ 希望する運用許容時間
- ・ 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・ 運用開始の予定期日

また、同条第7項では以下の規定が設けられています。

次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。

- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局
- ・ 放送をする無線局

この規定により、移動通信事業に供する無線局の免許が、無秩序に申請されることがないようにされており。

③総務大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の事項に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- ・ 工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。
- ・ 周波数の割当てが可能であること。
- ・ その他、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

一般的には、総務省は新規事業者または新システムへの周波数割当てなどの重要事項に関する審議を電波監理審議会に諮問し、同審議会からの答申を得た後に免許を交付しております。

④免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

⑤総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表(周波数割当計画)を作成し、これを公衆の閲覧に供するとともに、公示しなければならない。(第26条)

周波数については、総務省令である無線設備規則において、携帯電話(FOMA)、携帯電話(mov a)、衛星電話及びPHSが利用できる周波数帯がそれぞれ割り当てられております。

4 【関係会社の状況】

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社	東京都 千代田区	937,950	基盤的研究開発 グループ経営運営	63.41	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役員に係る取り引きがある
(連結子会社) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ北海道	北海道札幌市 中央区	15,630	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ東北	宮城県仙台市 青葉区	14,981	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ東海	愛知県名古屋 市東区	20,340	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ北陸	石川県金沢市	3,406	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ関西	大阪府大阪市 北区	24,458	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ中国	広島県広島市 中区	14,732	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ四国	香川県高松市	8,412	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ九州	福岡県福岡市 中央区	15,834	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・サービス 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・モバイル 株式会社	東京都 港区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・サポート 株式会社	東京都 港区	20	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と電話受付業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・システムズ 株式会社	東京都 港区	652	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 5名
ドコモ・センツウ 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と衛星電話サービス等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・テクノロジー 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・ビジネスネット 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と販売支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモサービス 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 東北株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 北陸株式会社	石川県金沢市	20	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモ・サービス 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 中国株式会社	広島県広島市 中区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 四国株式会社	香川県高松市	20	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 九州株式会社	福岡県福岡市 博多区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 北海道株式会社	北海道札幌市 中央区	20	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 東北株式会社	宮城県仙台市 青葉区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 北陸株式会社	石川県金沢市	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモ・ エンジニアリング 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	50	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 中国株式会社	広島県広島市 西区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 四国株式会社	香川県高松市	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 九州株式会社	福岡県福岡市 中央区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモモバイル 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモモバイル 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモ・ モバイルメディア 関西株式会社	大阪府 大阪市北区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモモバイル 中国株式会社	広島県 広島市西区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモアイ 九州株式会社	福岡県福岡市 東区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社とシステム開 発・保守業務等の委託等の取り引き がある 役員の兼任等 無
イー・エンジニアリング 株式会社	東京都 港区	10	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と保守業務等の委託等の 取り引きがある 役員の兼任等 無
ビジネスエキスパート 株式会社	東京都 豊島区	10	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と料金回収業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 無
株式会社ディーター コミュニケーションズ	東京都 港区	980	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	51.00	同社は「iモード」のコンテンツサ イトを媒体とした広告の製作運営を 主な事業としている 役員の兼任等 6名
株式会社 ドコモ・ドットコム	東京都 千代田区	2,500	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	同社はモバイル向けコンテンツプロ バイダへのコンサルティングを主な 事業としている 役員の兼任等 5名
日本データコム 株式会社	東京都 新宿区	70	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	66.21 (38.89)	同社は情報システム事業を主な事業 としている 役員の兼任等 1名
DoCoMo Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ・ ミュンヘン	7,500 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DoCoMo Communications Laboratories USA, Inc.	アメリカ・ パロアルト	7,000 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DoCoMo i-mode Europe B. V.	オランダ・ アムステルダ ム	2,400 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と欧州移動通信事業会社 の「iモード」サービスの支援業務 等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 5名
Guam Cellular & Paging	アメリカ・ グアム	18,034 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦 における移動通信事業者である 役員の兼任等 2名
inter-touch (BVI) Limited	イギリス領 バージン諸島	48,861 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	同社は世界各国でホテル向け高速イ ンターネット接続サービスを営む企 業集団の持株会社である 役員の兼任等 3名
NTT DoCoMo USA, Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	11,500 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と市場調査業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
その他 47社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Hutchison Telephone Company Limited	香港	1,258 (千香港ドル)	香港における 移動通信事業	24.10 (24.10)	役員の兼任等 2名
エヌ・ティ・ティ・ ブロードバンド プラットフォーム株式会社	東京都 中央区	100	無線を利用したネットワー ク接続に関する業務 等	22.00	役員の兼任等 1名
タワーレコード 株式会社	東京都 品川区	6,545	音楽ソフト、映像ソフト並 びに音楽関連の物品等の販 売	42.10	役員の兼任等 3名
日本通信ネットワーク 株式会社	東京都 千代田区	495	ネットワークサービス事業	37.43 (20.32)	役員の兼任等 2名
フェリカネットワークス 株式会社	東京都 品川区	6,285	モバイルFeliCa ICチップ の開発・ライセンス事業	38.00	役員の兼任等 4名
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市 中央区	34,000	クレジットカード業	34.00	役員の兼任等 4名
その他 9社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、連結子会社は事業の種類別セグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。

3 上記のうち有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社であります。

4 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海

主要な損益情報等	(1)売上高	606,166百万円
	(2)経常利益	71,325百万円
	(3)当期純利益	42,290百万円
	(4)純資産額	345,262百万円
	(5)総資産額	476,646百万円

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西

主要な損益情報等	(1)売上高	886,686百万円
	(2)経常利益	113,849百万円
	(3)当期純利益	67,327百万円
	(4)純資産額	529,317百万円
	(5)総資産額	748,196百万円

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州

主要な損益情報等	(1)売上高	617,487百万円
	(2)経常利益	76,459百万円
	(3)当期純利益	45,294百万円
	(4)純資産額	354,572百万円
	(5)総資産額	528,435百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	
PHS事業	20,140 [5,978]
その他事業	
全社(共通)	1,451 [21]
合計	21,591 [5,999]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(130名)を含み、連結会社外への出向者(83名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,947 [48]	35.8	13.0	8,092

- (注) 1 従業員数は、提出会社外からの出向者(292名)を含み、提出会社外への出向者(1,566名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、ならびにエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社から引き継いだ従業員につきましては、各社における勤続年数を加算しております。なお、算定にあたっては、提出会社外からの出向者(292名)は含んでおりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となりうる従業員の殆どがNTT労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

概況

移動通信市場は、平成19年1月に移動電話契約数^{※1}が1億契約を突破し、人口普及率は極めて高い水準で推移しております。また、平成18年10月に導入された、携帯電話番号ポータビリティ(MNP)^{※2}や新規事業者の参入等により、事業者間の競争はますます激化しております。当社グループは、そのような市場環境の中で、「お客様重視」の視点に立ち、総合力の強化に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度における営業収益は4兆7,881億円となり、前連結会計年度と同水準となりました。営業利益については、「FOMA」販売比率が上昇し、販売に伴う経費が増加したこと等により7,735億円と前連結会計年度を下回り、税引前利益は7,729億円、当期純利益は4,573億円となりました。

※ 1 PHSサービスの契約数を含む。

※ 2 携帯電話の利用者が電話番号を変えずに他の携帯電話会社に契約を変更できる制度。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
営業収益	47,881	0.5
営業利益	7,735	△7.1
税引前利益	7,729	△18.8
当期純利益	4,573	△25.1
EBITDAマージン	32.9%	△0.8ポイント
ROCE	16.1%	△1.1ポイント
ROCE(税引後)	9.5%	△0.6ポイント

- (注) 1 EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益
 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損
 (EBITDAマージンの算出過程)

区分	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (億円)
a. EBITDA	16,068	15,746
減価償却費	△7,381	△7,453
有形固定資産売却・除却損	△360	△557
営業利益	8,326	7,735
営業外損益(△費用)	1,197	△6
法人税等	△3,414	△3,137
持分法による投資損益(△損失)	△4	△19
少数株主損益(△利益)	△1	△0
b. 当期純利益	6,105	4,573
c. 営業収益	47,659	47,881
EBITDAマージン (=a/c)	33.7%	32.9%
売上高当期純利益率 (=b/c)	12.8%	9.6%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

- 2 ROCE：営業利益÷使用総資本
 ROCE(税引後)：税引後営業利益÷使用総資本
 (ROCE、ROCE(税引後)の算出過程)

区分	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (億円)
a. 営業利益	8,326	7,735
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	4,921	4,572
c. 使用総資本	48,504	48,043
ROCE (=a/c)	17.2%	16.1%
ROCE(税引後) (=b/c)	10.1%	9.5%

(注) 使用総資本=(前連結会計年度末純資産+当連結会計年度末純資産)÷2+(前連結会計年度末有利子負債+当連結会計年度末有利子負債)÷2 (※)

(※) 純資産については、少数株主持分を含んでおりません。

有利子負債=1年以内返済予定長期借入債務+短期借入金+長期借入債務

実効税率：前連結会計年度、当連結会計年度とも40.9%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当連結会計年度末における当社グループの携帯電話サービス契約数は5,262万契約（前年度末比2.9%増）となりました。そのうち「FOMA」サービスの契約数は、「mova」サービスからの移行が引き続き順調に進展して3,553万契約（同51.4%増）に達し、平成19年3月には当社グループの携帯電話サービス契約数の3分の2を超えました。また、平成18年10月24日に開始されたMNPの影響により、当社グループからの転出者が他事業者からの転入者を上回る状況が続き、契約の純増数を押し下げる要因となってきましたが、MNPを利用したお客様の移動は、想定よりも小幅にとどまりました。なお、当連結会計年度の携帯電話（FOMA+mova）の解約率は0.78%（前年度比0.01ポイント上昇）となりました。

当社グループとしては、MNPが一過性のものではなく、今後永続的に維持される制度であることを踏まえ、改めて「お客様重視」の視点に立ち、お客様の利便性を高め、総合力を強化するための様々な施策に取り組んでおります。

ARPUについては次のとおりであります。

	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (円)	対前年度増減率(%)
総合ARPU (FOMA+mova)	6,700	△3.0
音声ARPU	4,690	△6.8
パケットARPU	2,010	6.9
総合ARPU (FOMA)	7,860	△9.7
音声ARPU	5,070	△10.7
パケットARPU	2,790	△7.6
総合ARPU (mova)	5,180	△13.2
音声ARPU	4,190	△10.5
iモードARPU	990	△23.3

(注) 1 ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) *1 : 1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入（毎月発生する基本料、通話料及び通信料）を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。従ってARPUの算定からは各月の平均的な利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。（以下、ARPUの記述について同様）

(1) 総合ARPU (FOMA+mova) … 音声ARPU (FOMA+mova) + パケットARPU (FOMA+mova)

 音声ARPU (FOMA+mova)

 … 音声ARPU (FOMA+mova) 関連収入 (基本料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

 パケットARPU (FOMA+mova)

 … (パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通信料) + iモードARPU (mova) 関連収入 (基本料、通信料)) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

- (2) 総合ARPU(FOMA)…音声ARPU(FOMA)+パケットARPU(FOMA)
 音声ARPU(FOMA)
 …音声ARPU(FOMA)関連収入(基本料、通話料)÷稼動契約数(FOMA)
 パケットARPU(FOMA)
 …パケットARPU(FOMA)関連収入(基本料、通信料)÷稼動契約数(FOMA)
- (3) 総合ARPU(mova)…音声ARPU(mova)+iモードARPU(mova)
 音声ARPU(mova)
 …音声ARPU(mova)関連収入(基本料、通話料)÷稼動契約数(mova)
 iモードARPU(mova)^{※2}
 …iモードARPU(mova)関連収入(基本料、通信料)÷稼動契約数(mova)

2 稼動契約数の算出方法

平成18年4月から平成19年3月までの各月稼動契約数((前月末契約数+当月末契約数)÷2)の合計
 (以下、稼動契約数の記述について同様)

- ※ 1 通信モジュールサービスは、ARPUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。
 ※ 2 iモードARPU(mova)は、iモードの利用の有無に関わらず、movaの全ての契約数に基づいて計算しております。

具体的な営業の状況は次のとおりであります。

○使いやすい料金サービスの提供

「FOMA」サービスの「iモード」パケット通信料定額制サービス「パケ・ホーダイ」は、平成18年3月に適用範囲を拡大して以来、契約数が飛躍的に増加し、当連結会計年度末現在、954万契約に達しました。さらに、平成19年3月には、パソコン用のインターネットサイトのフルブラウザ[※]による閲覧等を定額で利用することができる「パケ・ホーダイフル」の提供を開始し、様々なサービスを定額料金で利用できるようにいたしました。

※ パソコン用に作られたサイトを携帯電話の画面で表示できる機能。

○端末ラインナップとサービスの充実

お客様の多様なニーズにお応えするため、最新機能を装備したハイエンドモデルや、スリムさやデザインを重視した端末、シンプルかつコンパクトな端末、HSDPA^{※1}対応端末、ワンセグ放送^{※2}が視聴できる端末等、「FOMA」端末48機種を新たに発売し、ラインナップをさらに充実させてまいりました。

新サービスとしては、「iモード」をより便利にご利用いただけるよう、iメニューサイトのキーワード検索サービス及び検索サイトと連携したiメニューサイト以外の一般サイトの検索サービスの提供を開始いたしました。また、プログラムサイズを大幅に拡大した「メガiアプリ」に対応し、より質の高い音と進化した映像で楽しめる「メガゲーム」や、GPSを利用したナビゲーションサービスの提供が開始されたほか、「楽天オークション」やコミュニティコンテンツをiメニューサイトに追加するなど、「iモード」コンテンツを拡充いたしました。サービス開始以来、好評を博している「iチャンネル」サービスについては、基本メニューのリニューアルや機能追加を行ってまいりました。

音楽系サービスでは、iメニューサイトから楽曲を1曲丸ごと端末にダウンロードできる「着うたフル」や、HSDPAの高速通信を活かした長時間・高音質の音楽番組配信サービス「ミュージックチャンネル」の提供を開始したほか、ナップスタージャパン株式会社が提供する音楽配信サービス「Napster」に対応した「FOMA」端末を発売するなど、「FOMA」サービスの競争力を強化いたしました。

また、業務提携先である日本テレビ放送網株式会社、株式会社フジテレビジョン、株式会社角川グループホールディングスの各社との間で、各社が保有するコンテンツを「Vライブ」、「iモーション」等で配信するサービスや、ワンセグ放送のデータ放送部分と「iモード」を連動させたサービス等について、個別に検討を進めております。

※ 1 HSDPA：High-Speed Downlink Packet Accessの略。W-CDMA方式による高速パケット通信技術。

※ 2 携帯電話・移動体端末向け地上デジタルテレビ放送。

○ネットワーク品質の向上

ネットワークについては、全国のすべてのJRの駅、道の駅、高速道路のサービスエリア・パーキングエリア、大学・短大・高専・高校、市町村役場を「FOMA」のサービスエリアとしたほか、お客様の要望を反映し、きめ細かにネットワークの整備を行ってまいりました。これらにより、「FOMA」のサービスエリアは「mova」のサービスエリアを超える水準となりました。また、HSDPA方式による「FOMAハイスピードエリア※」を全国主要都市にまで拡大したほか、災害時における被災地での通信手段を確保するため、「FOMA」サービスの音声通話とパケット通信を分離するネットワークコントロールを可能にするなど、通信品質の更なる向上にも努めてまいりました。

※ HSDPAの利用可能エリア。

○アフターサービスの充実

アフターサービスについては、「ドコモプレミアクラブ」会員向けサービスである「プレミアクラブ安心サポート」として、「FOMA」端末の紛失・盗難・水濡れ等の際に新しい「FOMA」端末をお届けする「ケータイ補償 お届けサービス」を追加いたしました。また、お客様に安心を提供するサービスとして、「電話帳お預かりサービス」等を開始したほか、機種変更等による「おサイフケータイ」の取り替え時にICカード内のデータを移し替える「iCお引っこしサービス」を開始するなど、ますます充実させてまいりました。

○端末調達コストの削減への取り組み

当社は、「FOMA」端末向けのワンチップLSI（半導体集積回路）※1を株式会社ルネサステクノロジと共同開発し、「FOMA 903iシリーズ」の一部機種から搭載を開始いたしました。これにより、端末の基本性能を向上させるとともに、端末の開発期間短縮及びコスト削減を実現いたしました。

さらに、当社は同社に加え、端末メーカーと共同し、ワンチップLSIのHSDPA対応等、機能を拡張させるとともに、基本ソフトウェアを一体化させた端末の共通プラットフォームの開発を開始いたしました。また、「Linux」OS^{※2}を採用する各端末メーカーとも共同して、「Linux」OSベースの端末プラットフォームの構築も推進するなど、端末調達コストの更なる削減に取り組んでおります。

※ 1 携帯電話機の通信機能を処理する回路と、マルチメディア・アプリケーション等を処理する回路を1つのチップに集積・統合したLSI。

※ 2 コンピュータ全体を管理する基本ソフトウェア。

○国際サービスの展開

国際ローミングサービスについては、「mova」サービスをご利用のお客様向けの「WORLD WALKER」を、「FOMA」サービスをご利用のお客様向けの「WORLD WING」に統合し、通話料及び端末レンタル料を値下げして一層ご利用しやすくいたしました。また、1台で国内でも海外でも利用できる機能を主力端末に搭載するなど、端末ラインナップを充実させてまいりました。サービスエリアの拡大も積極的に推進し、当連結会計年度末現在、音声・ショートメッセージサービス（SMS）[※]は151の国と地域、パケット通信サービスは97の国と地域、テレビ電話は34の国と地域にサービスエリアが広がりました。平成18年12月には、グアム島及びサイパン島を含む北マリアナ諸島で携帯電話事業を行うGuam Cellular & Paging及びGuam Wireless Telephone Company, LLCを買収するなど、日本人渡航者の多い地域での更なるサービス強化を図っていく予定であります。お客様の安全・安心に配慮したサービスとしては、海外渡航中にレンタル端末の紛失・盗難等が発生した際の賠償金額を半額とする「レンタル補償サービス」を開始いたしました。今後も、お客様の利便性向上に向け、サービスの拡充を図っていく予定であります。

また、平成18年4月、アジア地域の携帯電話事業者6社との間で、国際ローミング及び法人向けサービス分野における事業協力を目的として、オペレータアライアンスを結成いたしました。平成18年12月には、新たに1社が加盟するとともに、アライアンスの名称を「Conexus Mobile Alliance（コネクサス モバイル アライアンス）」に決定いたしました。

※ 電話番号でメールのやり取りができるサービス。

○法人営業活動の取り組み

法人営業活動の取り組みとしては、企業で利用している端末の各種設定や制御を専用ウェブサイトから遠隔で行えるサービス「ビジネスmoperaあんしんマネージャー」や、「FOMA」/無線LANデュアル端末を利用し、1台の端末で内線電話、IP電話、「FOMA」として通話できるサービス「ビジネスmopera IPセントレックス」の提供を開始したほか、屋内基地局設備のエリア内において、サービス登録した「FOMA」間の通話を無料化するサービス「OFFICEED」の提供を開始するなど、法人のお客様の利便性の向上を図ってまいりました。法人のお客様向けの端末としては、企業内でのセキュリティを重視した多機能携帯端末等を発売いたしました。

○衛星電話サービス

災害対策用としての需要が高まっている衛星電話サービスについては、平成18年7月に新しい通信衛星の運用を開始し、サービス品質を向上させました。平成19年2月には、衛星電話端末「ワイドスター・デュオ」と組み合わせることにより、携行性に優れた「FOMA」／無線LANデュアル端末で衛星電話を利用した通信が可能となる「デュプレスター」システムを発売いたしました。

サービス別契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

サービス別契約数

区分	当連結会計年度末 平成19年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
「FOMA」サービス	35,529	51.4
「mova」サービス	17,092	△38.3
「iモード」サービス	47,574	2.6

(注) 「iモード」サービスは、「FOMA」サービス分(34,052千契約)、「mova」サービス分(13,522千契約)の合計を記載しております。

業績

区分	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業営業収益	47,189	0.8
携帯電話事業営業利益(△損失)	8,037	△4.8

PHS事業

PHSサービスについては、携帯電話サービスの通信料の低廉化等に伴う契約数減少を踏まえ、平成19年度第3四半期(平成19年10月から12月まで)を目途にサービス終了の準備を進めてまいりましたが、平成20年1月7日をもってサービスを終了することを決定いたしました。PHSサービスをご利用のお客様に対しては、引き続き「FOMA」サービスへの移行促進に取り組んでまいります。

PHS ARPUは3,110円(前年度比5.2%減)となりました。

(注) PHS ARPU…ARPU(PHS)関連収入(基本料、通話料)÷稼働契約数(PHS)

契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

契約数

区分	当連結会計年度末 平成19年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
PHSサービス	453	△41.2

業績

区分	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
PHS事業営業収益	234	△43.9
PHS事業営業利益(△損失)	△154	△62.5

その他事業

○クレジットビジネス普及への取り組み

「おサイフケータイ」の更なる利便性向上を図り、携帯電話を生活・ビジネスのあらゆる場面で役立つ「生活ケータイ」へと発展させるため、「おサイフケータイ」を決済手段として活用するケータイクレジット「iD」に対応したクレジットサービス、「DCMX」及び「DCMX mini」を開始いたしました。「DCMX」は、利用金額に応じてドコモポイントが貯まり、様々な特典が受けられ、「DCMX mini」は、「iモード」から簡単に入会することができ、月々1万円までの利用が可能なサービスです。両サービスを合わせた契約数は、当連結会計年度末現在で200万契約を突破いたしました。

「iD」については、当連結会計年度中にコンビニエンスストア「a m / p m」及び「ローソン」の全ての店舗に「iD」読み取り機を設置いたしました。さらに、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）と共同して、同社が提供する電子決済サービス「Suica」と「iD」との共通インフラ（共用読み取り機及び共通利用センター）の管理・運用を行う有限責任事業組合を設立し、平成19年2月にイオン株式会社の「ジャスコ」、「マックスバリュ」等の店舗において、共用読み取り機を全国で初めて導入いたしました。これらの結果、当連結会計年度末現在における読み取り機の設置台数は、約15万台となりました。

また、平成19年2月には、「おサイフケータイ」の更なる利用促進に向けた業務提携として、日本マクドナルドホールディングス株式会社との間で、全国の「マクドナルド」の店舗への「iD」、「トルカ」の導入等について合意いたしました。

なお、当連結会計年度末現在における当社グループの「おサイフケータイ」は2,080万契約となりました。

○「クイックキャスト」サービスの終了

昭和43年にサービスを開始した「クイックキャスト」は、無線を使った画期的な呼出サービスとして発展いたしました。平成8年には649万契約まで契約数が増加いたしました。携帯電話契約数の増加及び携帯電話のメールサービスの充実等により、契約数と利用件数が激減したことから、平成19年3月31日をもってサービスを終了いたしました。

○その他

上記のほか、当社グループは、モバイル技術・ノウハウを活かした各種システムソリューション等の開発・販売や、「iモード」サイトのモバイル広告販売等により、収入の拡大に取り組んでまいりました。

業績の状況は次のとおりであります。

業績

区分	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
その他事業営業収益	458	11.3
その他事業営業利益(△損失)	△148	△534.5

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは9,806億円となりました。前連結会計年度と比較して6,303億円減少(前年度比39.1%減)しましたが、これは主に、法人税等の支払額の増加、還付金の減少により現金支出が増加したこと(前連結会計年度はAT&T Wireless Services, Inc.株式の減損が税務上損金として認められたことなどにより、法人税等の支払・還付額(純額)が898億円)、及び3月末日が金融機関の休業日のため携帯電話料金等の現金収入が翌月にずれこんだことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは9,477億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して支出が34億円減少(前年度比0.4%減)しましたが、これは主に、固定資産の取得による支出が増加し、資金運用に伴う長期投資及び短期投資等の増減による収入が減少したものの、出資等の長期投資による支出が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5,315億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して支出が591億円減少(前年度比10.0%減)しましたが、これは主に、長期借入債務の返済による支出、及び配当金の支払が増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,431億円となり、前連結会計年度末と比較して4,977億円減少しました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は、当連結会計年度末において2,005億円であり、前連結会計年度末においては2,510億円でありました。

なお、詳細につきましては「第2 事業の状況 8 財政状態及び経営成績の分析」をご参照ください。

(3) CSRの取り組みの状況

携帯電話の普及や各種サービスの発展に伴い、移動通信はますます日常生活において欠くことのできないツールのひとつとなりました。携帯電話は音声中心のサービスから多機能な製品・サービスに進化し、携帯電話が社会と関わる範囲も広がっております。その中で、当社グループは、社会と共生するとともに事業活動そのものを誠実に推進することにより、社会へ貢献することを目指しております。当社グループでは、携帯電話事業者の社会的責任（CSR）として、携帯電話を取り巻く社会問題、地震等の災害対策、ますます深刻化する地球環境問題、高齢の方や障がいのある方にも携帯電話の便利さを実感していただくことを重点課題と定め、様々な活動に取り組んでおります。これらの活動のうち、当社グループの商品・サービスに直接的に関わるものについては、「ドコモ『あんしん』ミッション」として、総合的・一体的に展開しております。

当連結会計年度における主な活動内容は次のとおりです。

○安心・安全なモバイル社会の実現

- ・携帯電話を正しく安全に使うための知識やマナーを子どもたちに教える「ドコモケータイ安全教室」を開催（当連結会計年度において全国で約1,400回開催）するとともに、出会い系サイト等へのアクセス制限サービスを普及促進いたしました。
- ・携帯電話をより安心してお使いになれるよう、セキュリティサービス（「電話帳お預かりサービス」、「おまかせロック」、「ケータイお探しサービス」等）を充実いたしました。
- ・携帯電話システムの電波が生体に及ぼす影響に関する研究を、他の携帯電話事業者と共同で実施いたしました。

○ユニバーサルデザインの推進

- ・2画面携帯電話「FOMA D800iDS」、「FOMA らくらくホンⅢ」、骨伝導レシーバマイク「Sound Leaf（サウンドリーフ）」を発売いたしました。

○地球環境保全

- ・補助冷却装置の導入、高効率整流装置の導入、コージェネレーションシステム（CGS）※の運用等により、通信設備における省エネルギー化を推進いたしました。
- ・使用済み端末の回収（累計約6,200万台）、「ドコモの森」植樹活動（累計32カ所）を実施いたしました。

○社会貢献活動

- ・子どもの教育支援として、タイにおける学校建設（累計9校）や、各種スポーツ教室を通じた青少年育成への取り組みを実施いたしました。

※ 発電時に発生する熱を有効活用する省エネルギーシステム。

(4) 防災への取り組みの状況

携帯電話は人々の生活に欠かせない重要な通信インフラを担っており、地震・風水害など災害発生時において、人命救助や国の機関・地方自治体の通信機能を担うなど極めて重要な役割を果たすことが期待されております。当社グループでは、防災への取り組みを携帯電話事業者のCSRの重点課題と位置づけており、「災害対策三原則」を掲げ、災害に強い通信ネットワークの構築を図るとともに、ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めております。

○災害対策三原則

・システムとしての信頼性向上

災害時においても移動通信システムとして確実に機能するように、建物及び鉄塔の耐震補強、機器の耐震補強・固定、とう道へのケーブルの収容、通信ケーブルの地中化など施設・設備自体の耐震化を図っております。また、中継伝送路（長距離伝送路）の多ルート化・ニルート化・ループ化、通信設備の二重化・分散設置、通信衛星の利用拡大など設備・回線のバックアップによりネットワークの信頼性向上に努めております。

・重要通信の確保

国の機関・地方自治体の災害対策に協力する指定公共機関として、災害時に防災機関が優先して使用できるよう災害時優先電話制度を設けるとともに、ネットワークの効率的なコントロール、災害時における地方自治体等への携帯電話の貸し出し等により重要通信の確保に努めております。

・通信サービスの早期復旧

ひとたび災害が発生した場合、一刻も早い移動通信サービスの復旧を図るため、ハード面の対策として、可搬型基地局装置の配備、移動電源車の配備、復旧用資材の確保、また、ソフト面の対策として、被災時の措置マニュアルの策定、災害対策本部等の組織化、防災訓練等の実施に努めております。

○防災体制

災害発生時の体制については、非常事態が発令された場合、本社または支店等に災害や被災の規模に応じて災害対策本部が設置されます。災害対策本部は、被災していない当社グループ各社、NTTグループ等と連携しながら情報収集を行い、これに基づき復旧作業や応援計画等を調整し、災害対策本部内の各班がそれぞれの作業を指揮してまいります。災害の規模によっては内閣府や総務省、国の緊急対策本部等と連携し、国等の復旧活動に協力してまいります。また、報道機関に対する被害状況及び復旧状況の具体的な説明等を通じ、お客さまへの情報提供を行ってまいります。

当連結会計年度において、災害発生時における多様な対応を実現する具体的取り組みとして、「iモード災害用伝言板サービス」の機能拡充や「iモード」メニューリストへの「防災・防犯・医療」メニューの追加を実施するとともに、災害時における通信手段の確保のため、「FOMA」サービスの音声通話とパケット通信を分離したネットワークコントロールの運用を開始いたしました。また、携帯電話から緊急通報がなされた際に緊急通報機関に対して発信場所情報を通知する「緊急情報位置通知」を導入することいたしました。

(5) 提出会社の移動電気通信役務損益明細状況

平成16年総務省告示第232号(電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法)に基づき、第16期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載いたします。

移動電気通信役務損益明細表

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位 百万円)

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益
移動電気通信役務	音声伝送役務	1,365,875	1,004,546	361,329
	PHS	12,840	14,979	△2,139
	その他の移動体通信	6,276	7,556	△1,279
	小計	1,384,992	1,027,082	357,910
	データ伝送役務	630,003	613,445	16,558
	小計	2,014,996	1,640,527	374,469
移動電気通信役務以外の電気通信役務		117	642	△524
合計		2,015,114	1,641,169	373,944

- (注) 1 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しております。
- 2 移動電気通信役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「第2 事業の状況 3 営業実績」の営業収益実績とは一致しておりません。

2 【仕入実績】

端末機器については、主に当社グループ独自仕様により、また一部はメーカー提案仕様により、当社及び地域ドコモ8社分を一括調達しており、自社製造は行っておりません。なお、端末調達実績については次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (百万円)	対前年度増減率(%)
携帯電話端末機器	1,156,698	△4.3
PHS 端末機器	147	△66.5
その他端末機器	1,492	△15.8
合計	1,158,337	△4.4

- (注) 1 金額は調達価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【営業実績】

(1) 主なサービスの契約数

区分	当連結会計年度末 平成19年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
「FOMA」サービス	35,529	51.4
「m o v a」サービス	17,092	△38.3
「iモード」サービス	47,574	2.6
PHS サービス	453	△41.2

- (注) 「iモード」サービスは、「FOMA」サービス分(34,052千契約)、「m o v a」サービス分(13,522千契約)の合計を記載しております。

(2) 営業収益実績

区分	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (百万円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業	4,718,875	0.8
PHS 事業	23,429	△43.9
その他事業	45,789	11.3
合計	4,788,093	0.5

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【対処すべき課題】

MNPの導入や新規事業者の参入等により、当社グループを取り巻く競争環境が一層激しさを増すなか、当社グループは、「お客様重視」の視点に立ち、「コアビジネスの基盤強化による競争力の向上」、「更なる収入の拡大と創出」、「コスト削減への取り組み」の3点を軸に事業運営にあたってまいります。

○コアビジネスの基盤強化による競争力の向上

当社グループのサービスをお客様に満足してご利用し続けていただくことを第一に考え、他事業者との差別化を狙った商品・サービスの提供に取り組んでまいります。さらに、高品質で安定したネットワークの構築、アフターサービスの充実、利用しやすい料金サービスの提供等、総合的な競争力を引き続き強化し、これらの取り組みを適切にお客様に伝えていくことで、当社グループのブランド力を高め、新規契約の獲得及び解約の抑止を図るとともに、携帯電話の利用促進に繋げてまいります。

○更なる収入の拡大と創出

新たな収入源の創出に向け、平成18年8月に開始したHSDPAを活かしたより魅力的なコンテンツ・サービスの提供や、海外の携帯電話事業者とのローミングの継続的な拡大等に取り組んでまいります。また、「iチャンネル」の更なる普及促進や、音楽系サービスの一層の充実等、お客様の利便性向上に向けた取り組みを展開し、更なる携帯電話の利用促進に努めてまいります。

また、トラフィック収入に依存しない事業展開としては、パートナー企業との協業を軸に、より付加価値の高い携帯電話の利用シーンを創出することで、新たな収入源の創出に繋げてまいります。「iD」に対応したクレジットサービス「DCMX」、「DCMX mini」については、コンビニエンスストアをはじめ、スーパーマーケット、飲食店、大型商業施設等、利用拠点を積極的に拡大しており、今後、更なる普及を図ってまいります。また、パートナー企業との戦略的な出資・提携を含め、国内外を問わず、事業領域を積極的に拡大してまいります。

○コスト削減への取り組み

コアビジネスの効率的な運営及び新たな事業領域の拡大に対応するため、業務プロセスの見直しによる端末調達コスト・ネットワークコストの低減及び代理店手数料の効率的な運用等をはじめとした事業の効率化を進めてまいります。

当社グループは、以上のような取り組みを通じて、先進・安心の観点から携帯電話サービスを進化させ、「パーソナル化」、「ユビキタス&シームレス化」をキーワードに、生活やビジネスに役立つ「生活インフラ」としてさらに発展させ、企業価値の向上に努めてまいります。同時に当社グループの業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の適正・適切な構築・運用を通じ、当社グループのコンプライアンスの確保やリスク管理等を徹底していくとともに、CSR活動にも真摯に取り組むことにより、全てのステークホルダーの方々の信頼を得ていきたいと考えております。

(注) 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

5 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本有価証券報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、別途明記されている場合を除き、当社グループが現在入手している情報に基づき、本有価証券報告書提出日現在において判断した予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いています。これらの記述ないし事実または前提(仮定)は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因には以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、経営成績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

- (1) 携帯電話番号ポータビリティ、新規事業者の参入など市場環境の変化により競争が激化するなか、通信業界における他の事業者及び他の技術等との競争に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数及びARPUの水準が抑制されたり、コストが増大する可能性があること

当社グループはMNPや新規事業者の参入など市場環境の変化による、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者も第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、利用先を限定した音声・メール等の定額利用サービスなど新商品、新サービスを投入しております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算など、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、固定回線のブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化するかもしれません。

他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、競争レイヤの広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが市場環境の変化による競争激化の要因として挙げられます。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿るかもしれず、当社グループの期待する数に達しないかもしれません。また、新規獲得契約数だけでなく、既存契約数についても、料金やサービスにおける他の移動通信事業者との競争の激化するなか、当社グループが期待する水準で既存契約者数を維持し続けることができない可能性があります。さらには、契約者獲得競争の激化の結果として、代理店手数料等について想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい競争環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ」の導入(平成16年6月実施)、お客様にとってシンプルで分かりやすい「FOMA」サービスと「movia」サービスの料金体系を統一した新料金プランの導入(平成17年11月実施)、「パケ・ホーダイ」の「FOMA」サービスの全ての新料金プランへの適用(平成18年3月実施)、iモードに加えPC向けインターネットサイトのフルブラウザによる閲覧やPC向け動画閲覧の定額制サービス「パケ・ホーダイフル」の導入(平成19年3月実施)など、各種の料金改定を行っておりますが、それによって当社

グループの契約者を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでおりますが、「ファミリー割引」の契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループが新たに導入・提案するサービス・利用形態が十分に展開できない場合、当社グループの成長が制約される可能性があること

当社グループは、「FOMA」端末によるテレビ電話等のAVトラフィック拡大や、クレジットサービスなどiモードFeliCaを中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及、データ通信の拡大等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があり、その場合そうした成長が制約される可能性があります。特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、iモードFeliCa対応の読み取り機の利用契約店舗の開拓などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・当社グループが提供する、または提供しようとしているサービスが、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- ・メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループの「FOMA」端末や「FOMA」の「iモード」サービスに対応した端末、コンテンツなどを適時に適切な価格で生産・提供できること
- ・現在または将来の当社グループの「iモード」サービスを含むデータ通信サービスまたはその他のサービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減できること
- ・HSDPAという技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなどの悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業です。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれております。

- ・周波数再割当て、オークションシステムの導入などの周波数割当て制度の見直し
- ・認証や課金といったインターネットプラットフォームやその一部の機能を他事業者に開放することを求めるような措置
- ・すべてのコンテンツプロバイダやインターネットサービスプロバイダに対して「iモード」サービスを開放することを求めるような規制ならびに当社グループが「iモード」のコンテンツ料金を設定・回収すること及び携帯電話端末に「iモード」を初期設定することを禁止するような規制
- ・特定のコンテンツや取引、または「iモード」のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置
- ・携帯電話端末における販売奨励金の廃止、SIM^{*1}規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・ネットワークの貸し出しを強制するようなMVNO^{*2}に関連する公正競争環境整備策
- ・指定電気通信設備制度（ドミナント規制）の見直しによる新たな競争促進のための規制
- ・その他、通信市場における、当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

上記のような改革案のいずれかが、関係する法律や規則において立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。しかし、上記に挙げた改革のいずれか、またはその他の法律や規制に関する改革が行われた場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、既存の収益構造に変化がもたらされる等により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ 1 SIM : Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。

※ 2 MVNO : Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

- (4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足の継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループの「iモード」サービス上で提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス、ならびにPC向けインターネットサイトのフルブラウザ閲覧・動画閲覧等の定額制サービスに関しては、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

また、当社グループの契約数や契約者のトラフィックが増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループは技術による周波数利用効率の向上、新たな周波数の獲得に努めてきましたが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もし当社グループがこの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (5) 第三世代移動通信システムに使用している当社のW-CDMA技術やモバイルマルチメディアサービスの海外事業者への導入を促進し、当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることができる保証がないこと

当社グループの第三世代移動通信システムには、現在、広帯域符号分割多重アクセス方式(W-CDMA)技術を使用しております。W-CDMA技術はIMT-2000と呼ばれるガイドラインの策定を通じて第三世代の移動通信技術を標準化するための試みの一部として、国際電気通信連合(ITU)によって承認されている、移動通信技術の世界標準のひとつであります。もし十分な数の他の移動通信事業者が当社グループと互換性のあるW-CDMA標準技術に基づく端末やネットワーク機器を採用すれば、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供できるようになります。当社グループは海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者がこの技術を採用することを期待しております。

また当社グループは「iモード」サービスについても海外事業者と技術提携を行っており、これにより海外事業者における「iモード」の普及・拡大を積極的に推進しております。

しかし、十分な数の他の事業者がW-CDMA標準技術を採用しなかった場合や他の事業者においてW-CDMA技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性を損なう可能性があります。また、海外でのW-CDMA技術の導入が十分な規模に達しない場合に加えて、提携した海外事業者における「iモード」契約数の拡大及びその「iモード」サービスの利用が促進されない場合は、当社グループのネットワーク機器購入や携帯電話端末メーカーとコンテンツプロバイダによる当社グループのサービスに対応した端末、コンテンツなどの生産・提供などにおいて、当社グループが現在期待しているほどの規模の経済による利益や適切な価格での端末、コンテンツなどの提供を実現することができない可能性があります。また、標準化団体等の活動によりW-CDMA技術に変更が発生し、当社グループが現在使用している端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうしたW-CDMA技術及び「iモード」サービスの展開が想定どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力の向上や世界レベルでの規模の経済による利益を実現させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることとあります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精力的に提携・協力関係を築いてまいりました。また国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しています。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、株価の大幅な乱高下または財務上の問題によって様々な負の影響を受けています。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ、それが一時的な減損でない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には様々な機能が搭載されており、現在または将来の端末に技術的な問題が発生した場合や、端末の故障、欠陥、紛失などが発生した場合に適切な対応ができない場合、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大する恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特にiモードFeliCa機能搭載の端末では電子マネーやクレジット機能を提供しているため、当社グループがこれまで提供してきた移動通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加や契約者への補償のためのコストの増大につながる可能性のある事態としては、以下のようなものが考えられます。

- ・ 端末の故障・欠陥・不具合の発生
- ・ 端末の故障等による、情報、電子マネー、ポイントの消失
- ・ 端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイントの第三者による不正な利用
- ・ 端末内部に蓄積された利用履歴、残高等のデータの第三者による不正な読み取りや悪用
- ・ 当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の不十分または不適切な管理

- (8) 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している製品やサービスが心ないユーザに不適切に使用されることにより、当社グループの製品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することにより、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

一例として、当社グループの「iモード」サービスにとって問題となっている迷惑メールがあります。当社グループは迷惑メールによって当社グループの契約者が経済的不利益を被ることがないように、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し訴訟提起するなど、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。また、「iモード」メールだけではなく当社グループの提供する「ショートメール」や「ショートメッセージサービス」といった異なる種類のメールによる迷惑メールも問題となっております。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起これ、「iモード」契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。

そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、当社グループの製品であるカメラ付き携帯電話を用いて、書店に置かれた雑誌の記事を撮影したり、美術館や博物館等の撮影が禁止されている場所で撮影をしたりと、不適切な使用がなされていること等も社会的問題として取り上げられております。さらには、電車内や航空機内等の公共の場でのマナーや、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、これまで当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることが出来るかどうかは定かではなく、適切な対応が出来なかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があります。当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

平成17年4月より、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」)が全面施行され、個人情報を取り扱う企業においては個人情報の保護が重要課題の1つとなっております。当社グループは電気通信事業ならびにクレジット事業等のその他事業において多数のお客様情報を含む機密情報を保持しており、個人情報保護法への適切な対応を行う観点から「情報セキュリティ部」を設置し、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術

的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性を著しく損なう恐れがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること

当社グループがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループは、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかつた場合には、当社グループの、特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります、仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (11) 地震、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック等の人為的な要因に起因して、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移動通信サービスを提供しています。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、二重化するなど安全かつ安定して運用できるよう、様々な対策を講じております。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があります、その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアの不具合によるもの、地震、電力不足、台風、洪水、テロといった事象・事件によるネットワークの損壊があります。こうしたシステムの障害時には、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があります、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウィルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例があります。当社グループの移動通信ネットワークにおいても、そのような事態が惹き起こされる可能性がないとは言い切れず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウィルスやブラウザクラッシャ等が当社グループのネットワークや端末に侵入した場合、システムに障害が発生したり携帯電話が使用できなくなるなどの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワークに対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下する恐れがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、遠隔ダウンロードなどセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフ

トウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害や損害が起こる可能性もあります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかった場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

メディアやその他の報告書によると、無線端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こすこと、ガンや視覚障害を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭き切れないことや、特に使用者が子供の場合、より大きな健康上のリスクを示すかもしれないとの意見が出ております。これらの報告は最終結論に達しておらず、報告書の調査結果には異議も唱えられておるものもありますが、無線電気通信機器が使用者にもたらす、もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは、既存契約者の解約数の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少、ならびに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また、いくつかの移動通信事業者や端末メーカーが、電波により起こり得る健康上のリスクについての警告を無線端末のラベル上に表示していることで、無線機器に対する不安感が高められているかもしれません。研究や調査が進むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めておりますが、更なる調査や研究が、電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、電波のSAR (Specific Absorption Rate : 比吸収率)に関するガイドラインなどの、日本の電波に関する安全基準と、国際的な安全基準とされている国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに従っております。一方、日本の電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認しました。その結果、日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用しました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらの制約を利用者が十分認識するよう取り組んでおりますが、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

(13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することあり得ること

NTTは当連結会計年度末現在、当社の議決権の63.41%を所有しております。平成4年4月に郵政省(当時)が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けております。現在、当社は通常の業務をNTTやその他の子会社から独立して営んでおりますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っております。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

6 【経営上の重要な契約等】

日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約

当社とNTTは、NTTが行う基盤的研究開発に関し、同社から当社へ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。あわせて、当社とNTTは、NTTが行うグループ経営運営に関し、同社から当社グループへ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。

7 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動としては、HSDPAサービスを実用化するなど、新商品・サービスの開発やネットワークの高機能化、既存サービスの品質向上を進めてまいりました。また、今後の実用化を目指した更なる高速通信技術である標準規格Super 3Gの開発に着手いたしました。そのほか、柔軟で経済的なネットワークの実現のためのネットワークのフルIP化、電池の大容量化に向けたマイクロ燃料電池等の開発にも取り組んでおります。

将来技術については、第4世代移動通信システムの無線アクセス方式に関する研究を実施しており、屋外において下り最大5Gbpsのパケット信号伝送実験に成功いたしました。また、複数の周波数帯に対応可能なマルチバンド電力増幅器や、携帯型立体表示システムといった新たなコミュニケーション手段の創造に関するネットワーク・端末・メディア等の研究も実施しております。

当社グループの研究開発活動は、主に、当社の研究開発本部(総合研究所、サービス&ソリューション開発部、ネットワーク開発部、無線アクセス開発部、移動機開発部、研究開発推進部及びR&D総務部)、ネットワーク本部及びプロダクト&サービス本部の一部で行っており、当連結会計年度末現在においては、約1,000名がこれらの業務に携わっております。また、当連結会計年度における研究開発費は993億円であります。

8 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績に関する以下の考察は、本有価証券報告書に記載されたその他の情報とあわせてお読み下さい。

本考察には、リスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。将来に関する記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」に記載されておりますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては以下の項目を分析しております。

当社グループの状況
移動通信市場の動向
営業活動の動向
当連結会計年度の業績
セグメント情報
会計基準の動向及び最重要な会計方針
流動性及び資金の源泉
研究開発
市場動向に関する情報

(1) 営業成績

a. 概況

(a) 当社グループの状況

当社グループは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者であります。当連結会計年度末現在、日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ54.4%に相当する総計5,262万の契約数を有しております。当社グループは音声及びデータの無線通信サービス並びに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国に展開したパケット通信によるデータ通信網を通じて、メールのやり取りやインターネットを含む様々な情報へのアクセスを提供する「iモード」サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて、PHSサービス及び無線LANサービスを日本全国にて展開しております。平成17年12月には携帯電話を利用したクレジットブランドの提供、平成18年4月には携帯電話を利用したクレジットサービスの提供を開始いたしました。

携帯電話の普及が急速に拡大する中で、当社グループは常に移動通信事業の第一人者としての地位を保ってまいりました。携帯電話が広く一般に利用されるようになった現在、事業開始当時のような急激な業績の向上を再現することは難しい状況ではありますが、携帯電話サービスを従来の通信のインフラストラクチャーから日常生活のインフラストラクチャーへ進化させることにより利用者の生活により深く密着させ、利用者の生活やビジネスを更に豊かにすることで新たな収入源を創出し、持続的な成長を実現していきたいと考えております。

(b) 移動通信市場の動向

日本の移動通信市場は引き続き拡大し、当連結会計年度における携帯電話とPHSの契約純増数は521万契約となり、当連結会計年度末現在の総契約数は1億170万契約、人口普及率は79.6%となりました。日本の携帯電話市場全体における契約数の増加率は、平成17年3月期以降6.2%、5.5%と下降傾向が継続し、当連結会計年度では5.4%となっております。人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、新規契約数の伸びは今後も鈍化するものと予想されます。

当連結会計年度末現在、日本における携帯電話サービスは当社を含む4社及びこれらの各グループ会社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それぞれが提供する通信サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、販売代理店を通じて利用者に販売しております。移動通信事業者が販売代理店に端末機器の販売手数料を支払い、利用者からの通話・通信料収入にて販売手数料を回収するビジネスモデルが一般的となっております。携帯電話サービスにおいては平成13年に当社グループがW-CDMA技術に基づく第三代移動通信サービスである「FOMA」サービスを開始して以来、各社グループとも第三代移動通信サービスを導入し、新規契約者の獲得と既存契約者の第三代移動通信サービスへの移行に向けて激しい競争を展開しております。当連結会計年度末現在、日本における第三代移動通信サービス契約数は6,991万契約に達し、携帯電話全契約数の72.3%に達しております。

市場の成長が限られる環境下において、利用者ニーズの多様化等に伴い、移動通信事業者間の競争はますます激化しております。当社グループを含む各移動通信事業者は、

- ・携帯電話を利用した電子決済、音楽配信、ニュース配信、トランシーバ型通話サービス、テレビ電話、ネットオークション、SNS(ソーシャルネットワークングサービス)、位置情報サービス、高速データ通信等の新サービスの提供
- ・テレビ、ラジオ、音楽再生、バーコードリーダー機能、非接触型ICカード機能、GPSによる位置検索、フルブラウザ、防水機能といった多様な機能を搭載した新型携帯電話端末の投入
- ・パケット通信料定額制、同一事業者契約者間通話料の定額化等の新料金プランの導入
- ・割賦販売等の新しい販売手法の導入
- ・小売業者、航空事業者、鉄道事業者、金融機関等の他事業者との提携等

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得に向けた競争を展開しております。

近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進され、各社による料金値下げ施策が実施されております。平成18年10月より、電話番号を変更することなく契約する携帯電話事業者の変更が可能になるMNPが導入されました。また、総務省は平成17年11月に携帯電話事業の新規開始を申請した数社に対して、周波数を割り当てる認定を行いました。当連結会計年度末までにこれらの新規参入事業者の一部が携帯電話及び無線データ通信事業を開始しております。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル(以下「IP」)技術を利用した音声通信であるIP電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になりつつあります。将来、IP電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。また携帯電話とブロードバンドの普及に伴い、将来的に固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が予想されております。現状は固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツの共有等のサービスが提供されておりますが、将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網

と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。また平成18年4月にはワンセグ放送が開始され、将来における放送と移動通信の融合の端緒になると考えられております。高速無線ネットワークの分野ではWiMAXが米国電気電子学会にて標準規格として承認され、日本においても将来の商用サービス提供に向けて各社が接続実験を実施、または実施の準備を進めております。

上記の通り、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は今後ますます厳しくなっていくことが想定されております。

b. 営業活動の動向

以下では、当社グループの営業活動について、収益と費用の面からその動向を分析しております。

(a) 収益

無線通信サービス収入

当社グループの無線通信サービス収益は、主として、定額の月額基本使用料、発信通話料、着信通話に関する収益(接続料収入を含む)、付加サービスの使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには、現在、第三世代の「FOMA」サービス及び第二世代の「m o v a」サービスが含まれます。「FOMA」サービスは「m o v a」サービスに比べデータ通信速度が速く、データ通信料金も低く設定されております。当社グループはより高機能な「FOMA」サービスにより、利用者にとって利便性の高く、競争力のある新サービスの提供が可能になると考えており、既存「m o v a」サービス契約者の「FOMA」サービスへの誘導と新規「FOMA」サービス契約者の獲得を目指しております。当連結会計年度末現在、「FOMA」サービス契約数は第三世代携帯電話契約数としては携帯電話事業者の中で最大の3,553万契約に達し、当社グループの携帯電話契約数全体の67.5%を占めております。携帯電話収入(FOMA+m o v a)には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれております。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、その大部分が「iモード」サービスによる収益であります。その無線通信サービス収益に占める割合は増加し、前連結会計年度は26.1%、当連結会計年度は28.8%を占めております。契約者が「m o v a」サービスから「FOMA」サービスに移行した結果、「FOMA」サービスのパケット通信収入が全パケット通信収入に占める割合は増加し、前連結会計年度には54.8%、当連結会計年度は78.2%を占めております。

MNPの導入に伴い競争環境が激化する中で、当社グループは既存契約者と1契約当たり月間平均収入(以下「ARPU」、Average monthly Revenue Per Unit)の維持を優先的な事業課題と考えております。携帯電話収入は基本的に「稼働契約数×ARPU」で計算されます。

日本における携帯電話契約数は増加が続いているものの、その伸び率は鈍化傾向にあります。同様に当社グループにおいても契約数は継続して増加しておりますが、その伸び率は年々低下しております。当社グループは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しております。解約率は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げやその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、各契約者からの平均収入の減少により収益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループは契約者の維持に重点をおき、解約率を低く保つために長期契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施してまいりました。当連結会計年度にはPC向けインタ

ーネットサイトや動画の閲覧を定額料金で利用可能な「FOMA」用パケット通信定額料金プランの提供、HSDPAデータ通信サービスの提供、魅力のある「FOMA」端末の販売、屋内外の「FOMA」サービスエリアの拡充等を実施いたしました。また年少・年配の利用者の携帯電話利用を促すために「キッズケータイ」「らくらくホン」等の新端末を導入し、新しい利用者層の開拓に向けた取組みも継続しております。

ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料ならびに通話料及び通信料の収入を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。当社グループは、ARPUを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために用いております。各月の平均的な利用状況を反映しない契約事務手数料などはARPUの算定から除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供すると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。ARPU(FOMA+mova)は近年漸減傾向が続いております。ARPU減少の原因としては、低利用者層への普及の拡大に伴いMOU(1契約当たり月間平均通話時間)が減少したこと、そして多くの契約者が音声通信の代わりに「iモード」を利用したことが挙げられます。更に既存契約者の維持のために実施した割引サービスの拡充、割引プランを利用する契約者の増加、パケット通信定額料金プランの適用範囲拡大等による影響もARPU減少の要因となっております。当社グループはARPU増加のための取組みとしてニュース等の情報を携帯電話端末に自動配信する「iチャンネル」サービス、トランシーバ型通話サービス「プッシュトーク」等のサービスを導入いたしました。更に国際ローミングサービス対応端末の販売を拡大することで、国際ローミング収入の拡大に努めております。また、「FOMA」サービスにおけるテレビ電話、動画コンテンツ配信等、音声通話以外での利用促進を実施しております。前連結会計年度においてはARPUの下落幅が縮小したため、携帯電話収入は微増いたしました。当連結会計年度はARPUの下落は継続したものの、契約数が増加し、「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した結果、携帯電話収入は前連結会計年度から増加いたしました。翌連結会計年度においてもARPUの減少に伴う減収影響が契約数の緩やかな伸びに伴う増収効果を相殺する構造が継続し、携帯電話収入は当連結会計年度の水準から減少するものと見込んでおります。当社グループはコアビジネスである携帯電話事業の競争力強化を通じて収入規模の維持を図りつつ、新たな収入源を早急に創出して持続的成長を実現したいと考えております。

端末機器販売

当社グループは、提供する携帯電話サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に端末メーカーから購入し、販売代理店を通じて利用者に販売しております。また販売代理店に販売手数料を支払い、利用者からの通話・通信料収入によって回収しております。

利用者の多様な需要に応えるために、当社は先進的な機能を搭載した「9シリーズ」、デザインと機能のバランスを重視した「7シリーズ」等の豊富なバリエーションの携帯電話端末を提供しています。更に価格を重視する利用者向けに機能を限定し、シンプルな使いやすさを特徴とする「SIMPUREシリーズ」を提供しています。

端末機器販売による収益は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、当連結会計年度の営業収益総額の9.9%を占めております。当社グループでは新会計問題審議部会報告(Emerging Issues Task Force、以下「EITF」)01-09「売り手による顧客(自社製品再販業者を含む)への支払報酬に関する会計処理」を適用しており、販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売

収入と販売費及び一般管理費の減額として会計処理を行っております。その主要なものは契約者が購入した端末の種類に応じて販売代理店に支払う端末販売奨励金であります。この会計処理に伴い、端末機器原価が端末機器販売収入を上回り、端末機器の販売が営業利益を減少させる状況が構造的に続いております。当連結会計年度においては「m o v a」サービスからより高機能な「F O M A」サービスへの契約者の移行が継続し、EITF 01-09に基づいた会計処理を適用する前の端末機器の販売単価は上昇いたしました。端末機器販売収入から減額する端末販売奨励金の増加に相殺されて、EITF 01-09に基づく会計処理を適用した後の端末機器の販売単価は減少いたしました。M N P 導入の影響により、端末機器販売数と端末機器販売収入から減額する端末販売奨励金は共に増加し、最終的な端末機器販売収入は前年に比べて微増いたしました。翌連結会計年度においてはM N P による端末需要が沈静し、端末機器販売数、端末販売奨励金共に当連結会計年度の水準を下回ると見込んでおり、端末機器販売収入は減少すると見込んでおります。端末機器販売数減少の理由としては、新規契約数の減少のほか、「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対する利用端末の電池パックの無料提供や無料故障修理サービスによる保証対象期間の延長といった端末利用期間の長期化に向けた当社グループの取組みの効果が挙げられます。端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価、販売手数料とも密接に関係いたしますので、後述の「端末機器原価」「販売費及び一般管理費」をあわせてご参照下さい。

事業領域の拡大

競争が激化する環境下において、当社グループは更なる成長持続を目指して、コアビジネスの一層の強化に加えて様々な事業領域の拡大に取り組んでおります。その代表的なものが「おサイフケータイ」の推進とクレジットサービスへの参入であります。携帯電話に決済機能対応の非接触型 I C カードを搭載することで、携帯電話による決済を可能にし、携帯電話を日常生活により密着したツールにしていきたいと考えております。平成17年12月には携帯電話によるクレジットブランド「i D」の提供を開始いたしました。三井住友カード株式会社との提携を通じて、携帯電話によるクレジット決済サービスを提供し、「おサイフケータイ」の普及を促進しております。更に東日本旅客鉄道株式会社(J R 東日本)が提供する「モバイルSuica」サービスに対応することで携帯電話を定期券・乗車券の代わりに利用できるようになりました。平成18年4月には当社グループ自身が携帯電話を利用した独自のクレジットサービス「DCMX」の提供を開始し、「おサイフケータイ」の普及を収益増加に結び付けたいと考えております。当連結会計年度においては「DCMX」の会員獲得と利用促進、クレジットブランド「i D」の利用店舗の拡大に積極的に取り組みました。当連結会計年度末現在、「おサイフケータイ」を利用している当社グループ契約数は約2,080万契約、「DCMX」の契約数は200万契約に達し、事業環境の整備は着実に進捗していると考えております。米国に比べてまだ相対的に低い日本のクレジットカード利用率と携帯電話で支払いを行える利便性を鑑み、クレジットサービスは小額決済市場を中心として潜在的成長性に富んだ市場であると考えております。当社グループがクレジットサービスへ参入する狙いは、携帯電話が日常生活において、より不可欠なツールとなることによる既存契約者のリテンションと新規契約者の獲得といった既存の携帯電話事業とのシナジー効果の実現、及び手数料収入等、携帯電話サービス以外の新たな収益源確立の可能性も視野に入れた、ケータイクレジットによる新たな市場の創出であります。クレジットサービスが、将来の利益への具体的な貢献を試算できる規模まで普及するにはしばらく時間を要すると考えておりますが、早期の事業確立に向けて引き続き取り組んでまいります。

(b) 費用

サービス原価

サービス原価とは利用者に無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費等が含まれます。当連結会計年度においては営業費用の19.1%を占めております。サービス原価のうち、最も大きな割合を占めるものは他社の通信網利用や相互接続の際に支払う通信設備使用料であり、当連結会計年度ではサービス原価総額の46.4%を占めております。通信設備使用料は当社グループが設置する無線基地局の数と通信網の運営者による料金設定によって変動いたします。NTTの専用線に代わる独自中継回線の敷設を進めた結果、通信設備使用料は近年漸減傾向にありました。当連結会計年度においても、NTTの専用線使用料が下がった影響により前年の水準から微減いたしました。翌連結会計年度においてもこの傾向は継続し、通信設備使用料は当連結会計年度の水準から微減すると見込んでおります。

減価償却費

減価償却費は無線通信設備、ソフトウェア等の取得した有形及び無形固定資産の原価を資産の耐用年数に渡って費用として計上するものであります。当連結会計年度において減価償却費の営業費用総額に占める割合は18.6%でありました。契約者の「FOMA」サービスへの移行とMNP導入に伴う競争激化に備え、当社グループは当連結会計年度までに「FOMA」サービスのネットワークへの積極的な設備投資を実施してまいりました。当連結会計年度における主な取組みは以下の通りであります。

- ・屋内外のサービスエリアの拡充
- ・パケット通信定額料金プランの導入などに伴う通信トラフィック増加への対応
- ・HSDPA サービスの展開を含めた「FOMA」ネットワーク品質の一層の向上

上記取組みの結果、「FOMA」サービスのエリアは日本全国をカバーし、「mova」サービスのエリアを上回る水準を達成いたしました。「mova」サービス契約者の「FOMA」サービスへの移行は順調に進展し、当連結会計年度末現在では「FOMA」サービス契約者が全契約者の67.5%を占めております。積極的な設備投資に伴い、減価償却費は近年増加傾向が続いております。当連結会計年度の減価償却費は前連結会計年度の水準を上回りました。設備投資と並行して物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計、工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組んでおりますが、具体的な効果が顕在化するにはしばらく時間が必要であり、翌連結会計年度においても減価償却費は増加する見込みであります。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項をあわせてご参照下さい。

端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び機種変更をする既存の契約者への販売を目的として当社グループが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入費用であり、その傾向は基本的に端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては営業費用の30.4%を占めております。近年では、契約者が「mova」サービスからより高機能な「FOMA」サービスへ移行し、単価がより高い「FOMA」端末の販売台数が増えたため、仕入単価は上昇傾向にあります。一方、端末機器販売数は減少傾向が続いておりましたが、当連結会計年度においてはMNPの影響で端末機器販売数は増

加し、その結果端末機器原価は前連結会計年度に比べ、増加いたしました。翌連結会計年度においてはMNPによる端末需要が沈静し、端末機器販売数が減少することから端末機器原価は前年の水準を下回ると見込んでおります。

当社グループは端末機器原価の抑制に向けていくつかの対応を実施しております。まず、ワンチップLSIの開発や端末ソフトウェアプラットフォームの共通化を進め、端末開発費の削減を図っております。また海外端末メーカー等、調達する端末メーカーを多様化することでメーカー間の競争を促しております。更に、携帯電話利用者の用途・利用頻度に対応した「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」等の「FOMA」端末をより安価に調達することや、「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」の更なる販売拡大を通じて端末機器原価の低減を目指しております。将来的には海外の移動通信事業者と第三世代端末の共同調達の可能性も模索していきたいと考えております。更に、端末利用期間の長期化を促し、機種変更を抑制することを通じて、端末機器原価及び後述する代理店販売手数料の抑制に取り組んでおります。具体的には、「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対して利用端末の電池パックの無料提供や無料故障修理サービス保証対象期間の延長を実施しております。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度において販売費及び一般管理費は営業費用の32.0%を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、そのなかでも大きいものは販売代理店に対する販売手数料であります。販売代理店に当社グループが支払う販売手数料の主な構成要素は、各新規契約に対する成約手数料と、各代理店の1ヵ月当たりの新規契約数によって決まる数量インセンティブであります。さらに販売代理店に対して、契約者が購入した端末の種類に応じた端末販売奨励金という形態の手数を支払っております。手数料は、各地域の競争及び経済情勢の相違などを要因として地域によって異なっております。新規契約を獲得し契約者が同時に端末を購入した場合並びに既存契約者への機種変更に伴う端末機器販売及び端末の利用登録手続きを行った場合に当社グループが支払った平均手数料は、前連結会計年度は約3.6万円、当連結会計年度は約3.7万円でありました。当連結会計年度の平均手数料の増加は「mova」に比べて平均手数料が1.1万円程度高い「FOMA」の販売比率の増加に伴うものであります。当連結会計年度における新規契約及び端末機器販売に関する「FOMA」の平均手数料は前連結会計年度から同水準であったのに対して、「mova」の平均手数料は前連結会計年度から減少いたしました。当社グループはEITF 01-09を適用しており、端末販売奨励金を含む販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として計上しております。「mova」契約者の「FOMA」サービスへの移行に伴い、EITF 01-09を適用する前の販売手数料は前連結会計年度に比べて増加いたしました。しかし、端末販売奨励金の増加額が販売手数料全体の増加額を上回ったため、EITF 01-09に基づく会計処理を適用した後の販売手数料は前連結会計年度比で減少いたしました。翌連結会計年度においては、販売チャネルの効率的な整備や端末販売奨励金が比較的安価な「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」の販売拡大等を通じて、販売手数料総額、純額とも当連結会計年度の水準を下回るように努力してまいります。

(c) 営業利益

当連結会計年度においては、無線通信サービス、端末機器販売収入ともに前年の水準を上回り、営業収益は前連結会計年度に比べ、増加いたしました。一方で、主にMNP導入に伴う端末販売数の増加の結果、端末機器原価が嵩み、営業費用は営業収益以上に増加いたしました。その結果、営業利益は減少いたしました。その要因は以下の通りであります。

- ・割引サービスの拡充やパケット通信定額料金プランの適用範囲拡大に伴いARPUの下落は継続したものの、契約数の増加と「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した影響により携帯電話収入は微増。
- ・MNP導入に伴う端末機器販売数の増加に伴い、端末機器販売収入は増加。端末機器原価の増加幅が端末機器販売収入の増加と代理店販売手数料の減少の合計を上回り、端末機器販売に関する収支は悪化。この収支の悪化が、携帯電話収入の増加幅を上回り、営業利益は減少。

翌連結会計年度も引き続き新たな成長に向けた取組みを進めてまいります。MNPの導入以降、携帯電話サービスをめぐる競争環境は厳しさを増しておりますが、当社グループは、利用者の利便性を重視した施策を通じて、引き続き既存の契約者と収益レベルの維持向上に努める一方、将来の成長を実現するため、クレジットサービス事業等の新たな収入源の創出に注力いたします。以下の理由により、翌連結会計年度の営業収益は減少するものの、営業利益は微増するものと見込んでおります。

- ・携帯電話収入については、割引サービス拡充とパケット通信定額料金プランの適用範囲拡大の影響によるARPUの減少が契約数の増加に伴う増収効果を上回り、減収が見込まれること
- ・「mova」サービスから「FOMA」サービスへの契約者の移行は継続するものの、MNP制度の導入に伴う契約携帯電話会社の変更需要が沈静し、端末販売数の減少が見込まれること。それに伴い、端末機器原価と販売手数料の減少幅が端末機器販売収入の減少幅を上回り、端末機器販売に関する収支の改善が見込まれること
- ・上記端末機器販売に関する収支の改善幅が携帯電話収入の減収幅を上回ると見込まれること

また当社グループは、今後もコアビジネスを強化するとともに、新たな収入源の創出及びコスト削減に重点的に取り組み、持続的な成長を実現していきたいと考えております。

以下の施策によりお客様第一主義の推進、競争力の維持向上を図りコアビジネスを強化していく考えであります。

- ・利用しやすい料金サービス及びアフターサービスの充実
- ・利用者ニーズに対応した端末ラインナップの充実
- ・経済的な新装置の導入等による効率的なサービスエリアの充実

新たな収入源の創出確保のために以下に取り組んでまいります。

- ・「おサイフケータイ」を利用したクレジットサービス「DCMX」の会員獲得、利用促進による非無線通信事業収益の拡大
- ・HSDPAによる高速パケット通信を活かした新たなサービスの導入や「iチャンネル」等の利用促進によるパケット通信収入の拡大
- ・国際サービスと対応端末の充実による国際通信、国際ローミング収入の拡大

コスト削減への取り組みについては、以下のとおりであります。

- ・比較的安価な「7シリーズ」「SIMPUREシリーズ」の販売拡大による端末機器原価と代理店手数料の低減
- ・ワンチップLSIの開発や端末ソフトウェアプラットフォームの共通化による「FOMA」端末開発費の削減、海外端末メーカーの端末導入等による端末調達原価の低減
- ・物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等によるネットワークコストの削減

(d) 営業外損益

当社は戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしております。出資比率が低い場合は、当該投資は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれております。当社の営業成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。出資比率及び投資先に対して行使し得る当社の影響力が大きい場合、当該投資は「関連会社投資」として持分法が適用されます。持分法が適用された場合、当社は投資先の損益を出資比率に応じて当社グループの連結損益に含めますが、通常当社グループの当期純利益に対する持分法による投資損益の重要性は大きくありません。平成13年度、平成14年度において、当社はいくつかの関連会社投資について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても関連会社投資について同様の減損が発生する可能性があります。後述の「最重要な会計方針-投資の減損」をあわせてご参照下さい。また、前連結会計年度のHutchison 3G UK Holdings Limited(以下「H3G UK」)、及びKPN Mobile N.V.(以下「KPN Mobile」)株式売却のように投資の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性があります。当連結会計年度末現在、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は2,614億円、「関連会社投資」の簿価は1,764億円でありました。

c. 当連結会計年度の業績

以下では当連結会計年度の業績についての分析をいたします。次の表は、当連結会計年度と前連結会計年度の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータ並びにその内訳を表しております。

	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	増減	増減率 (%)
携帯電話				
末契約数(千契約)	51,144	52,621	1,477	2.9
(再)「FOMA」サービス	23,463	35,529	12,066	51.4
(再)「mova」サービス	27,680	17,092	△10,589	△38.3
(再)「iモード」サービス	46,360	47,574	1,214	2.6
累積契約数末シェア (%) (1) (2)	55.7	54.4	△1.3	-
総合ARPU (FOMA+mova) (円) (3)	6,910	6,700	△210	△3.0
音声ARPU (円) (4)	5,030	4,690	△340	△6.8
パケットARPU (円)	1,880	2,010	130	6.9
MOU (FOMA+mova) (分) (3) (5)	149	144	△5	△3.4
解約率 (%) (2)	0.77	0.78	0.01	-

(1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。

(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。

(3) 通信モジュールサービス関連収入、契約数を含めずに算出しております。

(4) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(5) MOU (Minutes of usage) : 1契約当たり月間平均通話時間

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	増減	増減率 (%)
営業収益：				
無線通信サービス	4,295,856	4,314,140	18,284	0.4
携帯電話収入 (FOMA+mova)	4,158,134	4,182,609	24,475	0.6
音声収入 (6)	3,038,654	2,940,364	△98,290	△3.2
(再掲)「FOMA」サービス	1,169,947	1,793,037	623,090	53.3
パケット通信収入	1,119,480	1,242,245	122,765	11.0
(再掲)「FOMA」サービス	613,310	971,946	358,636	58.5
PHS収入	40,943	23,002	△17,941	△43.8
その他の収入	96,779	108,529	11,750	12.1
端末機器販売	470,016	473,953	3,937	0.8
営業収益合計	4,765,872	4,788,093	22,221	0.5
営業費用：				
サービス原価	746,099	766,960	20,861	2.8
端末機器原価	1,113,464	1,218,694	105,230	9.5
減価償却費	738,137	745,338	7,201	1.0
販売費及び一般管理費	1,335,533	1,283,577	△51,956	△3.9
営業費用合計	3,933,233	4,014,569	81,336	2.1
営業利益	832,639	773,524	△59,115	△7.1
営業外損益(△費用) (7)	119,664	△581	△120,245	-
法人税等、持分法による投資損益(△損失)及び少数株主損益(△利益)前利益	952,303	772,943	△179,360	△18.8
法人税等	341,382	313,679	△27,703	△8.1
持分法による投資損益(△損失)及び少数株主損益(△利益)前利益	610,921	459,264	△151,657	△24.8
持分法による投資損益(△損失)	△364	△1,941	△1,577	△433.2
少数株主損益(△利益)	△76	△45	31	40.8
当期純利益	610,481	457,278	△153,203	△25.1

(6) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(7) 前連結会計年度においてH3G UK、及びKPN Mobileの株式売却益101,992百万円を含んでおります。

(a) 前連結会計年度と当連結会計年度の比較

当連結会計年度末現在、当社グループの携帯電話サービスの契約数は、5,262万契約と前連結会計年度末時点の5,114万契約から1年間で148万契約(2.9%)増加いたしました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の伸び率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、当社グループの携帯電話サービスの契約数の伸び率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は前連結会計年度末時点の2,346万契約から当連結会計年度末現在で3,553万契約と1,207万契約(51.4%)増加いたしました。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により平成15年度以降減少に転じ、前連結会計年度末時点での2,768万契約から当連結会計年度末現在では1,709万契約へと1年間で1,059万契約(38.3%)減少しております。今後もこの「mova」サービスから「FOMA」サービスへの契約者の移行が進展していくことが予想されます。当連結会計年度における累積契約数シェアは54.4%と前連結会計年度末時点の55.7%に比べて1.3ポイント減少いたしました。「iモード」サービス契約数は、当連結会計年度末現在で4,757万契約と前連結会計年度末時点の4,636万契約から1年間で121万契約(2.6%)増加しております。

当連結会計年度における総合ARPU(FOMA+mova)は6,700円と前連結会計年度の6,910円に比べ210円(3.0%)減少いたしました。音声ARPU(FOMA+mova)は4,690円と前連結会計年度の5,030円に比べて340円(6.8%)減少する一方でパケットARPU(FOMA+mova)は2,010円と前連結会計年度の1,880円に比べて130円(6.9%)増加いたしました。この原因としては、低利用者層への普及の拡大に伴いMOUが減少したこと、そして多くの契約者が音声通信の代わりに「iモード」を利用したこと等が挙げられます。更に既存契約者の維持のために実施した割引サービスの拡充、割引プランを利用する契約者の増加、パケット通信定額料金プランの適用範囲拡大等による影響もARPU減少の要因となっています。MOU(FOMA+mova)は、144分となり前連結会計年度の149分から5分間減少いたしました。

携帯電話契約数に関する当社グループの解約率は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ0.77%及び0.78%でありました。当連結会計年度の解約率はMNP導入の影響により前連結会計年度より、0.01ポイント上昇いたしました。MNP導入後の解約率は導入以前より高い水準になりました。MNPの導入以降、他の事業者へ転出する当社グループの契約者の数が他の事業者から当社グループへ転入する契約者の数を上回り、純増数を押し下げる要因になりましたが、MNP導入の影響が当連結会計年度における経営成績及び財政状態に与えた影響は限定的であったと評価しております。当社グループの解約率は他事業者と比較して低いものとなっておりますが、これは「iモード」の利便性、競争力のある料金施策の実施、当社グループのネットワークとサービスに対する顧客の信頼及び新サービス導入など様々な要因の結果と考えております。ただし、現在の解約率の水準が継続する、または低下する保証はありません。

当連結会計年度には、PC向けインターネットサイトや動画の閲覧を定額料金で利用可能なFOMA用パケット通信定額料金プランの提供、HSDPAデータ通信サービスの提供、魅力のある「FOMA」端末ラインナップの販売、屋内外の「FOMA」サービスエリアの拡充等の契約者の維持拡大に重点を置いた施策を実施いたしました。その結果、新規の契約者を獲得し、契約純増数の拡大に寄与いたしました。一方で当連結会計年度においてもARPUの下落傾向は継続いたしました。今後、携帯電話市場の更なる成熟が見込まれる中で、ARPUの減少傾向は継続すると見込まれます。当社グループはこれらの施策が「FOMA」サービスへの移行と新規契約数の増加を促進して「FOMA」サービスの

契約数が拡大し、さらにパケット通信量の拡大などの相乗効果を生むことにより「FOMA」サービスによる収入に好影響を与えることを期待しております。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の4兆7,659億円から、222億円(0.5%)増加して4兆7,881億円になりました。無線通信サービス収入は4兆3,141億円と前連結会計年度の4兆2,959億円に比べて183億円(0.4%)増加いたしました。無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は90.1%と前連結会計年度と同水準でありました。無線通信サービス収入は前連結会計年度から増加いたしました。契約者の増加と「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した影響による携帯電話(FOMA+mova)収入の増加とその他の収入の増加の合計が、既にサービス停止を決定したPHS事業からのサービス収入の減少を上回ったことに起因いたします。携帯電話収入(FOMA+mova)の増加は、音声収入が前連結会計年度の3兆387億円から2兆9,404億円に983億円(3.2%)減少した一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆1,195億円から1兆2,422億円に1,228億円(11.0%)増加したことによります。これは多くの契約者が音声通話の代わりにiモードを利用したことや、「iチャンネル」等のiモード利用を促進するサービスやパケット通信定額料金プランの浸透により、パケット通信収入が増加したことを示しております。携帯電話収入(FOMA+mova)のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前連結会計年度の1兆1,699億円から1兆7,930億円に6,231億円(53.3%)、またパケット通信収入で前連結会計年度の6,133億円から9,719億円に3,586億円(58.5%)、それぞれ増加いたしました。PHS収入は230億円と前連結会計年度の409億円に比べて179億円(43.8%)減少し、無線通信サービス収入全体に占める割合は0.5%でありました。MNP導入の影響による端末機器販売数の増加に伴い、端末機器販売収入は前連結会計年度の4,700億円から4,740億円に39億円(0.8%)増加いたしました。

営業費用は、前連結会計年度の3兆9,332億円から4兆146億円へと813億円(2.1%)増加いたしました。この増加は主に、MNP導入の影響による端末機器販売数の増加に伴い、端末機器原価が前連結会計年度の1兆1,135億円から1兆2,187億円へ1,052億円(9.5%)増加したことによるものであります。また、サービス原価は「FOMA」基地局数の増加に伴い、前連結会計年度の7,461億円から7,670億円へ209億円(2.8%)の増加となりました。同様に「FOMA」サービスネットワークへの設備投資の増加に伴い、減価償却費は、前連結会計年度の7,381億円から7,453億円に72億円(1.0%)増加いたしました。

営業収益に対する営業費用の比率は、前連結会計年度の82.5%から83.8%へ悪化いたしました。端末機器販売数の増加に伴う端末機器原価の増加が、この費用対収益率の悪化を招きました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は7,735億円となり前連結会計年度の8,326億円から591億円(7.1%)減少いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の売却等による実現損益、為替差損益などが含まれております。当連結会計年度は6億円の営業外費用を計上いたしました。前連結会計年度はH3G UK及びKPN Mobile株式の売却益1,020億円を含む1,197億円の営業外収益を計上していたため、当連結会計年度の営業外損益は前連結会計年度比で1,202億円の減少となりました。

以上の結果、法人税等、持分法による投資損益及び少数株主損益前利益は7,729億円となり、前連結

会計年度の9,523億円から1,794億円(18.8%)減少いたしました。

法人税等は前連結会計年度が3,414億円、当連結会計年度が3,137億円でありました。税負担率はそれぞれ35.9%と40.6%でありました。当社グループは、法人税をはじめ法人事業税、法人住民税など日本で課される種々の税金を納付しておりますが、これらすべてを合算した法定実効税率は前連結会計年度、当連結会計年度ともに40.9%でありました。日本政府は税法上の特別措置として、研究開発費総額の一定割合を税額控除する制度(以下、「研究開発促進税制」)を導入しております。また平成15年度より3年間、情報技術に関する特定資産の取得価格の10%相当額を法人税額の20%相当額を限度として控除できる制度(以下、「IT投資促進税制」)、及び当連結会計年度からは情報基盤強化設備等に係る税額を控除できる制度(以下、「情報基盤強化税制」)を導入しております。前連結会計年度における法定実効税率と税負担率の差異は主にこれら税法上の特別措置によるものであります。前連結会計年度においては、IT投資促進税制、研究開発促進税制により当期に発生した税金軽減効果を全て活用し、加えて平成16年度から繰越した税額の一部を控除できたことにより税負担率が法定実効税率を下回りました。当連結会計年度においてはIT投資促進税制が前年度に終了した影響と、情報基盤強化税制に係る税額控除が限定的であったことから、法定実効税率と税負担率の差異は縮小しました。

持分法による投資損失(税効果調整後)は、前連結会計年度の4億円から19億円に拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は4,573億円となり、前連結会計年度の6,105億円から1,532億円(25.1%)減少いたしました。

d. セグメント情報

(a) 概要

当社グループの事業は携帯電話事業、PHS事業、その他事業の3つのセグメントにより構成されております。

当社グループの最高意思決定者はマネジメント・レポートの情報により各セグメントの業績を注視し評価しております。

携帯電話事業セグメントの主要な営業種目は、以下のとおりであります。

- ・携帯電話(FOMA)サービス
- ・携帯電話(mov a)サービス
- ・パケット通信サービス
- ・衛星電話サービス
- ・国際サービス
- ・上記サービスに関連する機器販売

PHS事業セグメントの主要な営業種目はPHSサービスと関連機器の販売であります。その他事業セグメントにはクレジットサービスや公衆無線LANサービス、クイックキャスト(無線呼出し)サービス、その他のサービスを含みますが、それらの資産と収益の規模的重要性は僅少であります。

当社グループは前連結会計年度より、セグメント区分を一部見直しております。以前に個別表記されていた「クイックキャスト」事業については「その他事業」へ、また、国際サービスについては「その他事業」から「携帯電話事業」へそれぞれ変更しております。

(b) 携帯電話事業

当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の4兆6,830億円から359億円(0.8%)増加し、4兆7,189億円となりました。携帯電話サービスの音声伝送及びパケット通信による収益である携帯電話収入(FOMA+mova)は、4兆1,826億円となり前連結会計年度の4兆1,581億円から245億円(0.6%)増加いたしました。前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は端末機器販売数が増加したことにより、端末機器販売に係る収益が前年の水準から増加いたしました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、前連結会計年度が98.2%、当連結会計年度が98.5%でありました。携帯電話事業の営業費用は前連結会計年度の3兆8,386億円から766億円(2.0%)増加して3兆9,152億円となりました。この結果、携帯電話事業による営業利益は前連結会計年度の8,444億円から408億円(4.8%)減少し、8,037億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「営業活動の動向」「前連結会計年度と当連結会計年度の比較」をあわせてご参照下さい。

(c) PHS事業

当社グループはPHS事業の将来性を検討し、平成17年4月30日をもってPHSサービスの新規申込み受付を終了いたしました。また、平成20年1月7日にサービスを終了することを決定いたしました。当連結会計年度末現在におけるPHSサービス契約数は453千契約と平成18年3月31日時点における771千契約から318千契約(41.2%)減少いたしました。PHS事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の417億円から183億円(43.9%)減少し、234億円になりました。PHS事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、前連結会計年度は0.9%、当連結会計年度は0.5%でありました。PHS事業セグメントの営業費用は、前連結会計年度の512億円から124億円(24.2%)減少し388億円となりました。以上の結果、PHS事業セグメントの営業損失は前連結会計年度の95億円から154億円に拡大いたしました。営業収益、営業費用の減少は主にPHSサービス契約数が減少したことによるものであります。

(d) その他事業

その他事業による当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の411億円から47億円(11.3%)増加し458億円になりました。当連結会計年度の営業収益総額の1.0%を占めております。営業収益の増加は主に広告事業、システムの開発・販売・保守受託事業及び人材派遣事業に関連する収益の増加によるものであります。営業費用は前連結会計年度の435億円から171億円(39.3%)増加し606億円となりました。営業費用の増加は主にクレジットサービスに関わる費用の増加によるものであります。この結果、その他事業における営業損失は前連結会計年度の23億円から148億円に拡大いたしました。なお、クイックキャストサービスについては、契約数が減少の一途にあることから、当連結会計年度末をもってサービスを終了いたしました。

e. 会計基準の動向

平成18年6月、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)はFASB解釈指針(FASB Interpretation、以下「FIN」)第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理-米国会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)第109号の解釈」(以下、「FIN 48」)を公表いたしました。FIN 48は、SFAS第109号「法人税所得税の会計処理」にしたがっ

て認識する法人所得税について、税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであり、財務諸表上の認識及び税務申告上のタックス・ポジションの測定に関する基準を規定するとともに、認識の中止、流動・固定の分類、利息及び課徴金の取扱い、期中の会計処理、開示及び移行措置等についての指針を提供しております。FIN 48は平成18年12月16日以降に開始する会計年度から適用となります。FIN 48の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成18年9月、FASBはSFAS第157号「公正価値の測定」を公表いたしました。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は、公正価値の定義について、「交換の対価」という概念を引続き用いるものの、当該対価が測定日時時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しております。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しております。SFAS第157号は平成19年11月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第157号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成18年9月、FASBはSFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」を公表いたしました。SFAS第158号は、SFAS第87号「事業主の年金会計」、SFAS第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」、SFAS第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主の会計」及びSFAS第132号「年金及び他の退職後給付に関する事業主の開示(2003年改訂)」を修正するものであります。SFAS第158号は、確定給付型年金及びその他の退職後給付制度の事業主に、積立状況すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を貸借対照表において全額認識することを要求しております。さらに、年金資産の公正価値及び予測給付債務を会計年度末日現在で測定し、積立状況の変動を資本の部の「その他の包括利益累積額」の項目として認識することを要求しております。SFAS第158号は平成18年12月16日以降に終了する会計年度から適用となり、当社グループは当連結会計年度からSFAS158号の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用しております。SFAS第158号の適用による経営成績への影響はありません。詳細については、連結財務諸表注記16をご参照下さい。

f. 最重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。連結財務諸表の注記3には、当社グループの連結財務諸表の作成に使われる重要な会計方針が記載されております。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められます。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いられた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためであります。当社の経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関する以下の開示について、独立監査人ならびに当社監査役と協議を行いました。当社監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役による当社の業務執行を監督し、財務諸表を調査する法的義務を負っております。最重要の会計方針は以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

当社グループの携帯電話、PHSの各事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数にわたって、減価償却が行われております。当社グループは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積っております。前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ、7,381億円、7,453億円であります。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね6年から15年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は5年としております。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。

(b) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産ならびに、電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化があるときは随時減損認識の要否に関する検討を行っております。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考えるものには、その資産を利用する事業に係る以下の傾向または条件が含まれます(ただし、これらの事項に限定されるわけではありません)。

- ・資産の市場価値が著しく下落していること
- ・当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・競合技術や競合サービスが出現していること
- ・キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- ・契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- ・資産の使用方法が変更されていること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではない恐れがあると判断した場合、当社グループは、予想される耐用年数に渡ってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積ります。当社グループの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っております。もし割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行います。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づきます。もし実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは、契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。

(c) 投資の減損

当社は国内外の他企業に対して投資を行っております。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、時価法及び原価法に基づいて会計処理を実施しております。当連結会計年度末現在における関連会社投資の簿価は1,764億円、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は2,614億円でありました。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また生じた場合は、価値の下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。当社は、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の可否について検討を行っております。減損の検討の契機となる事項のうち、当社が重要であると考えられるものは、以下のとおりであります(これらに限定されるわけではありません)。

- ・投資先企業の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- ・投資先によって重要な減損または評価減が計上されたこと
- ・公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

投資の価値評価を行うにあたって当社は、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

投資の価値評価を実施した結果、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は減損を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっております。連結損益及び包括利益計算書において、関連会社投資の評価損は「持分法による投資損失」に、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の評価損は「営業外費用」に、それぞれ含まれております。前連結会計年度に実施した関連会社投資の評価においては、一時的ではない価値の下落は認められませんでした。当連結会計年度に実施した関連会社投資の評価においては数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しておりますが、その金額は僅少であります。市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券については、前連結会計年度及び当連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は軽微であります。

当社は投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えておりますが、投資価値評価が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損費用計上が必要となる可能性があります。

(d) 繰延税金資産

当社グループは、繰越欠損金・税額控除について見込まれる将来の税効果及び貸借対照表上の資産・負債の計上額と税務上の価額との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び負債を計上いたします。繰延税金資産または負債の額を決定する際に、当社グループは欠損金等の繰越期間や、一時的差異が解消した時に有効であると予想される法定実効税率を見積って用いる必要があります。また当社グループは税務上の便益の全部または一部の実現可能性が低いと判断される場合に、特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しております。評価性引当額を適切に決定する際、当社グループは予想される将来の課税所得、税額控除を請求、実現する時期を見積り、実施可能なタックスプランニングを策定する必要があります。将来の課税所得が予想を下回った場合、もしくはタックスプランニングが策定どおりに実施できなかった場合には、将来関連する判断がなされた年度において、評価性引当額を追加計上する必要性が生じる可能性があります。

(e) 年金債務算定上の仮定

当社グループは、従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としております。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるN T Tグループの厚生年金基金制度にも加入しております。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については、償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利率の負債証券の市場利率に基づいて適正な率を採用しております。また、年金資産の長期期待収益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について、当社グループは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
従業員非拠出型確定給付年金制度		
割引率	2.0%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約17%	約3%
N T Tグループ厚生年金基金制度		
割引率	2.0%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約14%	約3%

当社グループの従業員非拠出型年金制度の予測給付債務は、前連結会計年度末現在で1,889億円、当連結会計年度末現在で1,830億円であります。当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたN T Tグループ厚生年金基金制度の予測給付債務は前連結会計年度末現在で1,320億円、当連結会計年度末現在で1,314億円であります。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基づき、未認識の年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間に渡って償却されます。

当連結会計年度末現在の当社グループの従業員非拠出型年金制度及びN T Tグループ厚生年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
従業員非拠出型確定給付年金制度 割引率が0.5%増加/低下	△102 / 108	0 / 9	61 / △58
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	-	△4 / 4	-
N T Tグループ厚生年金基金制度 割引率が0.5%増加/低下	△176 / 204	1 / 6	105 / △117
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	-	△5 / 4	-

年金債務算定上の仮定については、連結財務諸表注記16をあわせてご参照下さい。

(f) 収益の認識

当社グループは契約事務手数料収入を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しております。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しております。当該会計方針は、当期純利益に対する重要な影響はないものの、収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用、並びに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰り延べを行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入された、または将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と当社グループの経験に基づき算定されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ546億円、452億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。当連結会計年度末現在の繰延契約事務手数料収入は1,116億円となっております。

(2) 流動性及び資金の源泉

a. 資金需要

翌連結会計年度の資金需要として、「FOMA」ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金などが挙げられます。当社グループは、現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによって確保できるものと考えております。また、新規事業や企業買収、合併事業などの事業機会に必要な外部資金についても借入や債券・株式の発行によって確保できるものと考えております。しかし、設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

設備投資

移动通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要であります。当社グループにおけるネットワーク構築のための資金額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。更に、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度と比較して増加いたしました。これは、携帯電話のMNPの導入に向けた競争力強化のために「FOMA」サービスエリアの拡充や通信需要拡大への対応等に要する投資が増大したことによります。具体的には、「FOMA」の屋外基地局を前連結会計年度末より約11,700局増設し、累計で約35,700局としたほか、屋内施設数についても累計で約10,400施設のエリア化を完了いたしました。また、物品調達価格の低減、経済的な装置の導入、設計・工事の工夫などネットワークコストの削減にも努めてまいりました。

前連結会計年度の設備投資総額は8,871億円、当連結会計年度は9,344億円でありました。当連結会計年度において設備投資の71.2%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、2.0%が第二世代の「m o v a」ネットワーク構築目的に、10.5%がその他携帯電話事業目的に、0.1%がPHS事業目的に、16.2%が共通目的(情報システム等)に使用されております。これに対し、前連結会計年度においては設備投資の67.9%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、4.1%が「m o v a」ネットワーク構築目的に、12.5%がその他携帯電話事業目的に、0.1%がPHS事業目的に、15.4%が共通目的(情報システム等)に使用されております。

翌連結会計年度においては設備投資総額が7,500億円になり、そのうち約69.1%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、約1.1%が「m o v a」ネットワーク構築目的に、約11.3%がその他携帯電話事業目的に、約0.0%がPHS事業目的に、約18.5%が共通目的(情報システム等)になると見込んでおり、それらは主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金により賄うことが可能と考えており

ます。これらの設備投資の大部分は日本国内で実施される予定であります。当社グループは現在の「FOMA」サービス構築計画において、これまでの「面的な拡大」から「質的な改善」へ移行する局面であると考えており、お客様の声に対応した更なるネットワーク品質の改善、パケット通信定額料金プランの普及及びデータトラフィック拡大への対応、HSDPAエリア拡大（人口カバー率90%）等を推進する予定です。

現時点で当社グループは今後当面の各会計年度の設備投資は、翌連結会計年度以降は低減するものと考えております。これは主に「FOMA」ネットワークに関連した設備投資が当連結会計年度にピークを迎え、以降減少することを見込んでいることによります。

当社グループの設備投資の水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及びその他の要因に影響を受けます。特に「FOMA」ネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあり得ます。これらの設備投資は、「iモード」を含むモバイルマルチメディア事業及びその他データ伝送事業に対する市場の需要動向ならびにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えております。

b. 長期債務及びその他の契約債務

当連結会計年度末現在、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は6,029億円で、主に社債と金融機関からの借入でありました。前連結会計年度末時点では7,923億円でありました。前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループは長期の有利子負債による資金調達を実施しておりません。前連結会計年度に1,503億円、当連結会計年度に1,937億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

当連結会計年度末現在、長期の有利子負債のうち、1,140億円（1年以内返済予定分を含む）は銀行及び保険会社等金融機関からの無担保借入であります。借入金利は0.8%－1.5%の固定金利であり、返済期限は翌連結会計年度から平成24年度であります。また4,889億円（1年以内償還予定分を含む）は金利が表面利率0.7%－3.5%の無担保社債であり、翌連結会計年度から平成23年度に満期となります。また当社グループでは、特定の年に償還額が偏らないように努めております。

当社は、平成19年5月31日現在、格付会社により以下の表のとおり格付けされております。これらの格付は当社が依頼して取得したものであります。なお、スタンダード・アンド・プアーズは、平成19年5月21日に当社の長期発行体格付及び長期優先債券格付をAA-からAAに変更いたしました。格付は格付会社による当社の債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付は当社の株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

格付会社	格付の種類	格付	アウトLOOK
ムーディーズ	長期債務格付	A a 1	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	AA	安定的
	長期無担保優先債券格付	AA	—
日本格付研究所	長期優先債券格付	AAA	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	AA+	安定的

なお、当社の長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

当社グループの長期有利子負債、リース債務及びその他の契約債務の今後数年間の返済金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年後以降
長期有利子負債					
無担保社債	488,863	110,005	49,200	329,658	—
無担保借入	114,000	21,000	55,000	23,000	15,000
キャピタル・リース	7,829	2,520	4,163	1,037	109
オペレーティング・リース	24,538	2,356	3,672	2,848	15,662
その他の契約債務	120,155	119,737	373	45	—
合計	755,385	255,618	112,408	356,588	30,771

(注) 重要性がない、あるいは支払時期が不確実な契約債務については、上記表の「その他の契約債務」に含めておりません。

「その他の契約債務」は、主として、携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産(主に端末機器)の取得、サービスの購入及び持分証券の取得にかかわる契約債務などから構成されております。当連結会計年度末現在の有形固定資産の取得に関する契約債務は445億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は270億円、その他の契約債務は487億円でありました。

既存の契約債務に加えて、当社グループでは「FOMA」のネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また、当社グループでは随時、移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合弁事業、出資などを行う可能性についても検討しております。現在、当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

c. 資金の源泉

次の表は当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,610,941	980,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	△951,077	△947,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	△590,621	△531,481
現金及び現金同等物の増減額	70,772	△497,662
現金及び現金同等物の期首残高	769,952	840,724
現金及び現金同等物の期末残高	840,724	343,062

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、9,806億円の収入で、前連結会計年度の1兆6,109億円の収入に比べ6,303億円(39.1%)減少いたしました。これは、前連結会計年度はAT&T Wireless Service, Inc.の株式の減損が税務上損金として認容されたことなどにより法人税等の支払額が1,829億円、法人税等の還付金が931億円であったのに対し、当連結会計年度は法人税等の支払額が3,599億円に増加し、法人税等の還付金が9億円に減少したこと、および3月末日が金融機関の休業日のため携帯電話料金等の現金収入2,100億円が翌期にずれこんだことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に9,487億円の支出、戦略的出資等に419億円の支出、期間3ヵ月超の資金運用に伴う長期投資の償還等の収入507億円などにより9,477億円の支出でありました。前連結会計年度の9,511億円の支出に比べ、支出額が34億円(0.4%)減少いたしました。これは、固定資産の取得による支出が9,487億円と前連結会計年度の8,339億円から増加し、期間3ヵ月超の資金運用に伴う長期投資の償還及び短期投資等の増減の影響が前連結会計年度は1,490億円の収入に対し、当連結会計年度は507億円の収入で減少したものの、出資等の長期投資による支出が419億円と前連結会計年度の2,926億円から減少したことなどによるものであります。当連結会計年度は、MNPの導入を控えて、「FOMA」サービスエリアの拡充と通信量拡大に対応するためのネットワークの品質と信頼性向上に向けて、積極的な設備投資を実施いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入債務の返済に1,937億円の支出、配当金の支払に1,769億円の支出、自己株式の取得に1,572億円の支出をしたことなどにより5,315億円の支出でありました。前連結会計年度の5,906億円の支出に比べ、支出額が591億円(10.0%)減少いたしました。これは長期借入債務の返済に1,937億円と前連結会計年度の1,503億円から支出額が増加し、配当金の支払についても1,769億円と前連結会計年度の1,355億円から支出額が増加したものの、自己株式の取得による支出が1,572億円と前年の3,001億円から減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物は、3,431億円となり、前連結会計年度末の8,407億円より4,977億円(59.2%)減少いたしました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は当連結会計年度末現在で2,005億円であり、前連結会計年度末においては2,510億円でありました。

翌連結会計年度の資金の源泉については、H3G UK株式の減損が前連結会計年度の株式売却により税務上損金として認容されたこと等により法人税等の支払額が減少することが見込まれることから、営業活動によるキャッシュ・フローは増加する見通しであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資が7,500億円と当連結会計年度の9,344億円に比べ減少が予想されております。

(3) 研究開発等

当社グループの研究開発活動は3つの重点取り組みを掲げております。第三世代移動通信システム向けの端末等の新製品や新サービス及び新アプリケーションの開発、3.9世代と呼ばれる、Super 3Gのインフラおよび端末の開発、第四世代移動通信システムの研究であります。研究開発に関連する支出は、発生時点で当期費用として処理されております。前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの研究開発費はそれぞれ1,105億円、993億円でありました。

(4) 市場動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客様ニーズの多様化に加え、MNPや新規事業者の参入など市場動向は変化しており、各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高いサービスの提供、ならびに低廉な料金プランの導入等を進めており、事業者間の競争が今後ますます激化すると想定されます。

翌連結会計年度の営業収益はわずかに減少、営業利益はわずかに増加を見込んでいます。当連結会計年度の動向、および翌連結会計年度に予想される傾向については以下の通りです。

- ・契約者数については、翌連結会計年度は当連結会計年度より増加するものの、その増加は前年度と比較して小さく、さらなる契約者数の伸びの鈍化を予想しております。また、「FOMA」へのマイグレーションが進み、全契約者数における「FOMA」の割合は8割程度まで高くなる予定です。
- ・総合ARPU(FOMA+mova)、音声ARPU(FOMA+mova)については、当連結会計年度は対前期で減少、パケットARPU(FOMA+mova)は増加しました。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えています。その要因としては、過年度に実施した競争力強化およびさらなる成長に向けた各種料金値下げ等に伴う収入の低下の影響によるものと、パケットARPUについては「mova」から「FOMA」への移行ユーザの請求額が上昇傾向にあることなどによるものです。
- ・収益連動経費やネットワークコスト（通信設備使用料、減価償却費、固定資産除却費）等の営業費用については、端末販売数の減少、端末調達コストの低減に伴う収益連動経費の減少のほか、「FOMA」サービスエリアの拡大に伴う設備投資が減少することを想定し、当連結会計年度と比較して減少する見込みです。

上記を通じて、翌連結会計年度の当期純利益は当連結会計年度と比較して増加を見込んでいます。

市場動向に関する上記以外の情報は、「第2 事業の概況 8 財政状態及び経営成績の分析」の他の箇所にも含まれております。

上記の記述には、上記記載の各要因、市場及び業界の状況ならびにかかる状況下での当社グループの業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来に関する記述を含んでおります。将来に関する記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については、「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」に記載されておりますが、さらに想定外の事象及び状況が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。このため、上記の記述が正確であるという保証は不可能であり、致しかねます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、「FOMAハイスピードエリア」を含めた「FOMA」のサービスエリアの拡充や通信需要拡大への対応をはじめ、通信ネットワークの信頼性の向上及び「ミュージックチャンネル」等、新サービスへの対応のため、電気通信設備及び試験研究設備への積極的な設備投資を行いました。また、設備投資の効率化・低コスト化への取り組みとして、物品調達価格の低減、経済的な基地局装置の導入及び設計・工事の工夫等を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度における設備投資額は9,344億円となりました。

主要な設備投資の内容は以下のとおりであります。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

携帯電話事業

携帯電話サービスについては、「FOMA」サービスエリアの更なる拡充に向け屋内外のエリア充実及び通話品質向上に重点をおき、基地局・交換機・伝送路等の新增設に取り組んでまいりました。また、更なるネットワークコストの削減を目指し、アクセスネットワークについては、装置価格の低減、経済化装置の活用、工事請負費の低減、コアネットワークについては、ネットワークのIP化、装置の集約化、装置の大容量化に取り組んでまいりました。

その結果、携帯電話設備については7,815億円の設備投資を実施いたしました。

PHS事業

PHSサービスについては、ネットワーク品質維持等に12億円の設備投資を実施いたしました。

その他

情報システムの維持・改善等を行ってまいりました。

また、所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	通信衛星 設備 (百万円)	端末 設備 (百万円)	線路 設備 (百万円)	土木 設備 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)														
本社 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(1,620,026) 303,697 [3,463]	95,668	188,223	5,577	506	4,602	-	-	-	2,666	5,158	149	106,418	483,644	892,615	4,886
丸の内支店 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	-	-	1,476	46,033	7,351	-	-	38	43	230	83	-	199	4,666	60,122	89
新宿支店 (東京都 新宿区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	5,143	480	7,848	33,104	5,150	-	-	87	125	292	-	-	268	398	47,757	86
渋谷支店 (東京都 渋谷区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	-	-	1,430	46,994	7,981	-	-	92	37	215	1	-	242	4,326	61,322	87
多摩支店 (東京都 立川市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	1,799	16	1,500	28,969	8,378	-	-	300	165	1,078	12	-	313	240	40,975	90
神奈川支店 (神奈川県 横浜市 西区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	22,864	1,084	2,766	76,249	16,565	-	-	376	295	1,879	108	-	308	6,022	105,656	116
千葉支店 (千葉県 千葉市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	44,144	294	1,262	45,640	21,516	-	-	564	789	2,250	13	-	430	128	72,890	101
埼玉支店 (埼玉県 さいたま市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	61,572	968	1,488	40,649	17,668	-	-	211	362	1,801	0	-	466	94	63,710	102
茨城支店 (茨城県 水戸市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	6,568	135	798	28,046	17,384	-	-	493	297	2,222	14	-	210	67	49,672	73
栃木支店 (栃木県 宇都宮市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(339) 31,648	408	4,544	20,554	11,816	-	-	326	337	1,845	19	13	199	46	40,112	66
群馬支店 (群馬県 前橋市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	7,582	504	1,395	23,084	11,095	-	-	230	306	1,337	0	-	208	67	38,232	67
山梨支店 (山梨県 甲府市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	47,108	885	791	12,337	6,128	-	-	100	76	1,128	5	-	201	44	21,699	52
長野支店 (長野県 長野市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	54,007	424	2,499	25,214	12,556	-	-	403	82	2,094	3	14	342	1,130	44,766	62
新潟支店 (新潟県 新潟市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	20,327	194	1,046	22,184	15,266	-	-	261	316	2,106	3	-	305	1,303	42,990	70
合計		(1,620,366) 606,467 [3,463]	101,065	217,072	454,641	159,365	4,602	-	3,487	3,236	21,150	5,425	177	110,115	502,182	1,582,522	5,947

- (注) 1 ()内の数字は外書で、連結会社以外から貸借中のものです。
2 []内の数字は内書で、連結会社以外へ貸借中のものです。
3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。
4 本社の土地、建物にはR&Dセンタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積95,675㎡・金額18,742百万円)、建物(金額33,517百万円)及び福利厚生施設が含まれております。

(2) 国内子会社(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万 円)	機械 設備 (百万 円)	空中線 設備 (百万 円)	通信衛 星設備 (百万 円)	端末 設備 (百万 円)	線路 設備 (百万 円)	土木 設備 (百万 円)	構築物 (百万 円)	機械及 び装置 (百万 円)	車両 (百万 円)	工具、 器具及 び備品 (百万 円)	無形固 定資産 (百万 円)	投下資 本合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)														
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ北海道 (北海道札幌市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(835,793) 198,348 [1,125]	4,331	19,579	59,140	36,571	-	-	3,487	1,091	3,032	36	3	1,820	2,101	131,196	504
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ東北 (宮城県仙台市 青葉区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(1,159,060) 430,089 [765]	14,591	30,806	81,551	81,017	-	1	5,333	759	22,354	100	1	2,172	5,900	244,590	677
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ東海 (愛知県名古屋市 東区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(964,929) 123,127 [88]	6,829	30,787	136,961	78,795	-	-	3,309	1,602	9,579	434	153	3,735	5,100	277,290	950
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ北陸 (石川県金沢市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(66,133) 101,140 [1,163]	6,130	10,109	24,479	13,456	-	-	1,857	165	1,220	43	3	1,157	1,555	60,180	249
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ関西 (大阪府大阪市 北区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(606,462) 374,084 [3,319]	16,826	75,912	167,123	73,666	-	-	1,741	1,232	10,524	123	6	4,303	12,875	364,336	1,677
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ中国 (広島県広島市 中区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(708,669) 441,468 [36]	11,482	25,099	81,949	43,389	-	-	3,268	954	3,398	313	2	1,589	10,846	182,294	500
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ四国 (香川県高松市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(341,675) 269,392 [506]	10,449	19,032	37,327	19,454	-	-	2,540	1,239	2,942	31	23	1,746	6,529	101,316	387
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ九州 (福岡県福岡市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(895,936) 552,453 [1,030]	24,046	40,830	135,395	119,990	-	0	11,613	2,436	17,345	246	11	2,665	14,875	369,457	1,136

(注) 1 ()内の数字は外書で、連結会社以外から貸借中のものです。

2 []内の数字は内書で、連結会社以外へ貸貸中のものです。

3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度においては、「FOMA」サービスエリアの品質向上、データ容量増に対応した設備増強を推進するとともに、物品調達価額の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組むことを予定しており、7,500億円の設備投資を計画しております。

主要な設備投資計画の内容は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで 計画額(億円)
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「mov a」設備の維持 ・伝送路等の新增設	6,110
PHS事業	・ネットワーク設備ならびに基地局等の維持	0
その他	・情報システムの維持・改善 等	1,390
合計		7,500

- (注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定であります。
2 経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。
3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

平成19年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

② 【発行済株式】

種類	発行済株式数(株)		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日現在 (平成19年6月20日)		
普通株式	45,880,000	45,880,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	—
計	45,880,000	45,880,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成14年5月15日	40,144,000	50,180,000	—	949,679	—	1,292,385
平成14年7月22日	—	50,180,000	—	949,679	△1,000,000	292,385
平成17年3月31日	△1,480,000	48,700,000	—	949,679	—	292,385
平成18年3月31日	△1,890,000	46,810,000	—	949,679	—	292,385
平成19年3月30日	△930,000	45,880,000	—	949,679	—	292,385

(注) 1 平成14年5月15日の発行済株式総数の増加は株式分割によるものであります。

分割比率 1 : 5

2 平成14年7月22日の資本準備金の減少は自己株式取得及び今後の柔軟な資本政策の展開ならびに配当可能原資の確保を目的とした、旧商法第289条第2項の規定に基づくものであります。

3 平成17年3月31日、平成18年3月31日及び平成19年3月30日の発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	14	277	56	2,600	833	132	322,927	326,839	—
所有株式数 (株)	1,077	4,788,107	414,837	28,178,594	7,487,453	1,205	5,008,671	45,879,944	56
所有株式数 の割合(%)	0.00	10.44	0.90	61.42	16.32	0.00	10.92	100	—

- (注) 1 「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,584株含まれております。
 2 自己株式2,286,355.80株は、「個人その他」の欄に2,286,355株、「端株の状況」の欄に0.80株含まれております。
 3 端株のみを有する端株主数は、4人であります。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	27,640,000	60.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,273,584	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,016,986	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	368,353	0.80
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	364,645	0.79
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	318,515	0.69
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決算事業部)	287,894	0.63
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	263,481	0.57
ソシエテジェネラルパリエスジーオーピーディーエーアイパリ6ゼット (常任代理人 ソシエテジェネラル証券会社東京支店)	フランス・パリ (東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル)	247,534	0.54
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	162,806	0.35
計	—	31,943,798	69.62

- (注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,286,355.80株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.98%)は、上記の表に含めておりません。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口4)及び三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分902,434株、年金信託設定分800,381株、その他信託分1,118,914株であります。
- 3 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー、同505103及びソシエテジェネラルパリエスジーオーピーディーエーアイパリ6ゼットは、主に欧米の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 ヒーローアンドカンパニーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザバンクオブニューヨークの株式名義人であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,286,355	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,593,589	43,593,589	—
端株	普通株式 56	—	—
発行済株式総数	普通株式 45,880,000	—	—
総株主の議決権	—	43,593,589	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,584株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,584個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義(株)	他人名義(株)	合計(株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,286,355	—	2,286,355	4.98
計	—	2,286,355	—	2,286,355	4.98

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

- 【株式の種類等】
- ・「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（以下、「整備法」）第81条及び旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式の取得
 - ・「整備法」第86条第1項及び旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成17年6月21日)での決議状況 (取得期間 平成17年6月21日開催の定時株主総会 終結の時から平成18年6月20日開催の定時株主総 会終結の時まで)	2,200,000	400,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,695,594	283,161,599,000
当事業年度における取得自己株式	283,312	49,998,051,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	221,094	66,840,350,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	16.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	16.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成18年6月20日開催の定時株主総会 終結の時から平成19年6月19日開催の定時株主総 会終結の時まで)	1,400,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	597,266	107,224,280,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	802,734	142,775,720,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.3	57.1
当期間における取得自己株式	350,379	72,997,437,000
提出日現在の未行使割合(%)	32.3	27.9

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4.96	927,690
当期間における取得自己株式	0.40	84,400

(注) 当期間における取得自己株式には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	930,000	175,054,830,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,286,355.80	—	2,636,735.20	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、連結業績及び連結配当性向にも配意し、安定的な配当の継続に努めてまいります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり4,000円（うち中間配当2,000円、期末配当2,000円）の普通配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資、その他の投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月27日 取締役会決議	87,913	2,000
平成19年6月19日 定時株主総会決議	87,187	2,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	373,000 ○372,000	320,000	243,000	216,000	229,000
最低(円)	201,000 ○301,000	209,000	171,000	159,000	162,000

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2 ○は発行日決済取引による株価であります。

(2) 【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	195,000	184,000	190,000	195,000	229,000	222,000
最低(円)	177,000	175,000	176,000	183,000	184,000	202,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中村 維夫	昭和19年11月11日生	昭和44年7月 平成10年6月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 経理部長 当社 取締役 財務部長 当社 常務取締役 財務部長 当社 常務取締役 MM事業本部長 当社 代表取締役副社長 営業本部長 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	※1	158
代表取締役 副社長	国際事業本 部長、総務部、法務部、財務部、IR部、関連企業部担当、業務改革担当	平田 正之	昭和22年7月30日生	昭和45年4月 平成11年1月 平成11年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 移行決算室長 持株会社移行本部第四部門長兼務 同社 第四部門長 当社 取締役 関連企業部長 当社 常務取締役 財務部長 当社 代表取締役副社長 国際事業本部長 (現在に至る)	※1	143
代表取締役 副社長	法人営業本 部長 情報システム部、資材部、知的財産部、情報セキュリティ部担当	山田 隆持	昭和23年5月5日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成11年7月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 西日本会社移行本部設備部長 西日本電信電話株式会社 設備部長 同社 取締役 設備部長 同社 常務取締役 ソリューション営業本部長 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 (現在に至る)	※2	30
取締役 常務執行 役員	研究開発 本部長	歌野 孝法	昭和24年9月20日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	日本電信電話公社入社 当社 無線ネットワーク開発部長 当社 取締役 無線ネットワーク開発部長 当社 取締役 研究開発企画部長 当社 常務取締役 研究開発本部長 当社 取締役常務執行役員 研究開発本部長 (現在に至る)	※1	77
取締役 常務執行 役員	プロダクト &サービス 本部長	辻村 清行	昭和25年1月11日生	昭和50年4月 平成11年1月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	日本電信電話公社入社 当社 国際ビジネス部長 当社 取締役 国際ビジネス部長 当社 取締役 経営企画部長 当社 常務取締役 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 プロダクト&サービス本部長 (現在に至る)	※1	114

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行 役員	ネットワー ク本部長	二木 治成	昭和26年11月23日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 当社 取締役 ネットワーク企画部 長 平成16年6月 当社 取締役 人事育成部長 平成17年6月 当社 取締役執行役員 人事育成部 長 平成18年6月 当社 取締役常務執行役員 人事育 成部長 平成19年6月 当社 取締役常務執行役員 ネット ワーク本部長 (現在に至る)	※1	48
取締役 常務執行 役員	営業本部長	熊谷 文也	昭和27年10月13日生	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成15年4月 当社 販売部長 平成15年6月 当社 取締役 販売部長 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東海 常務取締役 営業本部長 平成18年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長 平成19年6月 当社 取締役常務執行役員 営業本 部長 (現在に至る)	※1	48
取締役 常務執行 役員	人事育成 部長	鈴木 正俊	昭和26年10月30日生	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 企画部担 当部長 平成14年7月 同社 宮城支店長 平成16年6月 当社 取締役 広報部長 平成17年6月 当社 執行役員 広報部長 平成19年6月 当社 取締役常務執行役員 人事育 成部長 (現在に至る)	※2	38
取締役 執行役員	経営企画 部長	伊東 則昭	昭和27年4月3日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成15年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 北海道 人材開発室長 経営企画部 担当部長兼務 平成15年9月 同社 経営企画部長 人材開発室長 兼務 平成15年12月 同社 経営企画部長 平成16年6月 同社 代表取締役 経営企画部長 平成17年6月 当社 取締役執行役員 経営企画部 長 (現在に至る)	※1	38
取締役 執行役員	財務部長	坪内 和人	昭和27年5月2日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成11年1月 日本電信電話株式会社 持株会社移 行本部第五部門担当部長 平成11年7月 同社 第四部門担当部長 平成12年12月 西日本電信電話株式会社 金沢支店 長 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 関西 取締役 財務部長 平成18年6月 当社 取締役執行役員 財務部長 (現在に至る)	※1	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	総務部長	田中 隆	昭和30年6月2日生	昭和54年4月 平成12年6月 日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 中国 経営企画部長 総務部長兼務 平成13年4月 平成13年7月 当社 経営企画部長 当社 人事育成部担当部長 平成15年6月 平成19年6月 当社 関連企業部長 取締役執行役員 総務部長 (現在に至る)	※2	12
取締役	非常勤	中山 俊樹	昭和33年1月29日生	昭和56年4月 平成9年7月 日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 国際本部担 当課長 平成11年1月 平成11年4月 同社 持株会社移行本部第一部門担 当課長 同社 持株会社移行本部第一部門担 当部長 平成11年7月 平成14年6月 同社 第一部門担当部長 同社 第五部門担当部長 (現在に至る) 平成19年6月 当社 取締役 (現在に至る)	※2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		中谷 信一	昭和18年8月31日生	昭和41年4月 平成4年7月 平成7年6月 平成8年9月 平成10年7月 平成14年6月	日本電信電話公社入社 当社 経理部長 当社 取締役 経理部長 当社 取締役 池袋支店長 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 常務取締役 業務本部長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※3	51	
常勤監査役		松橋 昭一	昭和18年11月15日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年6月	日本電信電話公社入社 ドコモ・モバイル株式会社 代表取締役常務 同社 代表取締役常務 モバイルサービス本部長 技術部長兼務 同社 代表取締役常務 モバイルサービス本部長 ドコモエンジニアリング東北株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※4	40	
常勤監査役		今井 晴夫	昭和20年2月5日生	昭和43年4月 平成12年6月 平成12年11月 平成13年3月 平成13年3月 平成19年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社 常務取締役 顧客料金システム事業部長 ドコモ営業本部長兼務 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 常務取締役 IT商品本部長 ドコモ営業本部長兼務 同社 常務取締役 エヌ・ティ・ティ・コムウェア・ビルディングソリューション株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※3	20	
常勤監査役		吉澤 恭一	昭和25年4月12日生	昭和44年4月 平成12年8月 平成14年7月 平成16年8月 平成18年9月 平成19年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ労働組合 東日本本部 事務局長 同 東日本本部 執行委員長 同 中央本部 事務局長 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービス 顧問 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※3	10	
監査役	非常勤	若杉 敬明	昭和18年3月11日生	昭和60年6月 平成2年9月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	東京大学 経済学部教授 ミシガン大学ロス・ビジネススクール ミツイライフ金融研究所 理事 (現在に至る) 日本コーポレート・ガバナンス研究所 理事長・所長 (現在に至る) 東京経済大学 経営学部教授 (現在に至る) 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 株式会社リコー 取締役 (現在に至る) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役 (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る)	※3	20	
計								881

- ※ 1 任期は、平成18年6月20日開催の第15回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※ 2 任期は、平成19年6月19日開催の第16回定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※ 3 任期は、平成19年6月19日開催の第16回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※ 4 任期は、平成16年6月18日開催の第13回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- (注) 1 山田 隆持氏は、平成19年6月28日をもって就任する予定であります。
- 2 中山 俊樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役のうち今井 晴夫氏、吉澤 恭一氏、若杉 敬明氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 辻村 清行氏、田中 隆氏、吉澤 恭一氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しいコミュニケーション文化の世界を創造する」という企業理念のもと、「FOMA」サービスの普及拡大を基本にコアビジネスの充実強化を図るとともに、お客様の生活やビジネスに役に立つサービスの提供を通じてモバイルマルチメディアを推進していくことで、活力ある豊かな社会の実現に貢献し、株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得られるよう、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としております。

当社では、継続的に企業価値を高めていくためにはコーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが肝要であると認識し、東京証券取引所の「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に依拠したコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと考え取り組んでおります。

幅広いお客様に電気通信サービスを提供することを主たる事業とする当社においては、お客様の視点に立った経営を推進するために、取締役が経営の重要事項の決定に関与するべきであり、また、業務執行者が互いに連携して業務を遂行する一方で健全かつ効率的な業務執行を行うためには、業務執行者を兼務する取締役による相互監視と社外監査役を含む監査役による経営の監査を行う体制が望ましいとの考えから、監査役制度を採用しております。

また当社では、業務執行機能の更なる強化と経営監督機能の一層の充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入し、あわせて、取締役会の業務執行権限の一部を代表取締役及び執行役員へと委譲しております。これらにより、責任ある執行役員による機動的な業務執行を可能としております。また、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っております。

(1) 会社の機関の内容

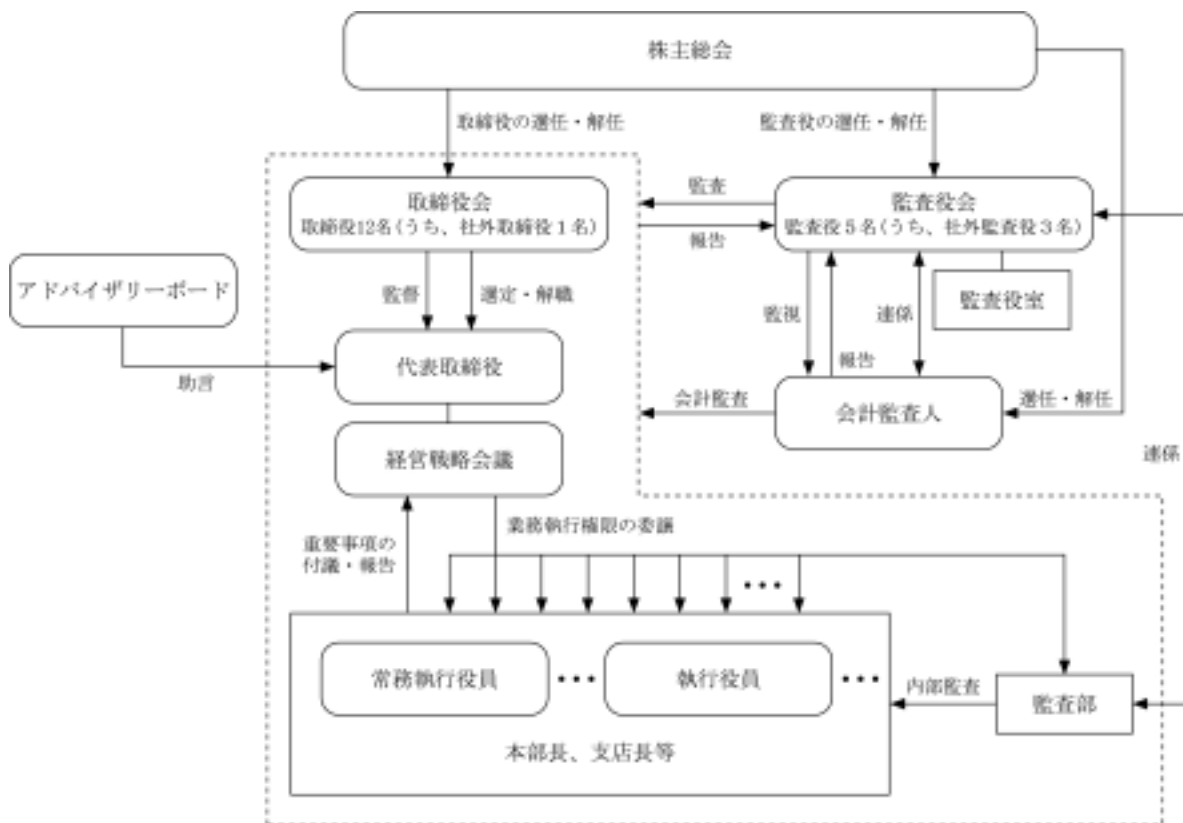
取締役会は、社外取締役1名を含む計12名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行うほか、各監査役から監査実施状況の報告を随時受けております。

また、代表取締役、常務執行役員、本部長等及び常勤監査役で構成される経営戦略会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、業務執行に関する重要事項について機動的で迅速な意思決定を可能としております。

さらに、各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」（平成11年2月に創設、平成17年4月から第4期実施、原則毎月開催）を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」（平成12年12月に創設、平成19年4月から第4期実施、原則年2回開催）を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させております。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは財界、大学教授、評論家、ジャーナリスト等の幅広い分野からお招きしております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



(2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

(4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

① 自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(5) 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(6) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

『NTTドコモグループ倫理方針』及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、経営戦略会議において、全社横断的な管理を要するリスクの特定及び管理方針を決定する。また、特定したリスクについては常設の会議体等においてその状況等を管理し、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、経営戦略会議の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社管理の基本的な事項に関する規程に基づき、業務上の重要事項について、グループ会社は当社に協議又は報告を行う。主な子会社に設置する企業倫理担当役員は、経営幹部に関わる問題事態を当社に適時に報告し、当社は必要な指導等を行う。親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役の監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社を監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。また、その使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。

⑦ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。また、内部監査部門は、監査役の監査との調整を図り、連携して監査を行う。

(7) 監査役監査及び内部監査の状況

監査体制については、監査役5名と充実した体制をとっております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所ならびに子会社の現地調査等により取締役の業務執行状況の監査を適宜実施しております。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等によりその体制を強化し、監査の実効性を確保しております。

内部監査機能としては、監査部が27名の体制により業務執行から独立した立場で、本社各室部及び支店等における業務遂行が会社の定める経営方針・計画及び各種法令・規程等に準拠しているか、またこれらの業務が効果的かつ効率的に行われているか等をCOSO (the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission) フレームワークに基づき評価し、業務改善に結び付ける内部監査を行っております。当社グループにおけるリスクの高い事項については統一の監査項目としてグループ各社で監査を行っており、またグループ会社の監査品質向上を目的として監査品質レビューを実施しております。あわせて、米国企業改革法への対応のため、「開示統制の有効性評価」及び「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を実施するとともに、「会社法に基づく内部統制の有効性評価」を実施しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算毎に主要な会計方針の変更の有無等に関する事前協議及びその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い関係の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しております。また、監査役は監査部から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互関係を図っております。

(8) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤正典、天野秀樹、寺澤豊であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等10名、その他14名であります。

(9) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名は親会社であるNTTの従業員であります。また社外監査役3名のうち1名は当社及びNTTグループ会社の出身でない大学教授を選任しております。NTTグループ会社との取引については連結財務諸表注記14をご参照ください。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(11) 役員報酬の内容

①方針

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	12名	454百万円
監査役	5名	83百万円
合計	17名	537百万円

- (注) 1 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成18年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額6億円以内、監査役の報酬限度額を年額1億5,000万円以内と決議いただいております。
- 2 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与113百万円が含まれております。
- 3 平成18年6月20日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、取締役10名に対し292百万円、監査役3名に対し62百万円を退任時に支給することとしております。
- 4 社外役員の報酬等の総額は以下のとおりであります。

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	2名	17百万円

(注) 平成18年6月20日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、社外役員1名に対し30百万円を退任時に支給することとしております。

- 5 平成18年6月20日開催の第15回定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員に係る報酬等の額を記載しております。

(12) 監査報酬の内容

当社及び子会社があずさ監査法人及びその関連法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は831百万円であります。また、上記以外の報酬は、税務報酬52百万円であります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は、当社及び子会社の財務諸表の監査等であります。また、税務報酬については税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第87条の規定により、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年3月31日		当連結会計年度 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	※4	840,724		343,062	
2 短期投資	※7				
非関連当事者		51,237		100,543	
関連当事者		—		50,000	
3 売上債権					
非関連当事者		588,508		844,305	
関連当事者		21,329		28,018	
小計		609,837		872,323	
貸倒引当金		△14,740		△13,178	
売上債権合計(純額)		595,097		859,145	
4 棚卸資産	※5	229,523		145,892	
5 繰延税金資産	※17	111,795		94,868	
6 前払費用及び その他の流動資産					
非関連当事者		91,182		132,959	
関連当事者		7,200		5,444	
流動資産合計		1,926,758	30.3	1,731,913	28.3
II 有形固定資産					
1 無線通信設備		4,743,136		5,149,132	
2 建物及び構築物		736,660		778,638	
3 工具、器具及び備品		610,759		613,945	
4 土地		197,896		199,007	
5 建設仮勘定		134,240		114,292	
小計		6,422,691		6,855,014	
減価償却累計額		△3,645,237		△3,954,361	
有形固定資産合計(純額)		2,777,454	43.6	2,900,653	47.4
III 投資その他の資産					
1 関連会社投資	※6	174,121		176,376	
2 市場性のある有価証券 及びその他の投資	※7	357,824		261,456	
3 無形固定資産(純額)	※8	546,304		551,029	
4 営業権	※8	141,094		147,821	
5 その他の資産	※9				
非関連当事者		157,272		157,656	
関連当事者		107,710		61,615	
6 繰延税金資産	※17	176,720		127,696	
投資その他の資産合計		1,661,045	26.1	1,483,649	24.3
資産合計		6,365,257	100.0	6,116,215	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年3月31日		当連結会計年度 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・資本)					
I 流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入債務	※10 ※19	193,723		131,005	
2 短期借入金	※10	152		102	
3 仕入債務					
非関連当事者		726,608		666,829	
関連当事者		81,528		94,279	
4 未払人件費		41,799		46,584	
5 未払利息		1,264		809	
6 未払法人税等		168,587		68,408	
7 その他の流動負債	※17				
非関連当事者		152,322		152,843	
関連当事者		2,316		2,066	
流動負債合計		1,368,299	21.5	1,162,925	19.0
II 固定負債					
1 長期借入債務	※10 ※19	598,530		471,858	
2 退職給付引当金	※16	135,511		135,890	
3 その他の固定負債	※17				
非関連当事者		206,675		179,699	
関連当事者		3,105		3,376	
固定負債合計		943,821	14.8	790,823	13.0
負債合計		2,312,120	36.3	1,953,748	32.0
III 少数株主持分		1,120	0.0	1,164	0.0
IV 資本	※11				
1 資本金					
普通株式：					
授權株式数					
—188,130,000株 (平成18年3月31日現在)					
—188,130,000株 (平成19年3月31日現在)					
発行済株式総数					
—46,810,000株 (平成18年3月31日現在)					
—45,880,000株 (平成19年3月31日現在)					
発行済株式数 (自己株式を除く)					
—44,474,227株 (平成18年3月31日現在)		949,680			
—43,593,644株 (平成19年3月31日現在)				949,680	
2 資本剰余金		1,311,013		1,135,958	
3 利益剰余金		2,212,739		2,493,155	
4 その他の包括利益累積額		26,781		12,874	
5 自己株式					
(2,335,773株(平成 18年3月31日現在))		△448,196			
(2,286,356株(平成 19年3月31日現在))				△430,364	
資本合計		4,052,017	63.7	4,161,303	68.0
V 契約債務及び偶発債務	※18				
負債・資本合計		6,365,257	100.0	6,116,215	100.0

② 【連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 無線通信サービス					
非関連当事者		4,242,230		4,259,951	
関連当事者		53,626		54,189	
2 端末機器販売					
非関連当事者		462,490		465,924	
関連当事者		7,526		8,029	
営業収益合計		4,765,872	100.0	4,788,093	100.0
II 営業費用					
1 サービス原価					
非関連当事者		462,852		498,852	
関連当事者		283,247		268,108	
2 端末機器原価		1,113,464		1,218,694	
3 減価償却費		738,137		745,338	
4 販売費及び一般管理費	※7				
非関連当事者	※12	1,179,252		1,121,374	
関連当事者		156,281		162,203	
営業費用合計		3,933,233	82.5	4,014,569	83.8
営業利益		832,639	17.5	773,524	16.2
III 営業外損益(△費用)					
1 支払利息		△8,420		△5,749	
2 受取利息		4,659		1,459	
3 関連会社投資売却益	※6	61,962		—	
4 その他の投資売却益	※7	40,088		5	
5 その他(純額)	※13	21,375		3,704	
営業外損益(△費用)合計		119,664	2.5	△581	△0.1
法人税等、持分法による 投資損益(△損失)及び少数 株主損益(△利益)前利益		952,303	20.0	772,943	16.1
法人税等	※17				
1 当年度分		293,707		237,734	
2 繰延税額		47,675		75,945	
法人税等合計		341,382	7.2	313,679	6.5
持分法による投資損益(△ 損失)及び少数株主損益(△ 利益)前利益		610,921	12.8	459,264	9.6
持分法による投資損益(△ 損失)	※6	△364	△0.0	△1,941	△0.0
少数株主損益(△利益)		△76	△0.0	△45	△0.0
当期純利益		610,481	12.8	457,278	9.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他の包括利益(△損失)	※11				
1 売却可能有価証券未 実現保有利益(△損失)		10,000		△15,364	
控除：当期純利益への 組替修正額		△2,338		△399	
2 金融商品再評価差額		369		832	
控除：当期純利益への 組替修正額		△248		△798	
3 為替換算調整額		5,433		1,103	
控除：当期純利益への 組替修正額		△48,030		—	
4 追加最小年金負債調整額		3,986		5,562	
包括利益合計		579,653	12.2	448,214	9.4

1株当たり情報(単位：円)					
期中加重平均発行済 普通株式数		45,250,031		43,985,082	
— 基本的及び希薄化後 (単位：株)					
基本的及び希薄化後 1株当たり当期純利益		13,491.28		10,396.21	

③ 【連結株主持分計算書】

		前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 資本金			
1 期首残高		949,680	949,680
期末残高		949,680	949,680
II 資本剰余金			
1 期首残高		1,311,013	1,311,013
2 自己株式消却額		—	△175,055
期末残高		1,311,013	1,135,958
III 利益剰余金			
1 期首残高		2,100,407	2,212,739
2 現金配当金		△135,490	△176,862
3 自己株式消却額		△362,659	—
4 当期純利益		610,481	457,278
期末残高		2,212,739	2,493,155
IV その他の包括利益累積額	※11		
1 期首残高		57,609	26,781
2 売却可能有価証券未実現保有利益(△損失)		7,662	△15,763
3 金融商品再評価差額		121	34
4 為替換算調整額		△42,597	1,103
5 追加最小年金負債調整額		3,986	5,562
6 SFAS第158号の適用による調整額		—	△4,843
期末残高		26,781	12,874
V 自己株式			
1 期首残高		△510,777	△448,196
2 取得		△300,078	△157,223
3 消却		362,659	175,055
期末残高		△448,196	△430,364
資本合計		4,052,017	4,161,303

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期純利益		610,481	457,278
2. 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費		738,137	745,338
(2) 繰延税額		49,101	74,987
(3) 有形固定資産売却・除却損		36,000	55,708
(4) 関連会社投資売却益		△61,962	—
(5) その他の投資売却益		△40,088	△5
(6) その他の投資売却に伴う費用	※7	14,062	—
(7) 持分法による投資損益(△利益)		△1,289	2,791
(8) 少数株主損益(△損失)		76	45
(9) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額(増加：△)		21,345	△262,032
貸倒引当金の増減額(減少：△)		△3,623	△1,600
棚卸資産の増減額(増加：△)		△73,094	83,716
前払費用及びその他の流動資産の 増減額(増加：△)		109,192	△39,254
仕入債務の増減額(減少：△)		45,108	△42,013
未払法人税等の増減額(減少：△)		111,141	△100,197
その他の流動負債の増減額(減少：△)		17,641	534
退職給付引当金の増減額(減少：△)		△3,378	379
その他の固定負債の増減額(減少：△)		24,725	△26,241
その他		17,366	31,164
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,610,941	980,598
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△638,590	△735,650
2. 無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出		△195,277	△213,075
3. 長期投資による支出		△292,556	△41,876
4. 長期投資の売却及び償還による収入		25,142	50,594
5. 短期投資による支出		△252,474	△3,557

		前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
6. 短期投資の償還による収入		501,433	4,267
7. 関連当事者への長期預け金預入れによる 支出		△100,000	—
8. その他		1,245	△8,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		△951,077	△947,651
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入債務の返済による支出		△150,304	△193,723
2. 短期借入金増加による収入		27,002	18,400
3. 短期借入金の返済による支出		△27,010	△18,450
4. キャピタル・リース負債の返済による支出		△4,740	△3,621
5. 自己株式の取得による支出		△300,078	△157,223
6. 現金配当金の支払額		△135,490	△176,862
7. その他		△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△590,621	△531,481
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,529	872
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		70,772	△497,662
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		769,952	840,724
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		840,724	343,062

キャッシュ・フローに関する補足情報			
各連結会計年度の現金受取額:			
還付法人税等		93,103	925
各連結会計年度の現金支払額:			
支払利息		8,666	6,203
法人税等		182,914	359,861
現金支出を伴わない投資及び財務活動:			
キャピタル・リースによる資産の取得額		5,038	3,530
自己株式消却額		362,659	175,055

1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 少数株主持分の表示区分

少数株主持分については、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

(4) 従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務費用や年金数理差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

(5) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(6) リース取引

契約内容が一定の条件に該当するリース取引について、キャピタル・リースとして公正価値で資産計上し、同時にリース債務を計上しております。当該資産が償却資産の場合は、減価償却をしております。また、リース料のうち利息相当額を支払利息として計上しております。

(7) 利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 営業活動の内容

当社は、平成3年8月に日本の法律に基づき設立された株式会社であります。当社は日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移動通信事業子会社であり、平成19年3月31日現在、当社の発行済株式の60.24%及び議決権の63.41%は、NTT（NTT株式の33.72%は日本政府が所有）が保有しております。

当社グループは、主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（FOMA）サービス（第三世代移動通信サービス）、携帯電話（mova）サービス（第二世代移動通信サービス）、パケット通信サービス（パケット交換型無線データ通信）、PHSサービス（インターネット接続及び電話として通話可能なデータ・音声移動通信プラットフォーム）、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを顧客に対して提供しております。また、当社グループは携帯端末、関連機器を主に最終顧客へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、クイックキャスト（無線呼出）サービスにつきましては、平成19年3月31日をもってサービスの提供を終了いたしました。また、PHSサービスにつきましては、平成17年4月30日をもって新規契約の申込み受付を終了しており、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了することを決定しております。

3 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

棚卸資産の原価に関する会計処理

平成18年4月1日より、米国財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第151号「棚卸資産の原価—会計調査広報（Accounting Research Bulletin、以下「ARB」）第43号第4章の修正」を適用しております。SFAS第151号は、ARB第43号第4章「棚卸資産の評価」の指針を修正するものであり、遊休設備に関連する費用、運搬費、処理費用及び仕損品が異常に発生した場合の会計処理を明確にするものであります。従前のARB第43号第4章は、上記費用が相当に異常に発生した場合に期間費用として認識することを規定しておりました。SFAS第151号は、「相当に異常な場合」という条件に合致するか否かに関わらず、異常な当該費用を全て期間費用として認識することを要求しております。また、SFAS第151号は、固定間接費を生産設備の正常操業度に基づいて加工費に配賦することを要求しております。SFAS第151号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

非貨幣資産の交換に関する会計処理

平成18年4月1日より、SFAS第153号「非貨幣資産の交換—会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion、以下「APB意見書」）第29号の修正」を適用しております。SFAS第153号は類似する生産用資産の現金を伴わない交換取引に関する例外規定を廃止し、これに代わり、取引としての実体を有さない非貨幣資産の交換に関する例外規定を採用しました。SFAS第153号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計処理

平成18年4月1日より、SFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正—APB意見書第20号及びSFAS第3号の代替」を適用しております。SFAS第154号はAPB意見書第20号「会計上の変更」及びSFAS第3号「会計上の変更を中間財務諸表で如何に報告するか」を代替するものであり、会計原則の変更に係る会計処理及び報告についての規定を変更しております。従前のAPB意見書第20号は、任意の会計原則の変更について、その累積的影響額を変更した期の純利益に含めて計上するよう規定しておりましたが、SFAS第154号は過年度財務諸表へ遡及して適用するよう規定しております。SFAS第154号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する会計処理

平成19年3月31日より、SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用しております。SFAS第158号は、SFAS第87号「事業主の年金会計」、SFAS第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」、SFAS第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主の会計」及びSFAS第132号「年金及び他の退職後給付に関する事業主の開示（2003年改訂）」を修正するものであります。SFAS第158号は、確定給付型年金及びその他の退職後給付制度の事業主に、積立状況すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を貸借対照表において全額認識することを要求しております。さらに、年金資産の公正価値及び予測給付債務を会計年度末日で測定し、積立状況の変動を資本の部の「その他の包括利益累積額」の項目として認識することを要求しております。SFAS第158号の適用による経営成績への影響はありません。影響の詳細については、注記16に記載しております。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社は米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）解釈指針（FASB Interpretation、以下「FIN」）第46号「変動持分事業体の連結—ARB第51号の解釈指針（2003年改訂）」（以下「FIN 46R」）を適用しております。FIN 46Rは、企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有しており、それをもって連結すべきかの判断について言及しております。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、繰延税金資産の回収可能性、年金債務の測定及び収益の認識であります。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化の評価を定期的を実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度では18,883百万円、当連結会計年度では21,353百万円の陳腐化した端末の評価損及び除却損を認識し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	6年から15年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	38年から50年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は554,158百万円、当連結会計年度は553,510百万円でありませ

ず。
通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは、資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しております。当社グループは、無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値総額の見積りを実施しておりますが、当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、取得原価に算入された利子費用はありません。

関連会社投資

20%以上50%以下の持分を所有する関連会社及び当社が重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社の投資持分が20%未満の投資に関しては、当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しており、該当する投資については持分法を適用しております。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には、当社は連結損益及び包括利益計算書において、3ヶ月差のある当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落がみられる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理しており、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は移動平均法により算定し、実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のもは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヶ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヶ月超で、期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引しておりません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び契約上譲渡制限のある持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループはSFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。SFAS第142号に従い、当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産は償却しておりません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上の減損テストを実施しております。耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

持分法投資に係る営業権相当額については、APB意見書第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

当社グループは米国公認会計士協会の参考意見書（Statement of Position）98-1「自社利用に供するために開

発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い、1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、SFAS第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に従い、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した連結会計年度に費用計上しております。資産計上されたコンピュータソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は、主に携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは、平成14年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において、営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別、計上されたものです。顧客関連資産は、携帯電話事業の顧客の予想契約期間である6年にわたって償却されます。

また、資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等（営業権を除く）の長期性資産につき、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループはSFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（後にSFAS第138号及び第149号により修正）を適用しており、全てのデリバティブは連結貸借対照表上、公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

デリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

退職給付制度

年金給付増加額及び予測給付債務にかかる利息については、その期において発生主義で会計処理しております。未認識の年金数理純損失のうち、予測退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を越える額及び給付制度の変更による未認識の過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

収益の認識

当社グループの収益は、無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社グループは、最終契約者に対して直接または代理店経由で無線通信サービスを行っている一方、端末機器を主として一次代理店に販売しております。

当社グループは、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを顧客に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（F O M A、m o v a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。従来、無料通信分は当月内のみ有効とし月額基本使用料の全額を当月に収益認識しておりましたが、平成15年11月からは当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）の提供を開始しております。また、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額について、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当されるサービスを導入し、平成16年12月の月額基本使用料に含まれる無料通信分から適用を開始しております。当社グループは当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額について収益の繰延を行っておりますが、従来は予想使用額を合理的に見積るに十分な過去実績がなかったことから、未使用の無料通信分全額を収益から控除し繰延べておりました。また、繰越された無料通信分については通信料収入と同様に顧客が通信をした時点、または無料通信分が使用されず失効した時点で収益認識しておりました。将来失効が見込まれる無料通信分を見積るのに十分な過去実績が蓄積されたため、当社グループは平成18年4月より、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、使用されず失効すると見込まれる無料通信分を顧客が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益認識しております。この会計処理による経営成績及び財政状態への重大な影響はありません。

端末機器の販売は、新会計問題審議会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）01-09「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
短期繰延収益	127,039	105,506
長期繰延収益	75,987	76,499
短期繰延費用	40,595	35,142
長期繰延費用	75,987	76,499

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等の費用となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

法人税等

当社グループはSFAS第109号「法人所得税の会計処理」に基づき、税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当期純利益と希薄化後1株当たり当期純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

当社グループの外国通貨での取引は限定されております。取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益(△費用)」の「その他(純額)」に含めて計上しております。

(3) 最近公表された会計基準

平成18年6月、FASBはFIN第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理—SFAS第109号の解釈」(以下「FIN 48」)を公表しました。FIN 48は、SFAS第109号に従って認識する法人所得税について、税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであり、財務諸表上の認識及び税務申告上のタックス・ポジションの測定に関する基準を規定するとともに、認識の中止、流動・固定の分類、利息及び課徴金の取扱い、期中の会計処理、開示及び移行措置等についての指針を提供しております。FIN 48は平成18年12月16日以降に開始する会計年度から適用となります。FIN 48の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成18年9月、FASBはSFAS第157号「公正価値の測定」を公表しました。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は、公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しております。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しております。SFAS第157号は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第157号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

(4) 組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

4 現金及び現金同等物

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
現金及び預金	410,724	173,067
譲渡性預金	410,000	150,000
その他	20,000	19,995
合計	840,724	343,062

5 棚卸資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
販売用端末機器	228,337	144,292
原材料及び貯蔵品	393	306
その他	793	1,294
合計	229,523	145,892

6 関連会社投資

Hutchison 3G UK Holdings Limited

平成16年5月27日、当社はHutchison 3G UK Holdings Limited（以下「H3G UK」）の全保有株式を、H3G UKの親会社であるHutchison Whampoa Limited（以下「HWL」）に120百万ポンドで売却する契約を締結しました。当該契約においては、対価は最終の受取りを平成18年12月の予定とする3回の分割で、現金もしくは、HWLの子会社であるHutchison Telecommunications International Limited（以下「HTIL」）の株式によるものとなっております。この契約の締結に伴い、当社は議決権や役員派遣等の少数株主としての権利を放棄し、重要な影響を及ぼし得なくなったため、H3G UKを持分法の適用範囲から除外しました。また、平成16年10月15日、当社はHTIL株式187,966,653株（約80百万ポンド相当）を第1回目の対価の支払いとしてHWLより受領いたしました。このHTIL株式は市場性のある有価証券及びその他の投資として計上され、対応する価額がH3G UK株式の譲渡が完了するまでの間、その他の固定負債に計上されておりました。

平成17年5月9日、当社はHWLより対価の支払いを前倒しで実施するとの通知を受領しました。これにより、平成17年6月23日に当社は120百万ポンドを現金にて受領するとともに、保有する全HTIL株式をHWLに対して譲渡いたしました。これらの取引に伴い、当社は前連結会計年度において連結損益及び包括利益計算書上の「関連会社投資売却益」として61,962百万円（為替換算調整額の組替修正額38,174百万円を含む）を計上しております。

三井住友カード株式会社

平成17年4月27日、当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携について合意しました。この合意に基づき、当社は平成17年7月11日、三井住友カードの発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、増資引受け等により98,000百万円で取得いたしました。この取引に伴い、株式取得日より三井住友カードに対して持分法を適用しております。

減損

当社は、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果、当社は前連結会計年度においては減損を計上しておりません。当連結会計年度においてはいくつかの関連会社について減損処理を実施しておりますが、その金額は僅少であります。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損益（△損失）」に計上しております。当社は、関連会社投資の公正価値は、簿価と同程度以上になっていると考えております。

平成19年3月31日現在で持分法を適用している投資対象会社は全て非公開会社であります。

利益剰余金に含まれている関連会社に係る未分配利益の当社の持分は、平成18年3月31日において3,363百万円、平成19年3月31日現在において4,239百万円であります。関連会社からの受取配当金は前連結会計年度において1,034百万円、当連結会計年度において1,258百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ、85,808百万円、86,183百万円であります。

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	249,943	268,528
その他の投資	157,866	92,853
小計	407,809	361,381
控除：売却可能有価証券のうち、「短期投資」に区分された負債証券	△49,985	△99,925
合計	357,824	261,456

平成19年3月31日現在における売却可能負債証券を満期日より区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度末 平成19年3月31日	
	簿価	公正価値
1年以内	99,925	99,925
1年超5年以内	5	5
5年超10年以内	-	-
10年超	-	-
合計	99,930	99,930

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	52,784	47,685	311	100,158
負債証券	150,290	-	505	149,785

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成19年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	147,998	21,585	985	168,598
負債証券	100,076	0	146	99,930

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（△損失）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
	売却額	14,902
実現利益	40,454	314
実現損失	-	△118

平成17年10月24日、当社は、オランダの移動通信事業者であるKPN Mobile N.V.（以下「KPN Mobile」）との資本関係を解消いたしました。KPN Mobileとのiモードライセンス契約は、今後も従前どおり継続されます。

当社はKPN Mobileの親会社Koninklijke KPN N.V.（以下「KPN」）に、当社の保有するKPN Mobileの株式全て（2.16%）を譲渡いたしました。一方、KPNは同社が保有するiモード関連の特許・ノウハウ使用に関して当社に協力するなどiモードアライアンスの円滑な運営に同意するとともに、現金5百万ユーロ（692百万円相当）を当社へ支払いました。本合意に伴い、当社は前連結会計年度において、40,030百万円（為替換算調整額の組替修正額25,635百万円を含む）を連結損益及び包括利益計算書上の「その他の投資売却益」に計上しております。また、前連結会計年度において、譲渡された株式の公正価値と受領した現金の差額等14,062百万円を今回の合意から当社が享受する便益の対価にあたる非現金費用として連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」及び連結キャッシュ・フロー計算書上の「その他の投資売却に伴う費用」に計上しております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	364	49	1,510	262	1,874	311
負債証券	149,785	505	-	-	149,785	505
原価法投資	-	-	48	89	48	89

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成19年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	4,503	481	1,543	504	6,046	985
負債証券	-	-	99,925	146	99,925	146
原価法投資	345	261	32	105	377	366

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資と譲渡制限のある持分証券を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値の見積りについては、公表されている市場価格がなく、過大な費用を伴うため、実務的ではないと考えております。したがって、これらの投資は原価法投資として計上しております。

当社は第三者との契約により譲渡制限のある市場性のある有価証券を保有しております。これらには平成19年3月31日現在、フィリピンの通信事業者であるPhilippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の株式が含まれております。譲渡制限のある市場性のある有価証券は原価法投資として計上されており、その金額は平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、それぞれ136,147百万円及び68,658百万円であります。なお、これらの株式は公表されている市場価格があるものの、譲渡制限があり、これを考慮した合理的な公正価値を見積もることは、実務的ではないと考えております。譲渡制限のある持分証券の市場価格の合計額は平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、それぞれ144,987百万円及び96,680百万円であります。なお、平成18年3月31日において譲渡制限のある持分証券として原価法投資に計上していた有価証券67,702百万円については、平成19年3月31日現在譲渡制限の残存期間が1年未満であるため、売却可能有価証券として計上しております。

その他の投資に含まれている原価法投資の簿価総額は、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、それぞれ157,843百万円及び92,818百万円であります。このうち、参照する公正価値がない、または投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がないため、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価はそれぞれ152,902百万円及び86,119百万円であります。これらの投資の合理的な公正価値の見積りについては、過大な費用を伴うため、実務的でないと考えております。

8 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

当社の営業権のうち、主なものは平成14年11月に株式交換により地域ドコモ8社の少数持分の買取を実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各事業別セグメントに係る営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	133,354	6,743	140,097
営業権期中取得額	151	-	151
為替換算調整額	-	846	846
期末残高	133,505	7,589	141,094

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	133,505	7,589	141,094
営業権期中取得額	6,660	-	6,660
為替換算調整額	-	67	67
期末残高	140,165	7,656	147,821

なお、事業別セグメントの分類についての情報は、注記15に記載しております。

その他の無形固定資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の、償却対象の無形固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	523,097	319,299	203,798
自社利用のソフトウェア	743,449	493,270	250,179
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	67,233	10,685	56,548
顧客関連資産	50,949	29,013	21,936
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	14,301	7,186	7,115
その他	8,701	1,973	6,728
合計	1,407,730	861,426	546,304

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成19年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	562,107	346,472	215,635
自社利用のソフトウェア	835,410	581,356	254,054
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	76,304	24,241	52,063
顧客関連資産	50,949	37,504	13,445
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	17,380	8,828	8,552
その他	9,727	2,447	7,280
合計	1,551,877	1,000,848	551,029

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は200,844百万円であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア82,566百万円及び自社利用のソフトウェア98,370百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ183,979百万円、191,828百万円であります。無形固定資産償却の見積り額はそれぞれ、平成19年度が171,277百万円、平成20年度が143,481百万円、平成21年度が105,844百万円、平成22年度が70,460百万円、平成23年度が31,445百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.2年であります。

9 その他の資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の、その他の資産の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
	保証金等	69,924
繰延契約事務手数料等	75,987	76,499
関連当事者への長期預け金	100,000	50,000
その他	19,071	19,268
合計	264,982	219,271

関連当事者への長期預け金は、前連結会計年度においてドコモの関連当事者であるNTTファイナンス株式会社（旧エヌ・ティ・ティ・リース株式会社、以下「NTTファイナンス」）との間で締結された金銭消費寄託契約に係るものであります。（注記14参照）

10 短期借入金及び長期借入債務

当社グループの借入債務は、円建てと米ドル建てがあります。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
銀行からの円建無担保借入金 (前連結会計年度及び当連結会計年度における加重平均利率は、 それぞれ0.8%及び1.3%)	152	102

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における長期借入債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	利率	償還期限	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
円建借入債務：				
無担保社債	0.7%－1.6%	平成19年度－平成23年度	601,983	477,058
銀行及び保険会社等から の無担保借入金	0.8%－1.5%	平成19年度－平成24年度	178,523	114,000
米ドル建借入債務：				
無担保社債	3.5%	平成19年度	11,747	11,805
小計			792,253	602,863
控除：1年以内の返済予定分			△193,723	△131,005
長期借入債務合計			598,530	471,858

当社グループの借入債務は固定金利となっておりますが、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は、注記19に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度が8,065百万円、当連結会計年度が5,453百万円であります。

当社は、平成18年4月3日から2年間にわたる1兆円を上限とした国内普通社債の発行に関する発行登録をしております。平成19年3月31日現在、当該発行登録による国内普通社債の発行はありません。

平成19年3月31日現在、長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成19年度	131,005
平成20年度	75,200
平成21年度	29,000
平成22年度	180,376
平成23年度	172,282
以降	15,000
合計	602,863

11 株主持分

平成18年5月1日より施行された会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成19年3月31日現在、資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は1,237,322百万円であります。また、平成19年4月27日の取締役会の決議に基づき、平成19年3月31日時点の登録株主に対する総額87,187百万円、1株当たり2,000円の配当が、平成19年6月19日に開催された定時株主総会で決議されております。

発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

(単位：株)

	発行済株式	自己株式
平成17年3月31日	48,700,000	2,427,792
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	1,797,977
端株買取による自己株式の取得	-	4
自己株式の消却	△1,890,000	△1,890,000
平成18年3月31日	46,810,000	2,335,773
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	880,578
端株買取による自己株式の取得	-	5
自己株式の消却	△930,000	△930,000
平成19年3月31日	45,880,000	2,286,356

平成16年6月18日及び平成17年6月21日に開催された当社の定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、次の定時株主総会決議までの期間における株式総数2,500,000株、取得総額600,000百万円及び株式総数2,200,000株、取得総額400,000百万円を上限とした自己株式の取得が、それぞれ決議されました。また、平成18年6月20日に開催された当社の定時株主総会においては、次の定時株主総会決議までの期間における株式総数1,400,000株、取得総額250,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されました。

前連結会計年度に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

取得した株式の総数	1,797,981株
株式の取得価額の総額	300,078百万円

当連結会計年度に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

取得した株式の総数	880,583株
株式の取得価額の総額	157,223百万円

このうち前連結会計年度にN T Tから取得した株式の総数は1,506,000株であります。当連結会計年度においてN T Tから取得した株式はありません。

前連結会計年度において、平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づき、1,890,000株（取得価額362,659百万円）の自己株式の消却を実施しております。この自己株式の消却の結果、前連結会計年度において「利益剰余金」より362,659百万円を減額しております。これにより、平成18年3月31日現在の授權株式数は従前の190,020,000株から188,130,000株に減少しております。

当連結会計年度において、平成19年3月28日開催の取締役会決議に基づき、930,000株（取得価額175,055百万円）の自己株式の消却を実施しております。この自己株式の消却の結果、当連結会計年度において「資本剰余金」より175,055百万円を減額しております。

平成19年5月及び6月、当社は平成19年3月28日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式350,379株を市場買付けにより総額72,997百万円で取得をしております。

平成19年6月19日に開催された定時株主総会において、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするための、本定時株主総会の翌日から1年間における株式総数1,000,000株、取得総額200,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されております。

その他包括利益累積額

その他の包括利益累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）	金融商品再評価差額	為替換算調整額	追加最小年金負債調整額	年金債務調整額	その他の包括利益累積額
前連結会計年度 期首残高	21,930	△213	48,921	△13,029	－	57,609
前連結会計年度 期中における変動	7,662	121	△42,597	3,986	－	△30,828
前連結会計年度 期末残高	29,592	△92	6,324	△9,043	－	26,781
当連結会計年度 期中における変動	△15,763	34	1,103	5,562	－	△9,064
SFAS第158号の適用 による調整	－	－	－	3,481	△8,324	△4,843
当連結会計年度 期末残高	13,829	△58	7,427	－	△8,324	12,874

なお、税効果調整額については注記17をご参照ください。

12 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は、主として販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は110,509百万円、当連結会計年度は99,315百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は52,610百万円、当連結会計年度は53,126百万円であります。

13 営業外損益（△費用）

営業外損益（△費用）のうち、その他（純額）の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
市場性のある有価証券の実現損益	366	309
為替差損益	8,072	281
賃貸料収入	2,525	2,407
受取配当金	4,446	7,203
延滞金及び損害賠償金	3,279	2,000
その他の投資評価損	△ 150	△ 8,086
その他－純額	2,837	△ 410
合計	21,375	3,704

14 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はNTTグループを構成している400社以上の持株会社であるNTTが保有しております。

当社グループは、NTT、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。当社グループとNTTグループ各社との取引には、PHS事業を含む当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。

売上債権は、主として当社グループの顧客に対する移動通信サービス販売に関連する顧客勘定の売掛金で、NTTが当社グループの代わりに回収しております。これらの売上はサービスを受ける顧客への売上として計上され、関連当事者への売上には含まれておりません。当社グループは、前連結会計年度において71,897百万円、当連結会計年度において103,728百万円の設備をNTTグループから購入しております。

当社は、資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンスと金銭消費寄託契約を締結しております。NTTファイナンスはNTT及びその連結子会社が100%の議決権を保有しており、当社の関連当事者となっております。当社は平成19年3月31日現在、4.2%の議決権を保有しております。平成18年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は120,000百万円であり、20,000百万円が「現金及び現金同等物」として、100,000百万円が「その他の資産」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、平成18年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1ヵ月から2年3ヵ月であり、0.1%から0.2%の範囲の利率にて寄託しております。平成19年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は100,000百万円であり、50,000百万円が「短期投資」として、50,000百万円が「その他の資産」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、平成19年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は3ヵ月から1年3ヵ月であり、0.2%の利率にて寄託しております。当該金銭消費寄託契約の公正価値は、関連当事者との取引であり、流通市場が存在しないことから測定不能であります。前連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約はありません。当連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は25,178百万円であります。なお、NTTファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として、前連結会計年度において95百万円、当連結会計年度において269百万円をそれぞれ計上しております。

平成18年3月14日、当社はNTTの連結子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社よりPLDTの発行済株式総数の約7%にあたる12,633,486株を52,103百万円にて取得しております。

15 セグメント情報

経営資源の配分の観点から、当社グループは主要な事業別セグメントを3つに分類しています。携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mova）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売があります。PHS事業には、PHSサービス及びPHS端末機器販売があります。なお、平成17年4月30日をもってPHSサービスの新規契約の申込み受付を終了しており、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了することを決定しております。その他事業には、クレジットサービス、無線LANサービス、クイックキャスト（無線呼出し）サービスなどのサービスが含まれております。クイックキャスト（無線呼出し）サービスについては、平成19年3月31日をもってサービスを終了いたしました。以下の表にある「全社」は営業セグメントではなく、特定の事業別セグメントに分類することができない共有資産の金額を示しております。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しています。当社グループの最高経営意思決定者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載されていませんが、ここでは開示目的のためだけに記載しております。減価償却費は個別に掲記しておりますが、営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは、現金、預金、有価証券、貸付金、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費を、ネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「全社」として示される設備投資額には、「その他事業」への設備投資額ならびに特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,683,002	41,741	41,129	-	4,765,872
営業費用	3,838,567	51,210	43,456	-	3,933,233
営業利益（△損失）	844,435	△9,469	△2,327	-	832,639
資産	4,782,740	34,414	23,241	1,524,862	6,365,257
減価償却費	729,349	5,054	3,734	-	738,137
設備投資額	749,456	1,071	-	136,586	887,113

(単位：百万円)

	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,718,875	23,429	45,789	-	4,788,093
営業費用	3,915,204	38,812	60,553	-	4,014,569
営業利益（△損失）	803,671	△15,383	△14,764	-	773,524
資産	5,067,348	25,212	40,213	983,442	6,116,215
減価償却費	735,270	3,230	6,838	-	745,338
設備投資額	781,548	1,195	-	151,680	934,423

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性が無いため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各サービス項目の収入及び端末機器販売による収入に係る情報については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
営業収益		
無線通信サービス	4,295,856	4,314,140
携帯電話収入 (FOMA+mova)	4,158,134	4,182,609
音声収入	3,038,654	2,940,364
(再掲)「FOMA」サービス	1,169,947	1,793,037
パケット収入	1,119,480	1,242,245
(再掲)「FOMA」サービス	613,310	971,946
PHS収入	40,943	23,002
その他の収入	96,779	108,529
端末機器販売	470,016	473,953
合計	4,765,872	4,788,093

16 退職給付

退職手当及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度により、支給されます。

平成19年3月31日現在において、SFAS第158号の適用により、従業員非拠出型確定給付年金制度の積立状況を「その他の包括利益累積額」において認識しております。

平成19年3月31日現在における、従業員非拠出型確定給付年金制度に関わるSFAS第158号適用による財政状態への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	SFAS第158号 適用前	SFAS第158号の適用 による調整	SFAS第158号 適用後
	関連会社投資	176,490	△114
無形固定資産	301	△301	-
その他の資産	156	668	824
繰延税金資産	38,064	1,935	39,999
資産合計	215,011	2,188	217,199
退職給付引当金	93,524	5,097	98,621
その他の包括利益(△損失)累積額 (税効果調整後)	△3,226	△2,909	△6,135
負債・資本合計	90,298	2,188	92,486

SFAS第158号の適用による、経営成績への影響はありません。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお、測定日は、3月31日であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	179,392	188,856
勤務費用	9,879	10,219
利息費用	3,493	3,654
給付支払額	△8,808	△9,737
制度変更	54	△465
N T Tの確定給付年金制度からの転籍者調整額	252	160
年金数理計算上の差損	4,594	△9,683
期末予測給付債務	188,856	183,004
年金資産の公正価値の変動：		
期首年金資産の公正価値	64,770	79,266
年金資産実際運用利益	11,063	3,096
会社による拠出額	4,827	4,470
給付支払額	△1,463	△1,661
N T Tの確定給付年金制度からの転籍者調整額	69	36
期末年金資産の公正価値	79,266	85,207
3月31日現在：		
積立状況	△109,590	△97,797
未認識の年金数理純損失	41,089	
未認識会計基準変更時差異	1,565	
未認識過去勤務費用	△21,682	
純認識額	△88,618	

以下の表は、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
退職給付引当金	△102,837	△98,621
前払年金費用	113	824
無形固定資産	122	-
その他の包括利益累積額	13,984	-
純認識額	△88,618	△97,797

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

以下の表は、平成19年3月31日現在において「その他の包括利益累積額」に計上された調整額の一覧であります。

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成19年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△28,737
過去勤務債務	20,239
会計基準変更時差異	△1,439
合計	△9,937

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ、181,801百万円、176,586百万円であります。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、並びに累積給付債務が年金資産の公正価値を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	187,753	178,323
年金資産の公正価値	78,750	79,702
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	179,806	171,549
年金資産の公正価値	77,806	79,313

前連結会計年度及び当連結会計年度の従業員非拠出型確定給付年金制度における年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
勤務費用	9,879	10,219
利息費用	3,493	3,654
年金資産の期待運用収益	△1,640	△2,028
過去勤務費用償却額	△1,861	△1,907
年金数理上の差異償却額	2,018	1,600
会計基準変更時差異償却額	132	127
年金費用純額	12,021	11,665

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ834百万円、127百万円及び△1,907百万円であります。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
割引率	2.0%	2.2%
長期昇給率	2.1%	2.1%

前連結会計年度及び当連結会計年度の従業員非拠出型確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
割引率	2.0%	2.0%
長期昇給率	2.1%	2.1%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

当社グループの従業員非拠出型確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における従業員非拠出型確定給付年金制度の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
国内債券	29.2%	32.8%
国内株式	27.2%	23.8%
外国債券	16.2%	18.3%
外国株式	16.2%	14.8%
その他	11.2%	10.3%
合計	100.0%	100.0%

当社グループの従業員非拠出型確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成19年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に対し、それぞれ30.0%、25.0%、20.0%、15.0%、10.0%であります。平成18年及び平成19年3月31日において、当社グループが年金資産として保有している有価証券には、N T T及び当社を含むN T T上場子会社株式の360百万円（年金資産合計の0.5%）及び666百万円（年金資産合計の0.8%）がそれぞれ含まれております。

必要に応じて、N T Tの従業員が当社グループに転籍しております。この転籍に伴い、N T Tから転籍従業員に係る確定給付債務と対応する年金資産及びその差額の現金が移管されております。したがって、上記の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳に含まれている、N T Tから当社グループに振替えられた予測給付債務と年金資産の差額は、N T Tが当社グループに支払った現金で年金資産へ拠出されていない額であります。

当社グループは平成19年度の従業員非拠出型確定給付年金制度に対する拠出額を4,476百万円と見込んでおります。

当社グループの将来における、従業員非拠出型確定給付年金制度に係る給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成19年度	13,282
平成20年度	13,004
平成21年度	11,897
平成22年度	11,553
平成23年度	10,656
平成24年度 - 平成28年度	62,533

公的年金制度及びN T T厚生年金基金

当社グループは、厚生年金及びN T Tグループの厚生年金基金制度（以下、「N T T厚生年金基金」）に加入しております。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し每期拠出金を支出しております。厚生年金は、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は、それぞれ12,787百万円、13,108百万円となっております。

N T T厚生年金基金は、当社を含むN T Tグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、N T Tグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、厚生年金保険法の規制を受けるものであります。また、N T T厚生年金基金には、厚生年金の代行部分が含まれております。N T T厚生年金基金はSFAS第87号における確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しております。当社及び当社の連結子会社では、N T T厚生年金基金を単一事業者年金制度として会計処理しております。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、それぞれ加入者総数の約10.4%、約10.5%となっております。

当社グループは、EITF 03-02「厚生年金基金の代行部分の日本国政府への返還に関する会計処理」を適用しております。EITF 03-02は、日本国の雇用者に対して、退職給付債務の代行部分とそれに関連する年金資産の日本国政府への返上手続きが完了するまでの過程を「一つの取引」として会計処理することを求めており、代行部分とそれに関連する年金資産を実際に返上するまで会計上は取引認識しないことを規定しております。N T T厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、同基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、平成15年9月に認可を受けております。また、過去分支給義務免除の認可申請を平成19年4月17日に実施しておりますが、EITF 03-02に従い、全ての返上手続きが完了するまで当社の会計処理は発生いたしません。実際の返上の時期及び清算に伴う影響額等は未定であります。

平成19年3月31日現在において、SFAS第158号の適用により、当社グループの従業員に係るN T T厚生年金基金の積立状況を「その他の包括利益累積額」において認識しております。

平成19年3月31日現在における、N T T厚生年金基金に係るSFAS第158号適用による財政状態への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	SFAS第158号 適用前	SFAS第158号の適用 による調整	SFAS第158号 適用後
繰延税金資産	13,904	1,338	15,242
退職給付引当金	33,997	3,272	37,269
その他の包括利益(△損失)累積額 (税効果調整後)	△255	△1,934	△2,189
負債・資本合計	33,742	1,338	35,080

SFAS第158号の適用による、経営成績への影響はありません。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における当社グループの従業員に係る同基金の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は以下のとおりであります。なお、当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	127,680	132,031
勤務費用	3,626	3,440
利息費用	2,580	2,619
給付支払額	△1,189	△1,272
N T T厚生年金基金制度内の転籍者調整額	△940	△438
年金数理計算上の差異	274	△4,975
期末予測給付債務	132,031	131,405
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	77,380	90,262
年金資産実際運用利益	12,956	3,697
会社による拠出額	1,228	1,240
従業員による拠出額	532	522
給付支払額	△1,189	△1,272
N T T厚生年金基金制度内の転籍者調整額	△645	△313
期末年金資産の公正価値	90,262	94,136
3月31日現在		
積立状況	△41,769	△37,269
未認識の年金数理純損失	12,860	
未認識過去勤務費用	△2,854	
純認識額	△31,763	

以下の表は、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
退職給付引当金	△32,674	△37,269
その他の包括利益累積額	911	-
純認識額	△31,763	△37,269

以下の表は、平成19年3月31日現在において「その他の包括利益累積額」に計上された調整額の一覧であります。

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成19年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△6,080
過去勤務債務	2,497
合計	△3,583

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の当社グループ従業員に係る同基金の累積給付債務額の総額はそれぞれ、109,657百万円、109,680百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
	勤務費用	3,626
利息費用	2,580	2,619
年金資産の期待運用収益	△1,970	△2,254
過去勤務費用償却額	△357	△357
年金数理上の差異償却額	1,956	362
従業員拠出額	△532	△522
年金費用純額	5,303	3,288

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、16百万円及び△357百万円であります。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の当社グループの従業員に係る同基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
割引率	2.0%	2.2%
長期昇給率	2.6%	2.6%

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係る同基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
割引率	2.0%	2.0%
長期昇給率	2.6%	2.6%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

同基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における同基金の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
国内債券	47.7%	49.6%
国内株式	20.0%	17.9%
外国債券	13.0%	14.2%
外国株式	12.1%	11.4%
その他	7.2%	6.9%
合計	100.0%	100.0%

NTTグループ厚生年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成19年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に対し、それぞれ30.0%、25.0%、20.0%、15.0%、10.0%であります。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在、同基金が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場子会社株式の5,842百万円（年金資産合計の0.4%）及び9,548百万円（年金資産合計の0.7%）がそれぞれ含まれております。

当社グループは平成19年度の同基金に対する拠出額を1,208百万円と見込んでおります。

当社グループの将来における同基金の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成19年度	1,719
平成20年度	2,534
平成21年度	3,129
平成22年度	3,618
平成23年度	4,127
平成24年度 - 平成28年度	28,219

17 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
持分法投資損益（△損失）及び少数株主損益（△利益）前の継続事業からの利益	341,382	313,679
持分法による投資損益（△損失）	1,653	△850
その他の包括利益（△損失）：		
売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）	6,927	△10,586
控除：当期純利益への組替修正額	△1,618	△276
金融商品再評価差額	256	576
控除：当期純利益への組替修正額	△172	△552
為替換算調整額	△234	76
控除：当期純利益への組替修正額	△15,779	-
追加最小年金負債調整額	2,758	3,849
SFAS第158号の適用による調整額	-	△3,395
法人税等の総額	335,173	302,521

当社グループの税引前収益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

当社及び日本国内の子会社には、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課せられております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度を通じて40.9%であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、それぞれ35.9%、40.6%であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
法定実効税率	40.9%	40.9%
交際費等の永久差異	0.2	0.2
IT投資促進税制又は情報基盤強化税制及び研究開発促進税制による税額控除	△2.6	△0.9
評価性引当額の増減（減少：△）	△0.9	-
その他	△1.7	0.4
税負担率	35.9%	40.6%

繰延税金は、資産・負債に係る財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
繰延税金資産：		
関連会社投資	64,809	-
退職給付引当金	54,497	54,329
有形・無形固定資産（主に減価償却費の差異）	46,752	45,139
ポイントサービス引当金	45,824	42,397
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	34,639	28,779
代理店手数料未払金	23,439	23,293
未払事業税	18,058	6,244
棚卸資産	9,562	14,861
有給休暇引当金	7,980	9,276
未払賞与	6,497	7,006
その他	17,266	14,175
繰延税金資産合計	329,323	245,499
繰延税金負債：		
売却可能有価証券未実現保有利益	20,485	9,623
無形固定資産（主に顧客関連資産）	8,972	5,499
有形固定資産（利子費用の資産化による差異）	2,223	1,738
関連会社投資	-	438
為替換算調整額	52	128
その他	12,163	7,436
繰延税金負債合計	43,895	24,862
繰延税金資産（純額）	285,428	220,637

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
繰延税金資産（流動資産）	111,795	94,868
繰延税金資産（投資その他の資産）	176,720	127,696
その他の流動負債	-	△7
その他の固定負債	△3,087	△1,920
合計	285,428	220,637

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除の元となる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックスプランニング戦略についての検討を重ねております。また、将来の税務上の便益の実現可能性を反映するために、特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しております。評価性引当額の変動は、前連結会計年度では23,436百万円の減少となっており、当連結会計年度における変動はありません。当社は、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産を取崩す可能性はあるものの、繰延税金資産の計上額は回収可能であると考えております。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

18 契約債務及び偶発債務

リース

当社グループは、通常の営業過程において設備、備品のリースを受けております。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
工具、器具及び備品	12,433	12,016
ソフトウェア	1,118	875
小計	13,551	12,891
減価償却累計額	△7,698	△7,143
合計	5,853	5,748

工具、器具及び備品は有形固定資産として、ソフトウェアは無形固定資産として計上しております。

当連結会計年度におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成19年度	2,520
平成20年度	2,919
平成21年度	1,244
平成22年度	732
平成23年度	305
上記以降	109
最低リース料合計	7,829
控除－利息相当額	△295
最低リース料純額の現在価値	7,534
控除－見積りリース執行費用	△382
最低リース料純額	7,152
控除－1年内支払額	△2,706
長期キャピタル・リース債務	4,446

上記債務は、その他の流動負債及びその他の固定負債として適切に区分しております。

平成19年3月31日現在において1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成19年度	2,356
平成20年度	2,248
平成21年度	1,424
平成22年度	1,424
平成23年度	1,424
上記以降	15,662
最低レンタル料合計	24,538

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のうちレンタル料合計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
最低レンタル料	64,323	67,897

訴訟

平成19年3月31日現在、当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入ならびに持分証券の取得に関して様々な契約を行っております。平成19年3月31日現在の契約残高は有形固定資産分が44,466百万円（うち1,684百万円が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が26,971百万円（関連当事者に対するものではありません）、その他の契約債務が48,718百万円（うち1,337百万円が関連当事者に対するもの）であります。

保証

当社グループはFIN第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下「FIN 45」）を適用しております。FIN 45は、企業が保証の提供または変更する場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、顧客、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。顧客に対する主な保証は、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証ですが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けております。また、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社はこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えております。平成19年3月31日現在、当社はこれらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

19 金融商品

リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しております。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

当社グループは、平成17年2月より、100百万米ドルの無担保社債の元本及び利息の為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っております。当該通貨スワップ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定され、通貨スワップ取引の全ての主要な条件が、ヘッジ対象の条件と一致しているため、ヘッジに非有効部分はなく、当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益は「その他の包括利益累積額」に計上され、関連するヘッジ対象から生じる損益が損益計算書に計上されるときに損益に組替えられます。「その他の包括利益累積額」の組替えにより、前連結会計年度において、連結損益及び包括利益計算書上の「営業外損益（△費用）」の「その他（純額）」に為替差損益（純額）として1,262百万円の利益、「支払利息」として28百万円の利益が計上されており、前連結会計年度末に「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」として92百万円の損失（税効果調整後）が連結貸借対照表上に計上されております。同様に、当連結会計年度においても、連結損益及び包括利益計算書上の為替差損益（純額）として1,320百万円の利益、「支払利息」として30百万円の利益が計上されており、また、当連結会計年度末に、「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」として58百万円の損失（税効果調整後）が連結貸借対照表上に計上されております。この「金融商品再評価差額」は、平成19年度に、ヘッジ対象である100百万米ドルの無担保社債の返済により、損益に組替えられる見込みです。

公正価値

現金、短期投資、短期金銭債権債務、その他の短期金融商品はその性質上すべて短期のものであり、その簿価は公正価値に近似しております。

関連会社投資に関する情報、市場性のある有価証券及びその他の投資及びその他の資産に関する情報は、注記6、注記7及び注記9にそれぞれ記載しております。

N T Tファイナンスとの金銭消費寄託契約に関する情報は、注記14に記載しております。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日		当連結会計年度末 平成19年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	792,253	799,911	602,863	606,910

通貨スワップ取引

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における通貨スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日		当連結会計年度末 平成19年3月31日	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値
通貨スワップ取引	10,485	1,134	10,485	1,251

通貨スワップ取引の残存期間は、1年であります。

通貨スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

金利スワップ取引

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における金利スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	期間	加重平均レート		前連結会計年度末 平成18年3月31日	
		固定受取	変動支払	契約額	公正価値
金利スワップ取引	平成15年度-平成23年度	1.5%	0.3%	235,800	△3,417

(単位：百万円)

項目	期間	加重平均レート		当連結会計年度末 平成19年3月31日	
		固定受取	変動支払	契約額	公正価値
金利スワップ取引	平成15年度-平成23年度	1.5%	0.9%	235,800	858

金利スワップ取引の残存期間は、4年から4年9ヵ月であります。

金利スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る（△支払う）べき額を表しております。

先物為替予約契約

平成18年3月31日において、先物為替予約契約の残高はありません。平成19年3月31日現在、先物為替予約契約の契約金額は938百万円、公正価値は4百万円であります。

先物為替予約契約の公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、平成19年3月31日現在の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

リスクの集中

平成19年3月31日現在、当社グループにとって、特定の取引相手または取引グループで、その契約の突然の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような、取引の著しい集中はありません。

20 重要な後発事象

当連結財務諸表注記の他の注記項目に記載の事項を除き、該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	14,740	8,654	△10,216	13,178

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 固定資産					
A 電気通信事業固定資産	※1				
(1) 有形固定資産					
1 機械設備		1,468,761		1,577,675	
減価償却累計額		1,027,822	440,939	1,123,034	454,641
2 空中線設備		245,373		280,998	
減価償却累計額		106,044	139,329	121,632	159,365
3 通信衛星設備		14,770		14,770	
減価償却累計額		8,824	5,945	10,168	4,602
4 線路設備		2,734		4,992	
減価償却累計額		1,161	1,572	1,505	3,487
5 土木設備		1,888		3,607	
減価償却累計額		252	1,636	371	3,236
6 建物		293,956		295,655	
減価償却累計額		67,339	226,617	78,582	217,072
7 構築物		38,487		41,578	
減価償却累計額		18,149	20,338	20,427	21,150
8 機械及び装置		23,384		17,254	
減価償却累計額		14,820	8,564	11,829	5,425
9 車両		770		813	
減価償却累計額		569	201	636	177
10 工具、器具及び備品		470,631		490,358	
減価償却累計額		358,332	112,299	380,242	110,115
11 土地			101,030		101,065
12 建設仮勘定			49,931		30,141
有形固定資産合計			1,108,407		1,110,482
(2) 無形固定資産					
1 施設利用権			1,713		2,418
2 ソフトウェア			426,910		475,196
3 特許権			25		112
4 借地権			4,276		5,329
5 その他の無形固定資産			62,540		30,154
無形固定資産合計			495,466		513,210
電気通信事業固定資産合計			1,603,873		1,623,692

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
B 投資その他の資産					
1 投資有価証券		360,242		287,507	
2 関係会社投資		660,310		—	
3 関係会社株式		—		634,820	
4 その他の関係会社投資		—		578	
5 関係会社出資金		—		5,651	
6 長期前払費用		3,695		3,217	
7 長期預け金		100,000		50,000	
8 繰延税金資産		113,460		38,764	
9 その他の投資及び その他の資産		38,951		41,283	
貸倒引当金		△237		△498	
投資その他の資産合計		1,276,423		1,061,325	
固定資産合計		2,880,296	63.8	2,685,017	65.9
II 流動資産					
1 現金及び預金	※4	780,558		293,926	
2 受取手形		25		20	
3 売掛金	※2, 3, 4	331,924		422,889	
4 未収入金	※2, 3	267,443		278,692	
5 有価証券		49,985		119,920	
6 貯蔵品		135,309		76,568	
7 前渡金		1,774		2,402	
8 前払費用	※2	7,088		17,863	
9 短期貸付金	※2, 3	—		99,691	
10 預け金		—		50,000	
11 繰延税金資産		41,356		30,829	
12 その他の流動資産	※2	25,578		3,314	
貸倒引当金		△5,678		△5,064	
流動資産合計		1,635,366	36.2	1,391,054	34.1
資産合計		4,515,663	100.0	4,076,072	100.0

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1 社債		486,685		378,000	
2 長期借入金		114,000		93,000	
3 退職給付引当金		56,975		55,377	
4 役員退職慰労引当金		373		—	
5 ポイントサービス引当金		44,406		40,293	
6 PHS事業損失引当金		2,435		1,776	
7 その他の固定負債		3,558		1,939	
固定負債合計		708,433	15.7	570,387	14.0
II 流動負債					
1 1年以内に期限到来の固定負債		190,200		129,685	
2 買掛金	※2,4	356,051		259,297	
3 未払金	※2,3	246,962		239,523	
4 未払費用	※2	6,384		7,255	
5 未払法人税等		47,932		9,127	
6 前受金	※2	13,714		2,271	
7 預り金	※2,3,4	581,828		320,081	
8 その他の流動負債		41,119		30,275	
流動負債合計		1,484,193	32.9	997,518	24.5
負債合計		2,192,627	48.6	1,567,905	38.5
(資本の部)					
I 資本金	※5	949,679	21.0	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		292,385		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 資本金及び資本準備金減少差益		971,178		—	
(2) 自己株式処分差益		12		—	
資本剰余金合計		1,263,575	28.0	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		4,099		—	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		14,862		—	
(2) 別途積立金		358,000		—	
3 当期末処分利益		155,060		—	
利益剰余金合計		532,023	11.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※7	25,952	0.5	—	—
V 自己株式	※6	△448,195	△9.9	—	—
資本合計		2,323,036	51.4	—	—
負債・資本合計		4,515,663	100.0	—	—

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	949,679	23.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		292,385	
(2) その他資本剰余金		—		796,136	
資本剰余金合計		—	—	1,088,521	26.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		4,099	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		10,559	
別途積立金		—		358,000	
繰越利益剰余金		—		502,990	
利益剰余金合計		—	—	875,649	21.5
4 自己株式		—	—	△430,364	△10.6
株主資本合計		—	—	2,483,486	60.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	24,171	0.6
2 繰延ヘッジ損益		—	—	509	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	24,681	0.6
純資産合計		—	—	2,508,167	61.5
負債純資産合計		—	—	4,076,072	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益							
1 音声伝送収入		1,290,626			1,235,896		
2 データ伝送収入		480,951			535,436		
3 その他の収入		248,648	2,020,226	79.1	243,781	2,015,114	77.5
(2) 営業費用	※1						
1 営業費		774,888			774,677		
2 施設保全費		118,756			110,180		
3 共通費		38,765			42,111		
4 管理費		50,947			55,205		
5 試験研究費		63,398			61,830		
6 減価償却費		398,569			399,056		
7 固定資産除却費		22,086			23,594		
8 通信設備使用料		166,434			158,571		
9 租税公課		17,507	1,651,354	64.7	15,941	1,641,169	63.2
電気通信事業営業利益			368,871	14.4		373,944	14.3
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益			533,800	20.9		583,609	22.5
(2) 営業費用	※1		523,654	20.5		566,566	21.8
附帯事業営業利益			10,145	0.4		17,043	0.7
営業利益			379,017	14.8		390,988	15.0
III 営業外収益							
1 受取利息及び割引料		4,265			—		
2 受取利息		—			1,389		
3 有価証券利息		230			234		
4 受取配当金	※2	156,431			295,319		
5 雑収入		17,999	178,926	7.0	4,300	301,243	11.6

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
IV 営業外費用							
1 支払利息及び割引料		1,914			—		
2 支払利息		—			2,015		
3 社債利息		5,877			4,066		
4 貯蔵品整理損		22,418			19,308		
5 投資有価証券評価損		—			8,083		
6 雑支出		1,990	32,201	1.2	4,589	38,064	1.5
経常利益			525,742	20.6		654,167	25.1
V 特別利益							
1 関係会社清算益		—	—	—	22,317	22,317	0.9
VI 特別損失	※3		—	—		—	—
税引前当期純利益			525,742	20.6		676,485	26.0
法人税、住民税及び事業税		77,000			69,800		
法人税等調整額		36,176	113,176	4.4	86,093	155,893	6.0
当期純利益			412,566	16.2		520,592	20.0
前期繰越利益			194,371			—	
自己株式消却額			362,658			—	
中間配当額			89,217			—	
当期末処分利益			155,060			—	

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通的作業(庶務、経理等)により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 試験研究費とは、研究開発部門において発生する費用であります。
- (6) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	45,170	6,959	52,130	47,125	7,316	54,441
経費	943,770	43,988	987,758	935,248	47,889	983,137
材料・部品費	180	—	180	36	—	36
消耗品費	26,370	247	26,617	23,670	220	23,891
借料・損料	21,768	8,599	30,368	22,533	8,192	30,726
保険料	270	216	486	189	202	391
光熱水道料	11,038	1,520	12,558	12,522	1,379	13,901
修繕費	414	45	460	277	101	378
旅費交通費	1,387	334	1,722	1,327	333	1,661
通信運搬費	13,019	1,634	14,653	12,915	1,377	14,293
広告宣伝費	22,363	152	22,515	20,591	2,435	23,026
交際費	328	57	386	284	60	345
厚生費	332	3,978	4,310	332	3,987	4,319
作業委託費	192,185	14,480	206,665	192,306	14,272	206,579
雑費	654,112	12,720	666,832	648,261	15,325	663,586
業務委託費	2,479	—	2,479	2,222	—	2,222
貸倒損失	4,388	—	4,388	4,203	—	4,203
小計	995,808	50,947	1,046,756	988,799	55,205	1,044,005
減価償却費			398,569			399,056
固定資産除却費			22,086			23,594
通信設備使用料			166,434			158,571
租税公課			17,507			15,941
合計			1,651,354			1,641,169

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
- 2 「人件費」には、退職給付費用が前事業年度に△1,337百万円、当事業年度に1,264百万円含まれております。
- 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
- 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額が前事業年度に4,044百万円、当事業年度に3,846百万円が含まれております。

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月20日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			155,060
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		4,876	4,876
合計			159,937
III 利益処分額			
1 配当金		88,948	
		1株につき 2,000円	
2 役員賞与金 (うち監査役分)		104 (19)	
3 任意積立金			
(1) 特別償却準備金		6,502	95,555
IV 次期繰越利益			64,382

(注) 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づくものであります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	949,679	292,385	971,190	1,263,575	4,099	14,862	358,000	155,060	532,023	△448,195	2,297,083
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)						6,502		△6,502	—		—
特別償却準備金の取崩(注)						△4,876		4,876	—		—
特別償却準備金の取崩						△5,929		5,929	—		—
剰余金の配当(注)								△88,948	△88,948		△88,948
剰余金の配当(中間配当)								△87,913	△87,913		△87,913
役員賞与(注)								△104	△104		△104
当期純利益								520,592	520,592		520,592
自己株式の取得										△157,223	△157,223
自己株式の消却			△175,054	△175,054						175,054	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△175,054	△175,054	—	△4,303	—	347,929	343,625	17,831	186,402
平成19年3月31日残高(百万円)	949,679	292,385	796,136	1,088,521	4,099	10,559	358,000	502,990	875,649	△430,364	2,483,486

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	25,952	—	25,952	2,323,036
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当(注)				△88,948
剰余金の配当(中間配当)				△87,913
役員賞与(注)				△104
当期純利益				520,592
自己株式の取得				△157,223
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,781	509	△1,271	△1,271
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,781	509	△1,271	185,130
平成19年3月31日残高(百万円)	24,171	509	24,681	2,508,167

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 ———</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>
3 デリバティブ等の評価基準	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
4 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>	<p>同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,653百万円増加しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月20日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取り崩し、打ち切り支給額に対する未払分については「その他の固定負債」に含めて表示しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。	(5) PHS事業損失引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…円建社債 b. ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる税引前当期純利益への影響はありません。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ122百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,507,657百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（改正企業会計基準第1号 平成18年8月11日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（改正企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記していた「短期貸付金」は、当事業年度末において重要性が乏しくなったため、「その他の流動資産」に含めて表示しております。 なお、当事業年度末の「その他の流動資産」に含まれている「短期貸付金」は4,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記していた「為替差益」及び「物件貸付料」は、重要性が乏しいため、当事業年度において「雑収入」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「雑収入」に含まれている「為替差益」及び「物件貸付料」は、それぞれ5,914百万円、1,834百万円であります。</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しいため、当事業年度において「雑支出」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「雑支出」に含まれている「投資有価証券評価損」は246百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度末において「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「短期貸付金」及び「預け金」は、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「その他の流動資産」に含まれている「短期貸付金」及び「預け金」は、それぞれ4,000百万円、20,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において「雑支出」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「雑支出」に含まれている「投資有価証券評価損」は、246百万円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
	<p>電気通信事業会計規則附則の規定により、貸借対照表及び損益計算書については、改正後の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>																				
<p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び資本の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">82,978百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">241,594百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">66,123百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">581,182百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	売掛金	82,978百万円	未収入金	241,594百万円	未払金	66,123百万円	預り金	581,182百万円	<p>※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">396,130百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">354,462百万円</td> </tr> </table> <p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">68,445百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">228,165百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">99,442百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">318,264百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	396,130百万円	短期金銭債務	354,462百万円	売掛金	68,445百万円	未収入金	228,165百万円	短期貸付金	99,442百万円	預り金	318,264百万円
売掛金	82,978百万円																				
未収入金	241,594百万円																				
未払金	66,123百万円																				
預り金	581,182百万円																				
短期金銭債権	396,130百万円																				
短期金銭債務	354,462百万円																				
売掛金	68,445百万円																				
未収入金	228,165百万円																				
短期貸付金	99,442百万円																				
預り金	318,264百万円																				
<p>※5 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 … 普通株式 188,130,000株</p> <p>発行済株式総数 … 普通株式 46,810,000株</p> <p>自己株式の消却に伴い、「授権株式数」及び「発行済株式総数」が前事業年度末に比べてそれぞれ1,890,000株減少しております。</p>	<p>—————</p>																				
<p>※6 自己株式</p> <p>期末において保有する自己株式は、普通株式2,335,772.84株であります。</p>	<p>—————</p>																				
<p>※7 旧商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額</p> <p style="text-align: right;">25,952百万円</p>	<p>—————</p>																				
<p>8 保証債務</p> <p>当社は関係会社であるHutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル(364百万円)を上限として再保証を行っております。</p> <p>なお、当期末時点の当社保証残高は488千香港ドル(7百万円)となっております。</p>	<p>8 保証債務</p> <p>当社は関係会社であるHutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル(364百万円)を上限として再保証を行っております。</p> <p>なお、当期末時点の当社保証残高は308千香港ドル(4百万円)となっております。</p>																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">109,270百万円</p>	<p>※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">97,583百万円</p>
<p>※2 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 152,006百万円</p>	<p>※2 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 288,151百万円</p>
<p>※3 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>場所：当社営業区域内（関東甲信越） 用途：PHS事業用設備 種類：機械設備、空中線設備及び通信用ソフトウェア等無形固定資産他</p> <p>当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、携帯電話事業、PHS事業等の事業毎にグルーピングしております。</p> <p>PHS事業については、平成19年度第3四半期（平成19年10月から同年12月まで）を目途にサービス終了することを決定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスとなることが予想されることから、上記の資産の帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失（19,749百万円）として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、機械設備12,647百万円、空中線設備2,320百万円、通信用ソフトウェア等の無形固定資産3,601百万円及びその他資産1,180百万円であります。</p> <p>なお、当該減損損失として計上した金額は、減損に伴って当事業年度に取り崩した、「PHS事業損失引当金」のうち固定資産にかかる金額と同額であります。</p> <p>損益計算書上、当該引当金の取崩益と減損損失は相殺表示しており、その結果、減損による税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>※3</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,335,772.84	880,582.96	930,000.00	2,286,355.80

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加880,582.96株は、市場買付け及び端株買取りによる増加であり、同株式数の減少930,000.00株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	88,948	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月20日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	87,913	2,000	平成18年9月30日	平成18年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	87,187	利益剰余金	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月20日

(リース取引関係)

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)				当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両	445	182	263	車両	680	207	473
工具、器具 及び備品	3,786	1,533	2,253	工具、器具 及び備品	3,226	1,541	1,685
ソフトウェア	522	307	215	ソフトウェア	374	289	85
合計	4,755	2,023	2,731	合計	4,281	2,037	2,244
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,279百万円				1年内 940百万円			
1年超 1,452百万円				1年超 1,303百万円			
合計 2,731百万円				合計 2,244百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 1,815百万円				支払リース料 1,690百万円			
減価償却費相当額 1,815百万円				減価償却費相当額 1,690百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 378百万円				1年内 924百万円			
1年超 503百万円				1年超 824百万円			
合計 882百万円				合計 1,749百万円			

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、当社が直接保有する子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社株式評価損	78,076百万円	退職給付引当金	20,839百万円
退職給付引当金	22,366百万円	減価償却費	20,346百万円
減価償却費	22,207百万円	ポイントサービス引当金	16,371百万円
ポイントサービス引当金	18,042百万円	貯蔵品整理損	13,203百万円
「2ヶ月くりこし」サービス	14,887百万円	「2ヶ月くりこし」サービス	12,208百万円
貯蔵品整理損	9,498百万円	関係会社株式評価損	7,087百万円
未払事業税	9,060百万円	減損損失	3,682百万円
その他	15,657百万円	その他	10,340百万円
繰延税金資産小計	189,795百万円	繰延税金資産小計	104,078百万円
評価性引当額	△5,934百万円	評価性引当額	△10,368百万円
繰延税金資産合計	183,861百万円	繰延税金資産合計	93,710百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17,760百万円	その他有価証券評価差額金	△16,541百万円
特別償却準備金	△11,283百万円	特別償却準備金	△7,226百万円
繰延税金負債合計	△29,044百万円	その他	△348百万円
繰延税金資産(負債)の純額	154,816百万円	繰延税金負債合計	△24,116百万円
		繰延税金資産(負債)の純額	69,593百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.3%
I T投資促進税制税額控除額	△2.9%	研究開発投資総額控除額	△1.0%
評価性引当額の減少	△2.7%	評価性引当額の増加	0.7%
研究開発投資総額控除額	△1.8%	その他	0.0%
その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5%		

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額 52,230円97銭	1株当たり純資産額 57,535円16銭
1株当たり当期純利益 9,115円17銭	1株当たり当期純利益 11,835円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	2,508,167
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	2,508,167
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	—	43,593,644

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	412,566	520,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	104	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(104)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	412,461	520,592
普通株式の期中平均株式数(株)	45,250,031	43,985,082

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>1 自己株式の取得</p> <p>平成18年5月及び6月、当社は、平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。</p> <p>取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 283,312株 (発行済株式総数に対する割合0.61%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 49,998百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p>	<p>1 自己株式の取得</p> <p>平成19年5月及び6月、当社は、平成19年3月28日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。</p> <p>取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 350,379株 (発行済株式総数に対する割合0.76%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 72,997百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p>

⑤ 【附属明細表】（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	1,468,761	190,377	81,463	1,577,675	1,123,034	157,181	454,641	
空中線設備	245,373	39,067	3,443	280,998	121,632	17,704	159,365	
通信衛星設備	14,770	—	—	14,770	10,168	1,343	4,602	
線路設備	2,734	2,287	29	4,992	1,505	360	3,487	
土木設備	1,888	1,722	3	3,607	371	118	3,236	
建物	293,956	3,972	2,273	295,655	78,582	12,319	217,072	
構築物	38,487	3,832	741	41,578	20,427	2,623	21,150	
機械及び装置	23,384	203	6,333	17,254	11,829	1,203	5,425	
車両	770	43	—	813	636	66	177	
工具、器具及び備品	470,631	42,579	22,852	490,358	380,242	34,178	110,115	
土地	101,030	141	107	101,065	—	—	101,065	
建設仮勘定	49,931	279,876	299,665	30,141	—	—	30,141	
有形固定資産計	2,711,722	564,104	416,914	2,858,913	1,748,430	227,100	1,110,482	
無形固定資産								
施設利用権	3,520	1,112	560	4,071	1,653	177	2,418	
ソフトウェア	1,216,275	226,573	58,368	1,384,479	909,283	169,974	475,196	
特許権	38	103	—	141	28	16	112	
借地権	4,276	1,059	6	5,329	—	—	5,329	
その他の無形固定資産	79,612	193,643	221,191	52,064	21,910	4,790	30,154	
無形固定資産計	1,303,722	422,491	280,127	1,446,086	932,876	174,958	513,210	
長期前払費用	3,695	1,460	1,938	3,217	—	—	3,217	

(注) 1 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	132,467百万円
	有線伝送機械設備	11,633百万円
	負荷電源装置	9,010百万円
	MMPF設備	5,866百万円
工具、器具及び備品	開発・研究用機器	21,524百万円
	社内業務用システム設備	16,546百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	219,684百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	20,713百万円
	INノード系交換設備	9,671百万円
	加入者系交換設備	7,820百万円
	MMゲートウェイ設備	7,077百万円
	中継系交換設備	6,850百万円
	OPS系設備	4,531百万円
	m o p e r a 設備	4,291百万円

2 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	111,607百万円
	社内業務用ソフトウェア	89,058百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	186,347百万円

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	46,803百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	221,189百万円

3 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載はしていません。

【有価証券明細表】

	銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
株式	投資有価証券	Philippine Long Distance Telephone Company	13,865,756	86,146	その他有価証券	
		KT Freetel Co.,Ltd.	20,176,309	66,774	その他有価証券	
		Far Eastone Telecommunications Co.,Ltd.	190,040,265	25,580	その他有価証券	
		(株)ACCESS	45,468	24,007	その他有価証券	
		(株)フジテレビジョン	77,000	21,021	その他有価証券	
		日本テレビ放送網(株)	760,500	14,776	その他有価証券	
		(株)ローソン	2,092,000	9,476	その他有価証券	
		(株)アプリックス	15,000	5,775	その他有価証券	
		ビットワレット(株)	54,583	5,656	その他有価証券	
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回 第11種 優先株式	5,000	5,000	その他有価証券	
		(株)角川グループホールディングス ほか5銘柄	14,160,254.21	17,720	その他有価証券	
計			241,292,135.21	281,935		
債券	有価証券	第20回利付国債(5年)	50,000	50,020	その他有価証券	
		第24回利付国債(5年)	50,000	49,905	その他有価証券	
	計			100,000	99,925	
	有価証券	オリックス 3M6B CP	10,000	9,999	満期保有目的の債券	
		オリックス 3LWB CP	10,000	9,995	満期保有目的の債券	
	計			20,000	19,995	
	投資有価証券	フィリピン国債 Series 09 3-15	4	4	その他有価証券	
	計			4	4	
その他	種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
	投資有価証券	ジャフコ・バイアウト2号 投資事業有限責任事業組合 ほか5銘柄	91	5,566	その他有価証券(注)	
	計			91	5,566	

(注) 証券取引法第2条第2項第3号に定める有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	5,916	5,379	4,198	1,533	5,563	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	56,975	4,180	5,778	—	55,377	
役員退職慰労引当金	373	—	373	—	—	当期減少額の「目的使用」欄の金額には、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の未払分として、「その他の固定負債」へ振り替えた355百万円が含まれております。
ポイントサービス引当金	44,406	25,621	29,734	—	40,293	
P H S 事業損失引当金	2,435	1,981	2,639	—	1,776	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
普通預金	136,067
譲渡性預金	150,000
その他の預金	7,853
小計	293,921
合計	293,926

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
横浜日野自動車(株)	20
合計	20

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月20日	20
合計	20

③ 売掛金

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
331,924	3,343,719	3,252,755	422,889	88.49	41.20

(注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

④ 未収入金

内訳	金額(百万円)
貯蔵品購入代金	182,583
その他	96,109
合計	278,692

⑤ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
携帯電話	62,995
PHS	440
通信設備用物品	11,529
その他	1,601
合計	76,568

⑥ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	123,527
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	74,329
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	65,565
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	58,778
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	48,256
	その他	138,869
	計	509,327
関連会社株式	三井住友カード(株)	98,712
	タワーレコード(株)	12,822
	フェリカネットワークス(株)	8,078
	楽天オークション(株)	4,239
	Telargo Inc.	974
	その他	664
	計	125,492
合計		634,820

⑦ 社債（１年以内に期限到来のものを除く。）

内訳	金額(百万円)
第7回国内普通社債	48,000
第8回国内普通社債	115,000
第10回国内普通社債	98,000
第11回国内普通社債	49,200
第12回国内普通社債	67,800
合計	378,000

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気（株）	45,725
シャープ（株）	42,453
富士通（株）	41,914
パナソニックモバイルコミュニケーションズ（株）	30,657
三菱電機（株）	19,249
その他	79,297
合計	259,297

⑨ 未払金

内訳	金額(百万円)
設備代金	21,014
その他	218,509
合計	239,523

(注) その他には代理店手数料が含まれております。

⑩ 預り金

相手先	金額(百万円)
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	147,998
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	48,001
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	18,960
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	9,659
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	7,438
その他	88,021
合計	320,081

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 10株券 1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 (中間配当) 3月31日 (期末配当)
1単元の株式数	—————
株式の名義書換	
名義書換事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
名義書換事務取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取	
取扱場所	—————
株主名簿管理人	—————
取次所	—————
買取手数料	—————
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2 端株の買取り

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
 買取手数料 無料

3 株券喪失登録の申請

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
 登録申請 申請1件につき8,400円(消費税額等を含む)
 手数料 株券1枚につき 525円(消費税額等を含む)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第15期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第15期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年11月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書 | (第16期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月21日
及び 平成18年11月17日
及び 平成18年11月27日
及び 平成18年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成18年9月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (6) 臨時報告書 | | | 平成18年9月26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成18年4月14日
及び 平成18年5月15日
及び 平成18年6月15日
及び 平成18年7月14日
及び 平成18年8月14日
及び 平成18年9月7日
及び 平成18年10月12日
及び 平成18年11月14日
及び 平成18年12月12日
及び 平成19年1月12日
及び 平成19年2月13日
及び 平成19年3月14日
及び 平成19年4月13日
及び 平成19年5月15日
及び 平成19年6月15日
関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書
の訂正報告書 | | | 平成18年8月14日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

(注)本有価証券報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 天 野 秀 樹 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 井 沢 治 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 天 野 秀 樹 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 澤 豊 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

